ISSN 0912－5698

秋田県埋蔵文化財センター

研 究 紀 要

Bulletin of the Akita Archaeological Center

第 31 号

古代土器の製作過程と技法の表記……利部　修……1

縄文時代竪穴建物跡集成Ⅱ（前期）……山田祐子・加藤　竜……13

《講演録》平成28年度『開設35周年記念講演会』

縄文時代　秋田の住まいと暮らし……武藤康弘……27

古代秋田の発展……熊谷公男……41

2017

秋田県埋蔵文化財センター
Akita Archaeological Center

シンボルマークは、北秋田市浦田白坂（しろざか）遺跡出土の「岩偶」です。
縄文時代晩期初頭、1992年８月発見、高さ７㎝、凝灰岩。

秋田県埋蔵文化財センター

研 究 紀 要

Bulletin of the Akita Archaeological Center

第　31　号

２０１７

秋田県埋蔵文化財センター
Akita Archaeological Center

序

秋田県埋蔵文化財センター（あきた埋文）は本県の埋蔵文化財の公的調査研究機関であり、主要な業務の一つとして開発事業等に伴う緊急発掘調査の実施とその調査記録である報告書の刊行があります。こうした一連の業務を遂行するにあたっては、担当する職員の日常的な研究が重要であり、発掘調査から報告書作成までの業務はそうした基礎の上に成り立つものと考えます。

本誌は、このような観点から、職員の研究成果や業務に有益と思われる資料を広く紹介しながら、職員の力量や業務の質的な向上を図る目的で創刊されました。

本号では、古代土器製作技法の研究史を整理し、技法表記の統一化を提唱する「古代土器の製作過程と技法の表記」、県内の縄文前期竪穴建物跡を集成した「縄文時代竪穴建物跡集成Ⅱ（前期）」、開設35周年記念講演会の講演録「縄文時代　秋田の住まいと暮らし」及び「古代秋田の発展」を掲載しております。

御一読のうえ、あきた埋文の業務と担当職員の研究活動に、なお一層の御指導と御鞭撻を賜りますようお願いいたします。

平成 29 年 3 月

秋田県埋蔵文化財センター
所長　櫻　田　博　憲

秋田県埋蔵文化財センター

研　究　紀　要　第 31 号

目　　次

序

古代土器の製作過程と技法の表記……利部　修……1

縄文時代竪穴建物跡集成Ⅱ（前期）……山田祐子・加藤　竜……13

《講演録》平成28年度『開設35周年記念講演会』

縄文時代　秋田の住まいと暮らし……武藤康弘……27

古代秋田の発展……熊谷公男……41

古代土器の製作過程と技法の表記

利部　修*

1　はじめに

発掘調査後の報告書作成段階で、いつも気に掛かるのが、土師器や須恵器等の古代土器の記述や観察表の表記における技法の表現である。今日、毎年のように膨大な発掘調査が実施され、それに伴う多くの発掘調査報告書が刊行されている。報告を纏める調査員は時間に追われ、最低限度の内容をなるべく効率よく記述することに腐心し、結果、土器の観察表が多用されて来た。必ずしも、観察表に依存せず本文の文章と併用したり、文章だけの記述に徹している機関も散見する。しかし、多くは観察表に表面的な技法上の特徴を簡単に記載して、技法観察の責任を果たしているのが現状である。

土器観察表の記述で、技法に関する項目を拾い出すと、１つの項目欄には「器面調整」、「調整・特徴」、「器面調整等」、「器調整・切り離し」、「特徴」（本荘市教委2003）等の例がある。２つの項目欄では「表面技法」／「裏面技法」、「調整等（内面）」／「調整等（外面）」、「外底部」／「器面特徴」（秋田県教委2003）等、３つの項目欄では「外面調整」／「内面調整」／「底面調整」（秋田県教委2001）、また「調整」とある１項目欄の下を「外面」／「内面」／「底面」と３区分する等の例や、「調整」を「整形」に置き換えた例、「成形」欄に前述の調整や整形に関わる内容を含んだ例もある。全国に視野を広げるならば、諸々の項目立てや技術表記が見られるだろう。

これらのバリエーションは、都道府県・市町村別に異なると言うレベルではなく、同一機関の職員によっても異なっており、技法表記に対する個人差が顕在化している。それはまた、土器を観察する個人の力量とも無関係ではない。

古代の土器は、総体論として縄文や弥生時代の土器に比べて文様表現のないものが殆どであり、工作技法[註1]が、文様に代わる編年構築の指標として器形と共に重要視されて来た。古代土器の観察視点は、暫く器形に偏重する傾向にあったが、次第に技法の必要性が認識され、いくつかの技法表記は徐々にではあるが統一化されて来た。今日の観察表はその産物にほかならない。しかし昨今、多岐にわたる技法が見出され、それらを加味した総合的な論考も見られない中、技法の認定やその表記等に個人差が拡大しているように思う。

以上のような状況から、今後も公にされていく報告書等の技法に関する観察視点やその表現方法をいくらかでも整理・標準化して、技法認識の共有化と技法表記のさらなる統一化を図りたいのが本文の狙いである。本論では、古代土器に関する技法論を研究史から学びつつ今日在るべき姿を模索するが、主に土師器や須恵器を対象に論じることとする。

本論に入る前に、土器工作工程の前提を明確にしておく。可塑性のある粘土を用いた工作工程は、一般に粘土帯等のパーツを繋いで凡その形を作る（骨格形）→ 目的の形に近づける（イメージ形＝粗い完成形）→ 形を変えないで仕上げを行う（完成形）、の一連の過程である。これは単純な器種に当てはまる工程である。各工程の作業要素を兼ねた轆轤技法（第１図－１）やそれを繰り返して完成形に至る複雑な工程もある[註2]（同－２・３）。前者を基本工作工程（第１段階～第３段階）、後者を応用

＊秋田県埋蔵文化財センター文化財主査

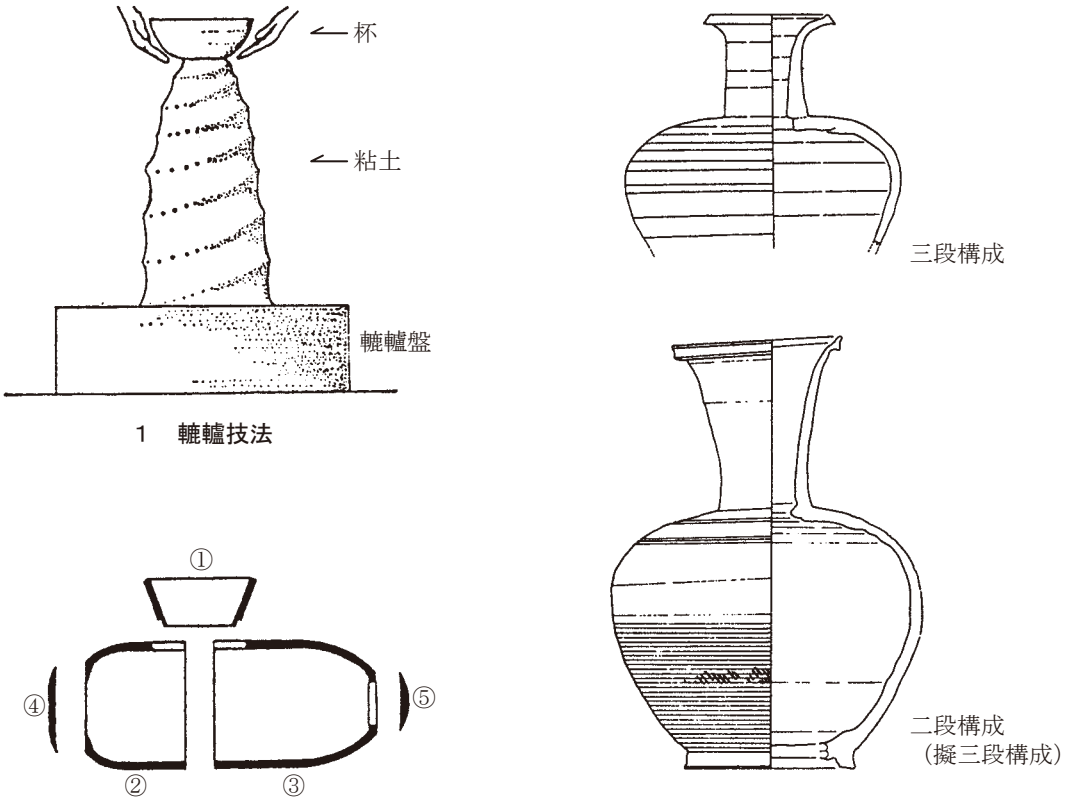

1　轆轤技法

2　横瓶分割技法

3　長頸瓶分割技法

第１図　複雑な工作工程（１・２は倉田1970、３は利部2007を改変）

工作工程と規定する。本論では、基本工作工程に纏わる研究史を瞥見し、技法に関する用語の整理を行う。

２　工作技法の研究略史

古代土器の工作に関わる認識や個別技法について、管見に及ぶ資料から検討してみる。

はじめに終戦前の論考として、藤澤宗平の「土器造り雑考（一）」がある。長野県松本市外の山辺村藤井の大甕作りの作業工程を記録したもので、大甕の工作工程や個別技法が理解できる[註3]。以下に短く纏める（藤澤1943、211・212頁）。

粘土で形作る工作工程は以下の手順による。写真では高さ30㎝程の台の上に円盤状の盤が３つあり、はじめに最上部の盤に円盤状の粘土板を置く（①）。次に、幅６㎝程長さ40㎝程の粘土帯を、粘土板の周囲の一部に当てて積み上げる（②）。一段の積み上げが終わると、器壁を撫でて接合部を補正する（③）。この後②・③の工程を２・３段に亘って行い、器壁が多少乾燥すれば板状の篦で器面を調整し（④）、器面にこの篦が接した状態で一周する（⑤）。これで、最上部にある盤上の作業が一段落し、その下の盤でも①～⑤の作業が繰り返される。先の盤上の作りかけは、自重に耐え得る乾燥時間を経過した後に、また粘土帯を積み上げて最終的に頂部が外に張り出す口縁部を作る。

氏の論考は、今日窯業地帯で作られる同様の大甕工作法をいち早く記録に留めたもので、粘土帯の

接合、撫でと篦撫で施工が記録され、撫でを器面の調整と表記している等、注目すべき点が多い。

戦後の混乱期を経た1962年、日本考古学協会が考古学用語の整理統一に苦心し、渾身を込めて刊行に至った『日本考古学辞典』が完成した。武田宗久はその土製品の項目に、「成形には手製法と轆轤法・鋳込法などがあり、手製法は巻上法・輪積法・型塗法・型取法・手捏法に分れ、これらを併用する場合もある。」と述べた（武田1962、408頁）。ここでは手製法を５つの土器工作技法として把握している。清水潤三の土器の項目には、「製法については成形・焼成の項参照。」とあるものの（清水1962、404頁）、成形の項目は掲載されなかった。

２年後の1964年、田中琢は須恵器杯底部外面の螺旋状痕跡は粘土紐による接合痕で、小型品は全て粘土紐巻き上げによるとした（田中1964）。従来、須恵器の小型品は轆轤水挽きと考えられていた説を否定した。

『日本考古学辞典』が刊行された４年後の1966年には、『日本の考古学Ⅴ』が刊行され横山浩一が「５　土器生産」を執筆した。その中で、一・二として「土師器の製作技術」と「須恵器の製作技術」を、1959年の論文を基にして論じた（横山1959・1966）。横山は土師器・須恵器の技法を総括的に述べ、個別技法についても～技法と銘打って表現した。どのような技法があるのか、以下～技法をカッコで示しながら記述する。

土師器の工作技法では、成形法としての〈粘土紐巻上げ技法〉、一部を〈型によって成形する技法〉、内外二枚の浅い籠を型として作った、いわゆる籠目土器、〈手づくねの技法〉について解説し、〈木の葉底技法〉にも触れている。さらに、「巻上げその他の方法でおよその成形をおわった土器は、刻み目をつけた板で外面をたたいたり、内外面をへらでけずったりして、形と器壁の厚さを調整した。（中略）表面の仕上げは、板ぎれもしくは布でなでておこない、ていねいなばあいはへら磨きをした。」と述べた（同、60頁）。土師器の工作工程を成形する・調整する・仕上げを行う段階に分けて具体的な動作を記述した。

また須恵器の工作技術でも、〈粘土紐巻き上げの技法〉と〈ろくろによる技法〉の関係を述べた上で「第二次の成形をろくろによって行なわない土器の多くは、巻上げでだいたいの形をつくったのち、同心円をきざんだ木片を内側にあてがい、平行線をきざんだたたき板で外側から器壁をたたきしめ、仕上げの成形と器面の調整を同時におこなった。」と、調整と仕上げの轆轤による技法について述べた[註4]（同、62頁）。

同年、田辺昭三は『陶邑古窯址群Ⅰ』の中で、成形の第１段階→成形の第２段階→調整と各段階の技法を具体的に述べた。須恵器の工程を「〔成形の第１段階〕粘土ひものまきあげ、〔成形の第２段階〕ロクロ成形、細部のひきだし、器体の打圧、各部接合、〔調整〕ヘラ削り、横ナデ、ナデ、カキ目となる。」と整理し、ヘラ削りは後の調整がないので調整段階に含んだが、成形手法に含むのは自明のことと論じた（小林・田辺1966、36頁）。さらに、ナデと口縁部等で横位に一周する横ナデを区分した。田辺は須恵器の工作工程を判り易く論じて、先の横山が述べた工作工程を概念化したものであった。

翌1967年、田中琢は『日本考古学Ⅵ』の窯業の「（４）畿内」の項目で、「（ⅰ）土師器を生産した人びと」と「（ⅱ）須恵器の生産と部民の後裔」と小項目を設けて土師器と須恵器の技法について論じた（田中1967）。技法はカッコ付けで表記した。前者では工作工程を、成形の用語に置き換え、成

形技法の第１段階と第２段階に整理した。「土師器は粘土紐をまきあげて成形する。」とした上で、第１段階には大形の葉の上に粘土を中心から左周りに巻き上げる「木葉手法」、左手の上で同じように巻き上げる「左手手法」、上面が球面状に窪んだものを型とし中央の底部の上に左周りに巻き上げる「型の手法」を提示した。これらに手が加わった第２段階では、「よこなで」「へらけずり」「はけ目」「へらみがき」等の技法を示し、各技法の特徴や使用時期等を述べた。特に、第２段階では「へらけずり」が重要と述べている（同、193 ～ 196頁）。

須恵器の工作技法では、回転を利用して巻き上げ、次に加速して細部を引き出す「まきあげろくろ法」、巻き上げと叩きを併用した「まきあげ叩打法」、粘土塊から回転力で器形を引き出す「粘土塊ろくろ法」の３つの技法を提示した。土師器では、工作技法を成形の２段階と捉え、各段階の個別技法を整理した。また須恵器では、轆轤回転と粘土帯積み上げの関係を大きく３つに整理した。

1971年、杯は粘土紐巻き上げによるとする田中説（田中1964）に対して、阿部義平は底部螺旋状の痕跡を箆切りによって轆轤から製品を切り離す際の痕跡と解釈し（阿部1971）、倉田芳郎が唱えていた水挽き技法（倉田1970、336・337頁）を支持した。しかし、伊藤博幸は古墳時代以来一貫した轆轤水挽き技法を用いた解釈に異論を述べた（伊藤1971）。その後は、北野博司が「技法復元のニュアンスに違いはあるものの概ね田中の枠組を支持している」と総括した（北野2001ａ、６頁）。

1977年、吉田恵二は「（１）須恵器の製作技術」の項目を立てて論じた。土器の製作技術を原料粘土採取→素地作り→成形→調整 →（加飾）→ 乾燥→焼成の手順を示した上で、土器の工作工程を成形→調整の２段階として把握した（吉田1977、140 ～ 142頁）。これは先の田中案を踏襲したものである。成形技法として、粘土塊ロクロ技法、巻き上げロクロ技法、巻き上げ叩き技法の３種を提示した。調整技法としては「なで、ヘラ削り、ヘラ磨き、カキ目がある。」としたが、これは先の横山論に基づく。ここでは工作工程を成形の用語では括らず、はじめに成形、次に調整の用語を用いる案を提示ししている。

1979年、西弘海は古墳時代西日本初期段階に成立した布留式土器の甕を中心とした検討から、平底から丸底にする「押し出し丸底技法」を提唱した。(註5) 前段階庄内式までの「叩き目技法」と共に朝鮮半島からの技術導入を指摘し、須恵器壺・甕も基本的に同一の技法によると述べた（西1979、165・166頁）。この定型化した技法は、日本列島において平底から丸底へ変化する出発点として論じられた。後には「叩き出し」の用語も使用している（西1986、184頁）。

同年、佐原真は「２　土器の製作」の見出しで技法について論じた。厳密な工作工程は論じず、粘土素材の在り方や個別技法の具体的な在り方に主眼を置いたものである（佐原1979）。工作技法では手捏ね、紐作り、擬口縁、型おこし、下敷・回転台、ロクロ、叩き作り、調整と小見出し毎に解説を加えた。調整を「概略成形できた土器の細部を仕上げる方法には、」と述べ、仕上げの工程と規定した。またロクロの見出しでは、「土器の形の細部の仕上げすなわち「調整」（整形）に遠心力を使う」と解説し（同、54頁）、工作工程に整形の用語を全く用いない立場ではなかったことが理解できる。

1981年田辺昭三が、須恵器を体系的に記述した『須恵器大成』を著した（田辺1981）。氏は須恵器の工作を、轆轤成形が粘土紐積み上げによる前提の立場で、以下の工作工程を示した。「粘土紐積み上げによる場合、適当な太さの粘土紐を丸く巻きながら積み上げて、およそのかたちをつくるのが成形の第一段階（一次成形）である。次に、一次成形の工程を経た、いわば素形ともいうべきものを作

業台にのせ、細部の引きだし、叩きや削りによる器体の成形、各部の接合などの工程を経て、あらかた成形を終了する。これが成形の第二段階（二次成形）である。そして成形の第三段階（三次成形）の工程を経て成形が完了する。三次成形は調整の工程であり、仕上げの段階である。」と述べた（同、21頁）。

横山が土師器の工程で示した３つの工程を、用語の相違はあるものの須恵器について同じような理解に立ち判り易く整理した。また、「須恵器成形の諸段階の中で、恐らく最も多用されている重要な技法は、篦削りと叩きであろう。」とも述べている（同、22頁）。田辺の考えの骨子は、既に1966年の『陶邑古窯址群Ｉ』で提示されており（小林・田辺1966）、それを整理し直したものである。

この段階で、土師器と須恵器の工作工程に関する基本的な考え方、凡その個別技法が出揃ったと言えるであろう。

３　工作工程の概念区分と名称表記

1980年代前半までの工作工程における作業概念上の分類は、基本工作工程に照らして解釈すれば、主として３段階表記と２段階表記に集約される。本論では３段階の田辺案（田辺1981）と２段階の吉田案（吉田1977）を取り上げて検討する。田辺の第一段階（一次成形）は吉田の成形に当たる内容で、その後を２段階に分けるか１段階に纏めるかが両案の相違である。筆者は、前述したように基本工作工程は凡その骨格形を作り→目的のイメージ形に近づけ→最後の仕上げを行って完成形とする作業概念上の第１段階～第３段階に至る過程と考えており、工作工程３段階区分の田辺案を支持する立場にある。そこで、両案第２段階の変形を伴う技法である「叩き出し技法」と「削り技法」の事例を具体的に検討することにしたい。

〔叩き出し技法〕

第２図と第３図は、小林正史による民族例〔第２図は中国雲南省の事例（泰族制陶工芸連合考察小組1977）、第３図はフィリピンの事例（大西1998）〕の紹介である（小林2001、97 ～ 100頁）。工作工程図で、第２図が平底甕、第３図が丸底甕である。第２図は①～③が凡その形ができるまでで、田辺の一次成形、吉田の成形に該当し、基本工作工程の第１段階である。④が叩き出し技法によって口頸部を作り出し、その後篦削りを行って、⑤は胴部を叩き出し技法によって作り出している。ここまでが第２段階である。第３図は①・②が田辺の一次成形、吉田の成形であり、第１段階に当たる。③で口頸部を作り出した後、④の叩き出し技法で底部を作り出している。ここまでが第２段階である。以上により、第２段階の叩き出し技法による大きな変化を伴って、目的の形を作り出していることが理解できる。これらの工程図は叩き出しの説明に特化した図で、その後の技法の説明はないが、器面を調える技法が想定される。日本の丸底甕もこの技法か押し出し技法による。

〔削り技法〕

第４図は、尾野善裕による轆轤を使用した須恵器蓋（奈良・平安時代）の工作工程図である（尾野2001、60・61頁）。①は尾野が「体部が直線的な椀形を挽き出す」としている凡その形で、田辺の一次成形、吉田の成形であり、第１段階に当たる。②～④で口縁部を引き出し体部を押し出して（引き出し技法、押し出し技法）、内底面を広く作り出している。⑤の「糸で切り取る」技法の後に、⑥の轆轤回転を利用した篦削りを行っている。ここまでが第２段階である。⑦の摘みの装着は吉田による

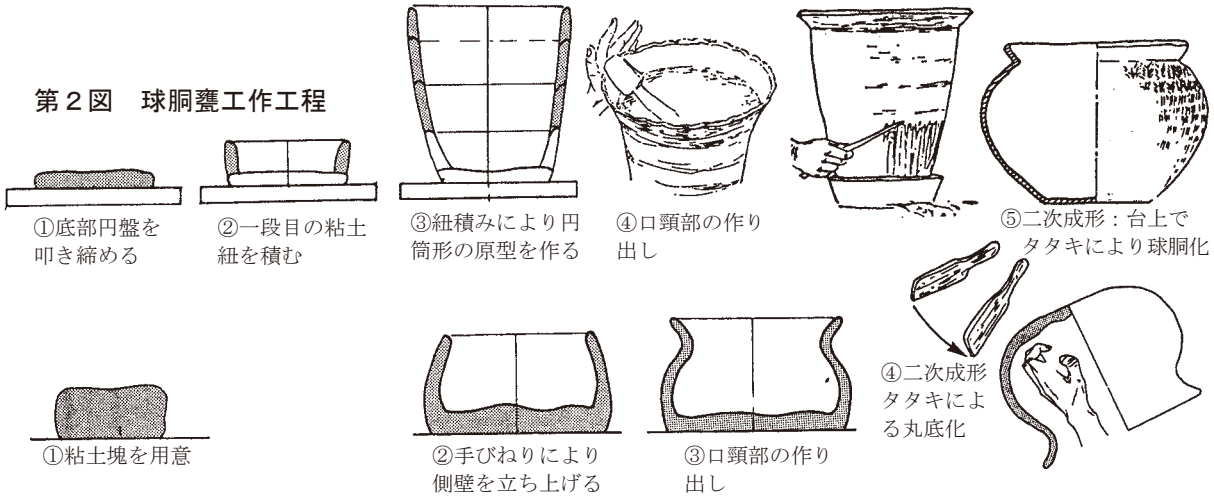

第２図　球胴甕工作工程

第３図　丸底甕工作工程

（第２・３図は小林2001を改変）

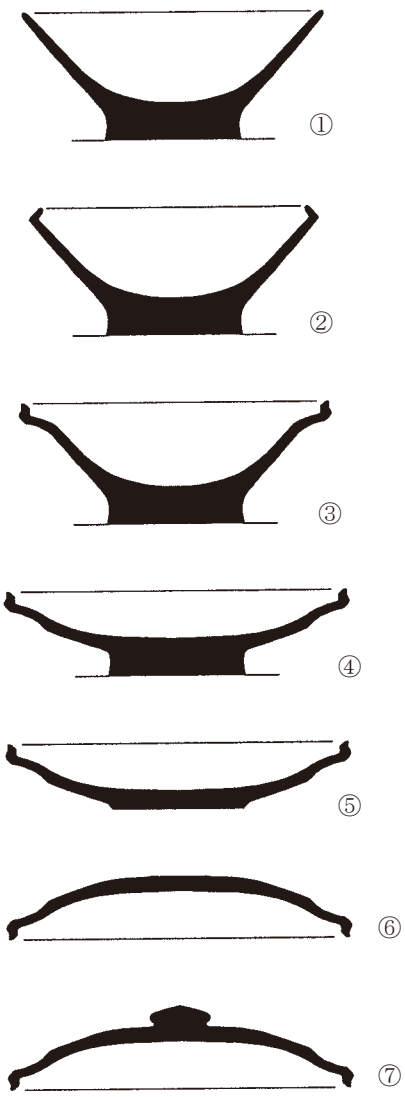

第４図　蓋工作工程（尾野2001を改変）

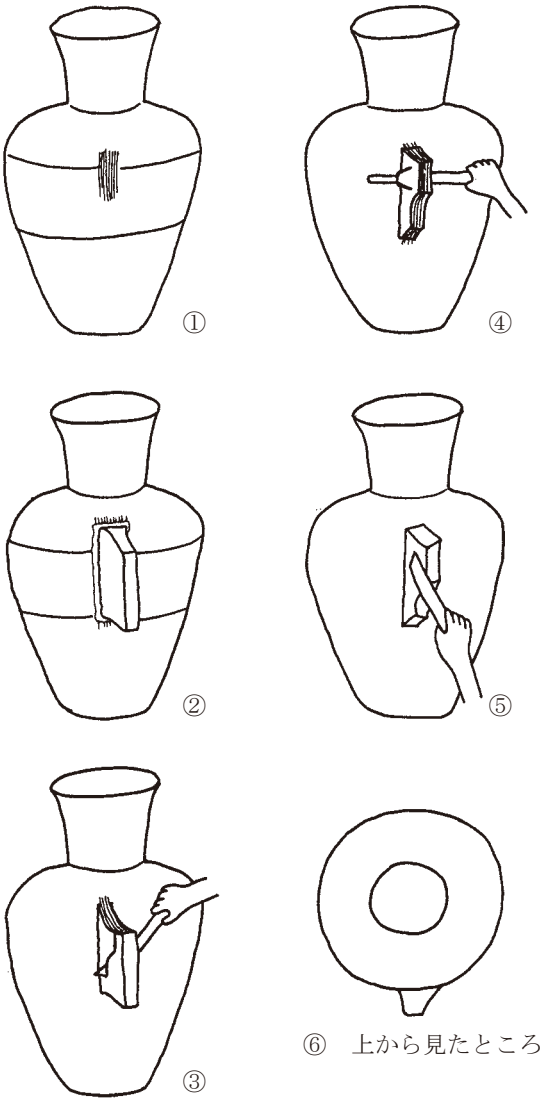

第５図　双耳瓶耳工作工程（大西2001を改変）

加飾の段階と捉えられよう（吉田1977、139頁）。以上により、底部の形を決定付ける切断技法も含め、第２段階の削り出し技法による平坦面から球面の大きな変化を伴って、目的の形を削り出していることが理解できる[註6]。器面を調える段階は⑥と⑦の間に位置付けられる。

第５図は大西顕による双耳瓶耳作りの工作工程図である（大西2001、90・91頁）。耳の工作工程に限定するが、考え方は、①・②が凡その形ができるまでで、田辺の一次成形、吉田の成形であり、第１段階に当たる。③・④が削り出し技法によって耳の形を削り出した第２段階である。その後⑤で箆撫でを行って耳が完成する。第３段階に該当する。⑥は上から見た図。以上は、第２段階の削り技法による大きな変化を伴って目的の形を削り出しており、次の⑤段階では耳の表面を調えている。

このように第２～５図の事例から、作業概念上の工作工程第２段階は、第１段階から大きな変化を遂げており、器面を調える第３段階とも工作工程上大きな相違がある。したがって、これら一連の工程は作業概念上の３段階工程として把握できる。

先の研究略史に後続する工作工程論はどうであろうか。

1984年、玉口時雄・小金井靖が『土師器・須恵器の知識』を著している（玉口・小金井1984）。第３章の「１、製作技法」では、成形と整形の見出しに分け前者で「巻き上げ・輪積み・型おこし」の技法を取り上げた。後者では、「細かい部分を仕上げる整形技法には、“撫で”“叩き”“削り”などがあります。」と述べた（同、23頁）。筆者が考えている第２段階と第３段階を同一次元で纏めている。なお、第８章の「２、製作技術」では採掘・成形・整形・切り離しの見出しで纏め、工作工程の３つの内容のうち、切り離しを整形に含めない立場を示した。

1988年、潮見浩は『図解技術の考古学』を著している（潮見1988）。Ⅱの「１　土器類」では、「土器類の製作工程」と見出しを付け、①原料（粘土の採取）、②素地の作製、③成形、④調整・器壁の仕上げ、⑤装飾・施文、⑥乾燥、⑦焼成の段階を示した。本文に関する工作工程は③・④が該当する。④では「成形の過程で粘土紐（帯）の接合部を押さえるほか、器面全体を仕上げるため、器壁の内外面を平坦・平滑にととのえるほか、後述のように土器によってさまざまな特色ある調整がおこなわれる。」と述べた（同、35頁）。調整と器壁の仕上げを区別しつつも、成形後の同じ段階として括った。

2010年には、文化庁文化財部記念物課より『発掘調査のてびき』が刊行されている（文化庁記念物課2010）。「第４節　土器・土製品の観察と実測」の「２　観察」には、「Ｂ　成形・調整にかかわる痕跡」の項目があり、成形・調整・胎土の見出しを付けて述べている。縄文から陶磁器と焼き物全般を包括しており、工作工程に限れば成形と調整に２分した見解を示した。このうち、調整では「器形や器表面を調える」と述べた（同、26頁）。形を整えることと、器面を調えることを同じ段階で示し、調整の用語で括った。

以上、1982年以降の古代土器に関する作業概念上の工作工程は、吉田案（吉田1977）を踏襲した論考（玉口・小金井1984、潮見1988、文化庁記念物課2010）が目立ち、３段階区分案は陰を潜めている。

しかし２段階区分は、吉田が土器製作工程を７つの手順で示したうちの２つを占め、その工作工程を更に細分する複雑さを避けた可能性がある。吉田は『考古資料の見方《遺物編》』の一部を担ったが、その書は冒頭で甘粕健が「より深く地域の歴史を学びたいと願う市民が（中略）その居住地の遺跡群や出土遺物の意義を正しくとらえ、地域の歴史を系統的に学んでいく上で必要な基礎的な知識や考え方を伝えたい」と述べたように（甘粕1977、１頁）、市民に判り易い記述とする編集方針に沿っ

た執筆だったことに留意する必要がある。書籍もＡ５判ハンディタイプである。その後の玉口・小金井や潮見の書籍もＡ５判である。文化庁記念物課による２段階案は、これらの経緯を受け止めたものであろう。以上が２段階案が普及してきたことの理由と考えられる。

さて、吉田案以降の２段階案は、第１段階が成形、第２段階が調整もしくは整形で、いずれも第１段階に成形の用語を用いている。第２段階と第３段階に、整形と調整のどちらかの用語を当てはめるとすれば、第２段階は第３段階に比較して大きな形の変化を伴うことから、第２段階には整形の用語が相応しい。第３段階は形の変化に乏しく、器面の変化に主体を置いた技法であるので第３段階には調整の用語が相応しい。前掲『発掘調査のてびき』の「第９節　復元」には、見出しに「２　型取りと成形・整形」と見え、整形は「補填材が固まったのち、小刀や彫刻刀などの工具を用いて削っていく。（中略）紙ヤスリで磨けば、平滑に仕上がる。」とある（文化庁記念物課2010、87・88頁）。正に整形と調整の状態を言い当てた表記である。

４　工作工程と技法の対応

基本工作工程は成形段階→整形段階→調整段階を辿ると考えるが、個別器種の工作工程は複雑な工程を経た応用工作工程に含まれる例が多い。ましてや轆轤使用の工作工程は、その回転力を利用して成形・整形・調整を複合的に行う応用工作の最たるものである。以下に基本工作工程の各段階に対応する個別技法を検討するが、その後、轆轤の工作工程についても検討する。

粘土を素材にした工作技術の要素には、装置・工具・動作の３要素があると考えられる。装置と動作の組み合わせが成形に、工具と動作の組み合わせが整形・調整に作用している。

成形に関係する装置には、型作り技法や籠貼り付け技法（仮称するが、小林行雄の「粘土を籠に押しつけて焼きあげた籠型土器」（小林1964、147頁）が該当。）の型や籠がある。粘土帯積み上げ技法の粘土帯も、ある意味土台としての装置である。手捏ね技法では、可塑性のある粘土塊自体が装置に通じる要素と理解しておきたい。

作業台も粘土を押さえた時の反発力として作用する装置であり、成形に関わる。これと関連した装置の例に、土器の底に痕跡として認められる木葉や網代、砂等がある。いわゆる下敷きやその機能を持つ技法である。これらには木葉痕、網代底、砂底等の痕跡名で使用されるが、技法としての名称に改めて、敷き木葉技法、敷き網代技法、敷き砂技法等と呼称したい。(註7)

整形に関係する工具の例には、叩き出し技法の木製・石製工具、削り技法等の篦等がある。作業台から器体を離す篦起こし技法や切断する糸切り技法は、器形を決定付ける技法である。(註8)

調整に関係する工具の例には、篦撫で・布撫で・木口撫で技法等の篦・布・木口等がある。指撫で技法と呼称している指も、機能としては工具の役割を持つ。また篦磨き技法は篦を工具としている。

以下に３段階作業概念と個別技法の対応関係を示したが、現状では概ね次のようである。

〈成形技法〉

型作り、籠貼り付け、粘土帯積み上げ、手捏ね、敷き木葉、敷き網代、敷き砂

〈整形技法〉

叩き出し、篦削り、糸切り、篦起こし、押し出し、引き出し

〈調整技法〉

篦撫で、布撫で、木口撫で、指撫で、篦磨き

次に応用工作工程に関する轆轤技法について述べる。応用工作工程は、作業概念上は成形・整形・調整に区分できるが、実態としては個別技法が様々に組み合わされた工作工程と理解できる。装置としての轆轤の施工は、ほぼ横方向に作用し、その技法として成形に含む粘土塊からの水挽き技法がある。整形では工具を用いた回転押し出し技法、回転篦削り技法、回転糸切り技法、回転篦起こし技法、また調整では篦や布等を用いた回転篦撫で技法、回転布撫で技法、回転木口撫で技法等がある。成形技法を除けば、基本工作工程の整形・調整技法と概ね対応した技法である。このような応用工作工程の観察によって、長頸瓶の二段構成技法・三段構成技法、風船技法（北野2001ｂ、159 ～ 161頁）やこれに関する円盤閉塞技法・回転絞り閉塞技法等の、特有な技法が提案されているのである。

最後に、従来は特別な名称が付けられていない技法に触れておきたい。粘土帯や高台・摘み等を接合するため接合面に沈線等（擦痕・刻み痕）の工夫を施した技法がある。これを沈線面接合技法と呼称したい。第４図の須恵器蓋の摘みや、第５図の双耳瓶耳の装着はこの技法による。同じく壺類の高台等の接合面に凹凸等（撫で痕・刺突痕）の工夫を施した技法がある。これを凹凸面接合技法と呼称したい。東北地方の長頸瓶外底部に見られる放射状痕跡の多くは、この技法による（利部1996）。これらは、接合面の状態の相違による特有の接合技法である。

５　まとめ

本論は、報告書作りで多用されている古代土器観察表の技法表記から端を発して、土器製作全体の一部である粘土工作工程を整理した。そのため研究史に立ち返って、個別技法の名称を確認しつつ工作工程の段階区分の把握を試みた。研究を辿ると、作業概念上、工作工程は２分する２段階区分と３分する３段階区分に集約され、工作工程で用いる技法の名称も1981年段階でかなり整備されて来た。

1966年に横山によって表現された３段階区分は、田辺による模索・検討の段階を経た後（小林・田辺1966）、1981年に定まった。筆者が第１～第３段階として述べて来た工作工程を、成形の第一段階（一次成形）、成形の第二段階（二次成形）、成形の第三段階（三次成形）と成形の用語で括った名称であった（田辺1981）。1977年の吉田案は、工作の２段階を成形で括った田中案（田中1967）に基づくが第１段階に成形、第２段階に調整の名称を与えて各工程の理解度を深めたものであった。筆者は、工作工程の段階区分に当たり、第２段階のイメージ形を軸に前後の工作段階を含むことで、３段階区分の妥当性を追求した[註9]。その意味で、器形を決定付ける第２段階の叩き出し技法と削り技法を、特に重要視して解説を加えた。田中の「２段階ではへらけずりが重要」（田中1967）、田辺の「須恵器成形の諸段階の中で（中略）重要な技法は、篦削りと叩きであろう。」（田辺1981）を改めて銘記しておきたい。

３つの各段階に名称を与えることは、その工作と工程がイメージし易く理解度が深まることによる。吉田以降の、成形と整形もしくは調整を対応させる２段階区分案は、本文で示した事情が絡んでいたと推測してみた。また３段階工作工程の概念化は、個別技法の相違はあるにしても、概ね縄文・弥生土器等全般に通じるものと思考している。本論作成に当たっては、個別技法を３段階の作業概念（成形・整形・調整）に帰属させて技法認識の共有化を図るのが目的であったが、特有な技法をなるべく紹介するために、その関連文献の掲載にも努めてみた。参考になれば幸いである。

冒頭で述べたように、報告書中の土器観察表の技法に関する項目は様々である。それは技法認定の個人差にも起因するが、筆者もそうであったように、土器工作工程の理解が乏しいことも要因の一つであろう。工作工程や技法の表現が不統一であれば、諸々の意見が生まれてくるのは当然である。観察表の項目を、成形・整形・調整と３区分することも一案であるが、精巧な土器である程、成形の痕跡を整形が整形の痕跡を調整が消し去ってしまい、成形や整形の特徴を記述する紙面のバランスを欠くことにもなりかねない。それらを纏めて一項目とし、矢印や句点で工作の手順を示すのも一案である。表層技法だけに満足しないで、隠された技法の復元を志して行きたいものである。

これらの技法表記は、技法の理解を前提とする各調査担当者に任されているのである。

（註１）土器製作工程を粘土の採掘から焼き上げる焼成段階までとした場合、素材の粘土を用いて加工してから、乾燥もしくは被膜処理以前の完成形に至るまでの段階を工作工程、それに関する技法を工作技法と表記する。

（註２）複雑な工作過程を辿る器に横瓶がある。倉田芳郎は、その工作工程を図解入りで論じている（倉田1970）。近年では、春日真実が工程を細かな手順で示し詳細に論じた（春日2001）。やはり複雑な復元工程を示す長頸瓶を、平尾政幸が図と写真で詳細に論じている（平尾2001）。その三段構成と二段構成については、楢崎彰一が言及しており（楢崎1986、389頁）、これについては筆者も述べたことがある（利部2007）。

（註３）大甕の工作工程は、木立雅朗が越前焼の大甕、常滑焼の大甕、唐津焼の大甕について詳細に論じている（木立2001）。

（註４）近年、須恵器甕の工作工程について望月精司が詳細に論じている（望月2001）。

（註５）井上和人は布留式土器を検討する中で型作りの正当性を主張したが（井上1983）、西や都出比呂志の反論がある（西1986、都出1997）。また、坂井秀弥は丸底長胴甕の工作技法を復元している（坂井1989）。筆者も、丸底長胴甕に関連して研究史を簡単に述べたことがある（利部1997ａ）。

（註６）古墳時代鬼高期には、平底長胴甕に縦方向の箆削りが多用されており、梅沢太久夫と高橋一夫は工作工程を復元している（梅沢・高橋1978）。また筆者が指摘したことがある東北北部型長頸瓶は、胴部に非轆轤の削りを多用して形を整えた須恵器長頸瓶で、東北北部に濃厚な分布を示す（利部1997ｂ）。

（註７）下敷きには、木の葉や網代の一枚ものと粒もしくは粉状の集合体によるものがあり、後者は接着部の範囲に限定される。土師器の敷き網代技法については伊藤武士が、同敷き砂技法については櫻田隆が論じている（伊藤2010、櫻田1993）。筆者も、須恵器の敷き砂技法の例を紹介したことがある（利部1995）。

（註８）筆者は以前、糸切り技法を成形段階に含めて考えていたが（利部2007）、器形を決定付ける意味で整形段階に含めることにしたい。

（註９）ただし、吉田が土器製作技術で示した（加飾）段階（吉田1977、139頁）、潮見が土器類の製作工程で示した⑤装飾・施文段階は（潮見1988、35頁）、個別内容を検討する必要があり、施文を除く装飾であれば第３段階の範疇とすべきだろう。

（引用文献）

秋田県教育委員会　2001『中谷地遺跡―日本海沿岸東北自動車道建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅶ―』秋田県文化財調査報告書第316集

秋田県教育委員会　2003『横山遺跡―内越地区担い手育成基盤整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書―』秋田県文化財調査報告書第363集

甘粕　健　1977「はじめに」『考古資料の見方《遺物編》』　柏書房

伊藤武士　2010「平安時代におけるムシロ底土器の出現と展開」『北方世界の考古学』　すいれん舎

伊藤博幸　1971「須恵器坏の製作技法―倉田芳郎氏の論説を中心にして―」『考古学ジャーナル』No.63　ニュー・サイエンス社

井上和人　1983「「布留式」土器の再検討」『文化財論叢』　同朋舎

阿部義平　1971「ロクロ技術の復元」『考古学研究』第18巻第２号　考古学研究会

梅沢太久夫・高橋一夫　1978「２ 土器の製作技術について」『原・清水南　埼玉北部用水路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』　上里町教育委員会

大西　顕　2001「須恵器貯蔵具の装飾について」『北陸古代土器研究』第９号　北陸古代土器研究会

大西秀之　1998「土器製作者の誕生―カンカナイ社会における技術の伝習と実践―」『民族学研究』第62巻第４号　日本民族学会

尾野善裕　2001「東海地方における須恵器製作技法の転換とその背景―猿投窯を中心に―」『古代の土器研究―律令的土器様式の西・東６　須恵器の製作技法とその転換―』　古代の土器研究会

利部　修　1995「砂底須恵器の一考察」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第10号　秋田県埋蔵文化財センター

利部　修　1996「北日本の須恵器についての一考察」『考古学の諸相』　坂詰秀一先生還暦記念会

利部　修　1997ａ「出羽地方の丸底長胴甕をめぐって」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第12号　秋田県埋蔵文化財センター

利部　修　1997ｂ「平安時代東北の長頸瓶」『生産の考古学』　同成社

利部　修　2007「長頸瓶の製作技術とロクロの性能」『考古学の深相』　瓦吹堅先生還暦記念論文集刊行会

春日真実　2001「横瓶の製作方法」『北陸古代土器研究』第９号　北陸古代土器研究会

北野博司　2001ａ「須恵器成形技法研究の現状と課題」『古代の土器研究―律令的土器様式の西・東６　須恵器の製作技法とその転換―』　古代の土器研究会

北野博司　2001ｂ「須恵器の風船技法」『北陸古代土器研究』第９号　北陸古代土器研究会

木立雅朗　2001「大甕造りの民俗事例と須恵器の大甕」『北陸古代土器研究』第９号　北陸古代土器研究会

倉田芳郎　1970「須恵器」『新版考古学講座第５巻』　雄山閣出版

小林正史　2001「弥生土器のタタキ技法―タタキによる原型の変形度を中心に―」『北陸古代土器研究』第９号　北陸古代土器研究会

小林行雄　1964『続古代の技術』　塙書房

小林行雄・田辺昭三　1966『陶邑古窯址群Ⅰ』　平安学園考古学クラブ

坂井秀弥　1989「北陸型土師器長甕の製作技法」『新潟考古学談話会会報』第３号　新潟考古学談話会

文化庁記念物課　2010ａ「第４節　土器・土製品の観察と実測」『発掘調査のてびき―整理・報告書編―』　文化庁文化財部記念物課

文化庁記念物課　2010ｂ「第９節　復元」『発掘調査のてびき―整理・報告書編―』　文化庁文化財部記念物課

櫻田　隆　1993「『砂底』土器考」『翔古論聚―久保哲三先生追悼論文集』　久保哲三先生追悼論文集刊行会

佐原　真　1979「３ 土器の用途と製作」『日本考古学を学ぶ（２）』　有斐閣

潮見　浩　1988『図解技術の考古学』　有斐閣

清水潤三　1962「土器」『日本考古学辞典』　東京堂出版

泰族制陶工芸連合考察小組　1977「記雲南景洪泰族慢輪制陶工芸」『考古』1977年４期　科学出版社

武田宗久　1962「土製品」『日本考古学辞典』　東京堂出版

田中　琢　1964「須恵器製作技術の再検討」『考古学研究』第11巻第２号　考古学研究会

田中　琢　1967「（４）畿内」『日本の考古学Ⅵ』　河出書房新社

田辺昭三　1981『須恵器大成』　角川書店

玉口時雄・小金井靖　1984『土師器・須恵器の知識』　東京美術

都出比呂志　1997「２．タタキ技法」『弥生文化の研究第３巻』　雄山閣出版

楢崎彰一　1986「四　彩釉陶器製作技法の伝播」『生業・生産と技術』　吉川弘文館

西　弘海　1979「西日本の土師器」『世界陶磁全集２』　小学館

西　弘海　1986『土器様式の成立とその背景』　西弘海遺稿集刊行会

平尾政幸　2001「須恵器製作技法の検討にむけて」『古代の土器研究―律令的土器様式の西・東６　須恵器の製作技法とその転換―』古代の土器研究会

藤澤宗平　1943「土器造り雑考（一）―手造りに就て―」『古代文化』第14巻第６号　日本古代文化学会

望月精司　2001「須恵器甕の製作痕跡と成形方法」『北陸古代土器研究』第９号　北陸古代土器研究会

本荘市教育委員会　2003『上谷地遺跡・新谷地遺跡―内越地区担い手育成基盤整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書―』本荘市文化財調査報告書第19集

横山浩一　1959「手工業生産の発展　土師器と須恵器」『世界考古学大系第３巻』　平凡社

横山浩一　1966「５　土器生産」『日本の考古学Ⅴ』　河出書房新社

吉田恵二　1977「４　須恵器」『考古資料の見方《遺物編》』　柏書房

縄文時代竪穴建物跡集成Ⅱ（前期）

山田祐子・加藤　竜

本集成は、秋田県内で検出された縄文時代前期[註1]の竪穴建物跡[註2]を対象としたものである。

秋田県教育委員会及び市町村教育委員会が昭和38年から平成28年３月までに刊行した遺跡発掘調査報告書を検索対象とし、46遺跡417棟の事例を収集した。

事例の時期判断には、遺構内出土遺物、時期が確定している遺構との新旧関係、調査結果による所見などを根拠とした。事例には掘立柱建物跡として報告されているものの、出典中で竪穴の掘り込みが確認できなかった竪穴建物跡の可能性が言及されている遺構も含めた。

事例の一部は、平成27年度に「県北編」としてＰＤＦ形式のファイルで、秋田県埋蔵文化財センターのホームページ上で公開した。また、「県北編」の内容を増補・改訂して全事例の遺構図を収録した秋田県埋蔵文化財基準資料５を刊行する予定であり、それに先行して事例一覧と出典をここに公開する。

本集成は、事例の収集を山田祐子・加藤竜が行い、編集は山田祐子が行った。

事例は、遺跡の所在市町村を概ね北から南の順に並べ、所在市町村ごとに遺跡を北から南の順に並べて掲載した。遺構の呼称は出典の記述のまま用いたため、「竪穴住居跡」「竪穴遺構」「掘立柱建物跡」「１号住居跡」「ＳＫＩ11竪穴状遺構」などの呼称が混在している。第２表の項目のうち、時期は前述のとおりである。長径・短径・壁高・床面積は新たに図面から計測した。柱穴の数は出典の記述に拠ったが、記述がない場合のみ図面から計数した。それ以外の項目は出典の記述から引用した。他の凡例は、第２表末尾に表示した。

註１　縄文時代草創期・早期の事例は、秋田県埋蔵文化財基準資料３として刊行された縄文時代竪穴建物跡集成Ⅰに収録されている。

註２　竪穴建物跡とは、地表を掘り下げて床面を作った半地下式の建物の遺構を指す。ただし発掘調査時には後世の撹乱によって半地下部分が失われ、柱穴や炉だけが残存している場合もある。従来は竪穴住居跡という名称が用いられてきたが、実際は発見されたすべてが住居とは限らず、工房等であった遺構も存在する。住居以外の機能が想定される遺構を竪穴状遺構と呼んで区別する報告もあるが、住居か否かの判断根拠が不明確な場合もあった。そのため現在は、構造的特徴によって掘立柱建物跡と区別し、竪穴建物跡と呼ぶことが推奨されている（文化庁文化財部記念物課2010『発掘調査のてびき』より）。

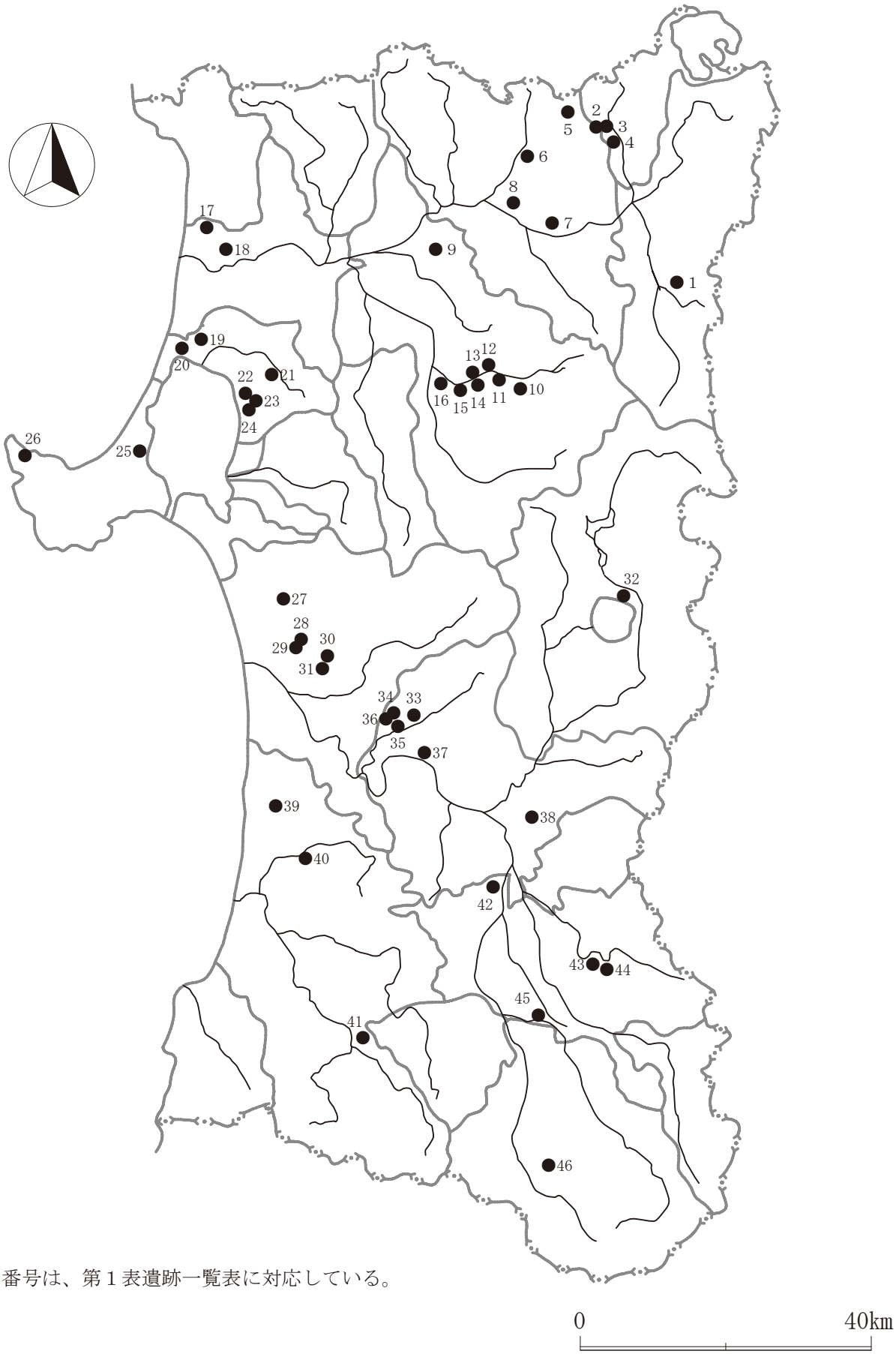

※番号は、第１表遺跡一覧表に対応している。

第１図　遺跡位置図

番号	遺跡名	所在地	棟数	出典番号
1	小豆沢館遺跡	鹿角市	1	7
2	大岱Ⅰ遺跡	小坂町	1	9
3	大岱Ⅳ遺跡	小坂町	5	10
4	はりま館遺跡	小坂町	49	9・16
5	田ノ沢山遺跡	大館市	2	36
6	狼穴Ⅱ遺跡	大館市	2	41
7	上ノ山Ⅰ遺跡	大館市	20	12・18
8	池内遺跡	大館市	76	25
9	藤株遺跡	北秋田市	17	6
10	深渡遺跡	北秋田市	6	37
11	地蔵岱遺跡	北秋田市	10	39
12	森吉家ノ前Ａ遺跡	北秋田市	2	38
13	漆下遺跡	北秋田市	2	42
14	二重鳥Ｂ遺跡	北秋田市	3	51
15	日廻岱Ｂ遺跡	北秋田市	2	34
16	桂の沢遺跡	北秋田市	1	20
17	杉沢台遺跡	能代市	45	4・5・49
18	八森坂遺跡	能代市	1	1
19	保竜館遺跡	三種町	2	50
20	萱刈沢Ⅱ遺跡	三種町	1	19
21	柏木岱Ⅱ遺跡	三種町	1	40
22	金仏遺跡	三種町	2	29
23	狐森遺跡	三種町	18	30・32
24	兵ヶ沢遺跡	三種町	4	26

番号	遺跡名	所在地	棟数	出典番号
25	堂の沢遺跡	男鹿市	1	45
26	小浜沢遺跡	男鹿市	3	8
27	片野Ⅰ遺跡	秋田市	1	24
28	蟹子沢遺跡	秋田市	3	21・46
29	地ノ内遺跡	秋田市	9	47
30	下堤Ｆ遺跡	秋田市	1	44
31	狸崎Ａ遺跡	秋田市	1	44
32	潟前遺跡	仙北市	16	27
33	五百刈田遺跡	大仙市	1	17
34	館野遺跡	大仙市	1	11
35	上ノ山Ⅰ遺跡	大仙市	1	11
36	上ノ山Ⅱ遺跡	大仙市	73	11・14
37	半仙遺跡	大仙市	1	13
38	払田柵跡	大仙市	6	28・33・35
39	龍門寺茶畑遺跡	由利本荘市	1	31
40	才ノ神遺跡	由利本荘市	1	3
41	提鍋遺跡	由利本荘市	14	48
42	下田遺跡	横手市	1	15
43	小田Ｖ遺跡	横手市	4	22
44	岩瀬遺跡	横手市	3	23
45	梨ノ木塚遺跡	横手市	1	2
46	臼館跡	湯沢市	1	43

※「棟数」は、縄文時代前期の竪穴建物跡の検出数。
※「出典番号」は、出典の番号に対応する。

第１表　遺跡一覧表

出　典

1　秋田県教育委員会　1976（昭和51）年『能代・山本地区広域農道建設に伴う発掘調査報告書―八森坂遺跡・南山ノ上遺跡・サシトリ台遺跡―』秋田県文化財調査報告書第37集

2　秋田県教育委員会　1979（昭和54）年『館下遺跡・梨ノ木塚遺跡・宮の前遺跡（第２次）発掘調査概報』秋田県文化財調査報告書第59集

3　秋田県教育委員会　1980（昭和55）年『才ノ神遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第71集

4　秋田県教育委員会　1981（昭和56）年『藤木遺跡・内村遺跡・桐木田遺跡・杉沢台遺跡・竹生遺跡発掘調査概報』秋田県文化財調査報告書第80集

5　秋田県教育委員会　1981（昭和56）年『杉沢台遺跡・竹生遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第83集

6　秋田県教育委員会　1981（昭和56）年『藤株遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第85集

7　秋田県教育委員会　1982（昭和57）年『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅳ―北の林Ⅱ遺跡・上葛岡Ⅰ遺跡・上葛岡Ⅱ遺跡・小豆沢館遺跡―』秋田県文化財調査報告書第90集

8　秋田県教育委員会　1983（昭和58）年『小浜沢遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第100集

9　秋田県教育委員会　1984（昭和59）年『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅹ―はりま館遺跡・横館遺跡・大岱Ⅰ遺跡―』秋田県文化財調査報告書第109集

10　秋田県教育委員会　1984（昭和59）年『東北縦貫自動車道発掘調査報告書ⅩⅡ―館平館Ⅰ遺跡・館平館Ⅱ遺跡・白長根館Ⅰ遺跡・白長根館Ⅱ遺跡・丑森遺跡・道合Ⅰ遺跡・道合Ⅱ遺跡・大岱Ⅱ遺跡・大岱Ⅲ遺跡・円河原遺跡・大岱Ⅳ遺跡―』秋田県文化財調査報告書第120集

11　秋田県教育委員会　1988（昭和63）年『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅱ―上ノ山Ⅰ遺跡・館野遺跡・上ノ山Ⅱ遺跡―』秋田県文化財調査報告書第166集

12　秋田県教育委員会　1988（昭和63）年『国道103号大館南バイパス建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ―上ノ山Ⅰ遺跡・上ノ山Ⅱ遺跡―』秋田県文化財調査報告書第173集

13　秋田県教育委員会　1989（平成元）年『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅲ―上野台遺跡・寺沢遺跡・半仙遺跡―』秋田県文化財調査報告書第180集

14　秋田県教育委員会　1989（平成元）年『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅱ(補遺)―上ノ山Ⅱ遺跡―』秋田県文化財調査報告書第186集

15　秋田県教育委員会　1990（平成２）年『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅳ―下田遺跡・下田谷地遺跡―』秋田県文化財調査報告書第189集

16　秋田県教育委員会　1990（平成２）年『はりま館遺跡発掘調査報告書―東北自動車道小坂インターチェンジ建設工事に係る埋蔵文化財発掘調査―』秋田県文化財調査報告書第192集

17　秋田県教育委員会　1990（平成２）年『五百刈田遺跡発掘調査報告書―県道協和・松ヶ崎線緊急地方道路整備工事に係る埋蔵文化財発掘調査―』秋田県文化財調査報告書第194集

18　秋田県教育委員会　1991（平成３）年『国道103号道路改良工事に係る埋蔵文化財調査報告書Ⅳ―上ノ山Ⅰ遺跡第２次調査―』秋田県文化財調査報告書第211集

19　秋田県教育委員会　1993（平成５）年『一般国道７号琴丘能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅳ―萱刈沢Ⅰ遺跡・萱刈沢Ⅱ遺跡―』秋田県文化財調査報告書第231集
20　秋田県教育委員会　1996（平成８）年『桂の沢遺跡発掘調査報告書―小滝阿仁前田停車場線地方道改良事業に係る埋蔵文化財発掘調査―』秋田県文化財調査報告書第247集
21　秋田県教育委員会　1994（平成６）年『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書XX―蟹子沢遺跡―』秋田県文化財調査報告書第261集
22　秋田県教育委員会　1996（平成８）年『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書XXI―小田Ｖ遺跡―』秋田県文化財調査報告書第262集
23　秋田県教育委員会　1996（平成８）年『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書XXⅡ―岩瀬遺跡―』秋田県文化財調査報告書第263集
24　秋田県教育委員会　1996（平成８）年『秋田外環状道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅳ―片野Ⅰ遺跡―』秋田県文化財調査報告書第265集
25　秋田県教育委員会　1997（平成９）年『池内遺跡―国道103号道路改良事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅷ―』秋田県文化財調査報告書第268集
26　秋田県教育委員会　2000（平成12）年『兵ヶ沢遺跡―日本海沿岸東北自動車道建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ―』秋田県文化財調査報告書第296集
27　秋田県教育委員会　2000（平成12）年『潟前遺跡（第２次）―県営田沢湖オートキャンプ場整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書―』秋田県文化財調査報告書第306集
28　秋田県教育委員会　2001（平成13）年『払田柵跡調査事務所年報2000　払田柵跡―第117・118次調査概要―』秋田県文化財調査報告書第323集
29　秋田県教育委員会　2002（平成14）年『金仏遺跡― 一般国道７号琴丘能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅸ―』秋田県文化財調査報告書第333集
30　秋田県教育委員会　2002（平成14）年『狐森遺跡― 一般国道７号琴丘能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ｘ―』秋田県文化財調査報告書第345集
31　秋田県教育委員会　2004（平成16）年『龍門寺茶畑遺跡・向山遺跡―主要地方道本荘岩城線ふるさとづくり推進事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書―』秋田県文化財調査報告書第373集
32　秋田県教育委員会　2004（平成16）年『狐森遺跡―日本海沿岸東北自動車道建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書XXI―』秋田県文化財調査報告書第378集
33　秋田県教育委員会　2004（平成16）年『払田柵跡調査事務所年報2003　払田柵跡―第122次～124次調査概要―』秋田県文化財調査報告書第379集
34　秋田県教育委員会　2005（平成17）年『日廻岱Ｂ遺跡―森吉山ダム建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書XV―』秋田県文化財調査報告書第394集
35　秋田県教育委員会　2005（平成17）年『払田柵跡調査事務所年報2004　払田柵跡―第125次～128次調査概要―』秋田県文化財調査報告書第400集
36　秋田県教育委員会　2005（平成17）年『田ノ沢山遺跡・谷地中遺跡―日本海沿岸東北自動車道建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書ＸＸⅢ―』秋田県文化財調査報告書第404集
37　秋田県教育委員会　2006（平成18）年『深渡遺跡―森吉山ダム建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書XVI―』秋田県文化財調査報告書第407集
38　秋田県教育委員会　2006（平成18）年『森吉家ノ前Ａ遺跡―森吉山ダム建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書XVⅡ―』秋田県文化財調査報告書第409集
39　秋田県教育委員会　2008（平成20）年『地蔵岱遺跡―森吉山ダム建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書XIX―』秋田県文化財調査報告書第434集
40　秋田県教育委員会　2008（平成20）年『柏木岱Ⅱ遺跡―高速交通関連道路整備事業県道琴丘上小阿仁線に係る埋蔵文化財発掘調査報告書―』秋田県文化財調査報告書第442集
41　秋田県教育委員会　2010（平成22）年『狼穴Ⅱ遺跡― 一般国道７号大館西道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅶ―』秋田県文化財調査報告書第460集
42　秋田県教育委員会　2011（平成23）年『漆下遺跡―森吉山ダム建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書―』秋田県文化財調査報告書第464集
43　秋田県教育委員会　2012（平成24）年『臼館跡― 一般国道13号院内道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書―』秋田県文化財調査報告書第474集
44　秋田市教育委員会　1985（昭和60）年『秋田市秋田臨空港新都市開発関係埋蔵文化財発掘調査報告書―下堤Ｅ遺跡・下堤Ｆ遺跡・坂ノ上Ｆ遺跡・狸崎Ａ遺跡・湯ノ沢Ｄ遺跡・深田沢遺跡―』
45　若美町教育委員会　1986（昭和61）年『堂の沢遺跡発掘調査報告書』
46　秋田市教育委員会　1995（平成７）年『秋田市蟹子沢遺跡―宅地造成に伴う緊急発掘調査報告書―』
47　秋田市教育委員会　1997（平成９）年『秋田市地ノ内遺跡―宅地造成に伴う緊急発掘調査報告書―』
48　秋田県由利郡鳥海町教育委員会　1998（平成10）年『提鍋遺跡（鳥海町統合中学校建設用地造成工事に係る埋蔵文化財発掘調査概報）』鳥海町文化財調査報告書
49　能代市教育委員会　2006（平成18）年『杉沢台遺跡―農業用設備工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書―』能代市埋蔵文化財調査報告書第17集
50　三種町教育委員会　2007（平成19）年『館城遺跡・保竜館遺跡―農免農道整備事業金岡西部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書―』三種町埋蔵文化財調査報告書第１集
51　北秋田市教育委員会　2009（平成21）年『二重鳥Ｂ遺跡―森吉山ダム建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書―』北秋田市埋蔵文化財発掘調査報告書第11集

番号	所在市町村	遺跡名	遺構名	時期	竪穴								柱穴				炉	建替回数	備考	出典番号
					平面形	長径(m)		短径(m)		壁高(m)		床面積(㎡)	合計	主柱	壁柱	不明				
1	鹿角市	小豆沢館遺跡	竪穴住居跡 SI006	－	円形		2.90		2.66		0.36		6.21	－	－	－	－	石組炉1。		遺構遺物ともに図面なし、本文に記述のみ。縄文前期の土器が出土しているとのこと。	7
2	小坂町	大岱Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI31	円下	円形		3.00		3.00		0.12		6.97	6	0	0	6	炉1。			9
3	小坂町	大岱Ⅳ遺跡	竪穴住居跡 SI03	中葉以降	隅丸方形		5.16		4.32		0.42		16.94	9	6	0	3	地床炉1。			10
4	小坂町	大岱Ⅳ遺跡	竪穴住居跡 SI05	中葉以降	楕円形		4.74		4.14		0.72		14.64	3	2	0	1	地床炉1。			10
5	小坂町	大岱Ⅳ遺跡	竪穴住居跡 SI08	中葉以降	円形	推	3.00	残	1.56		0.78	残	3.81	2	0	2	0	地床炉1。			10
6	小坂町	大岱Ⅳ遺跡	竪穴住居跡 SI10	中葉以降	楕円形		4.02		2.10		0.33		6.41	12	0	12	0	地床炉1。			10
7	小坂町	大岱Ⅳ遺跡	竪穴住居跡 SI11	中葉以降	楕円形		3.11	推	2.66		0.42	推	6.33	8	0	0	8				10
8	小坂町	はりま館遺跡	竪穴住居跡 SI007	円下d	楕円形	推	9.40		6.20		0.48		45.33	11	9	0	2	地床炉1。			9
9	小坂町	はりま館遺跡	竪穴住居跡 SI009	円下d	楕円形		5.83		2.85		0.19		12.28	8	4	0	4	土器埋設炉1。		床面積は風倒木痕と掘りすぎのはみ出しを含まない。	9
10	小坂町	はりま館遺跡	竪穴住居跡 SI014	円下d	楕円形	推	11.06	推	7.76		0.10	推	71.41	8	7	0	1	地床炉1。		特殊ピット1。	9
11	小坂町	はりま館遺跡	竪穴住居跡 SI015	円下d	楕円形	推	13.50	推	8.10		0.35	推	92.17	14	10	0	4	地床炉1。	1		9
12	小坂町	はりま館遺跡	竪穴住居跡 SI016	円下d	－		－		－	残	0.30		－	3	0	0	3	炉1。			9
13	小坂町	はりま館遺跡	竪穴住居跡 SI063	円下d	円形	推	3.08	推	2.72		－	推	6.28	2	0	0	2				9
14	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI152A	円下c	楕円形		12.56		8.56		－		79.79	25	6	0	19	地床炉1?		SI152Bより新。	16
15	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI152B	円下c	楕円形		12.56		8.56		－		79.79	5	5	0	0			SI152Aより旧。	16
16	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI156A	円下d	円形		4.55		4.10		0.40		12.77	16	4	0	12	地床炉1。		SI156Bより新。	16
17	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI156B	円下d	－		－		－		－		－	－	4	－	－	地床炉1。		SI156Aより旧。	16
18	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI162	－	－	残	3.30	残	0.70		0.60	残	1.09	－	－	－	－			SI165より新。	16
19	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI165	－	－		－	残	0.90		0.40		－	－	－	－	－			SI162より旧。	16
20	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI168	円下d	円形		2.75		2.70		0.35	推	4.68	1	1	0	0				16
21	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI170	－	楕円形		2.40		2.15		0.22		3.93	1	0	0	1				16
22	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI173A	円下d	円形		6.15		6.00		0.65		24.41	35	4	0	31	土器埋設炉1(炉1)。		SI173B・Cより新。主柱穴はP2か4・18・26・38。	16
23	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI173B	円下d	円形		5.60		5.20		0.65		21.32	4	4	0	0	地床炉1(炉2)。		SI173Aより旧く、SI173Cより新。主柱穴はP8・20・28・40。	16
24	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI173C	円下d	円形		－		－		0.65		－	4	4	0	0	地床炉1(炉3)、土器埋設炉1(P24)?		SI173A・Bより旧。主柱穴はP11・19・28・40。P24は最も旧い土器埋設炉か。	16
25	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI175A	円下d	楕円形		3.95		3.30		0.60		8.06	2	2	0	0			SI175Bより新。	16
26	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI175B	円下d	円形		2.50		2.40		0.55		4.56	4	1	0	3			SI175Aより旧。	16
27	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI205	－	楕円形		4.35		3.75		0.70		11.97	4	2	0	2	地床炉1?		P3は風倒木痕。	16
28	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI207	－	隅丸方形		4.55		3.50		0.45		13.02	7	2	0	5	地床炉1?			16
29	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI211	円下b	隅丸方形		4.20		3.75		0.45		11.66	11	2	0	9	地床炉1。			16
30	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI210	円下b	円形		4.30		3.95		0.55		11.94	6	2	0	4	地床炉1。			16
31	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI212A	円下b	楕円形	推	4.95	推	3.95		0.45	推	15.54	10	2	0	8	地床炉2。		SI212Bより新。SI215A・Bと重複。	16
32	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI212B	円下b	楕円形		－		－		0.45		－	－	2	－	－			SI212Aより旧。SI215A・Bと重複。	16
33	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI215A	－	楕円形		4.10		4.00		0.70		11.82	－	2	－	－			SI212A・B・215Bと重複。	16
34	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI215B	－	楕円形	推	3.30	推	2.40		0.70	推	6.58	－	2	－	－			SI212A・B・215Aと重複。	16
35	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI213A	円下d	楕円形	推	5.90	残	5.20		0.70	推	25.64	20	4	0	16	地床炉1?		SI213Bより新。	16
36	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI213B	円下d	楕円形	推	6.95	残	5.75		0.70	推	32.82	18	6	12	0	地床炉1?		SI213Aより旧。	16
37	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI218	円下b	円形		3.30		3.00		0.25		7.73	3	1	0	2	地床炉1?			16
38	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI222	－	隅丸方形		3.35		2.30		0.20		5.26	1	0	0	1				16
39	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI223	円下b	円形		3.35		2.90		0.20		5.76	6	2	0	4			SI244A・Bより新。	16
40	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI224A	円下b以前	円形		2.55		2.50		0.35	推	5.56	2	2	0	0			SI243より旧く、SI244Bより新。	16
41	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI224B	円下b以前	円形		2.40		2.15		0.35	推	3.88	3	2	0	1			SI243・244Bより旧。	16
42	小坂町	はりま館遺跡	ＡⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI228	円下c	円形		3.05		2.90		0.40		6.09	1	1	0	0	地床炉1?			16

第２表の１　竪穴建物跡一覧表

番号	所在市町村	遺跡名	遺構名	時期	竪穴 平面形	竪穴 長径(m)	竪穴 短径(m)	竪穴 壁高(m)	竪穴 床面積(㎡)	柱穴 合計	柱穴 主柱	柱穴 壁柱	柱穴 不明	炉	建替回数	備考	出典番号
43	小坂町	はりま館遺跡	AⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI230	円下d	－	－	－	0.20	－	－	－	－	－	土器埋設炉1。		SI235・231・233・230・234・213の順に旧。SI235・237とも重複。	16
44	小坂町	はりま館遺跡	AⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI231	－	－	－	－	0.60	－	－	－	－	－			SI235・231・233・230・234・213の順に旧。SI235・237とも重複。	16
45	小坂町	はりま館遺跡	AⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI233	円下d	－	残 3.95	残 2.80	0.65	残 7.86	－	2	－	－			SI235・231・233・230・234・213の順に旧。SI235・237とも重複。	16
46	小坂町	はりま館遺跡	AⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI234	－	－	残 2.70	残 1.92	0.30	残 4.40	－	－	－	－			SI235・231・233・230・234・213の順に旧。SI235・237とも重複。	16
47	小坂町	はりま館遺跡	AⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI235	－	－	－	－	0.40	－	－	－	－	－			SI235・231・233・230・234・213の順に旧。SI235・237とも重複。	16
48	小坂町	はりま館遺跡	AⅠ・Ⅱ区竪穴住居跡 SI237	円下d	－	－	－	1.10	－	－	－	－	－			SI235・231・233・230・234・213の順に旧。SI235・237とも重複。	16
49	小坂町	はりま館遺跡	AⅣ区竪穴住居跡 SI332A	円下d	隅丸方形	推 8.32	推 6.37	0.37	推 45.42	21	6	12	3	炉2。		SI332Bより新。主柱穴のうち2つは推定。	16
50	小坂町	はりま館遺跡	AⅣ区竪穴住居跡 SI332B	円下d	隅丸方形	推 6.00	推 4.80	0.37	推 25.65	8	6	2	0	地床炉1。		SI332Aより旧。主柱穴のうち1つは推定。	16
51	小坂町	はりま館遺跡	EⅢ区竪穴住居跡 SI51	－	隅丸方形	3.77	3.30	0.80	9.40	4	2	0	2	地床炉1?			16
52	小坂町	はりま館遺跡	EⅢ区竪穴住居跡 SI54A	円下a	楕円形	推 3.25	推 2.65	0.55	推 6.94	8	2	0	6				16
53	小坂町	はりま館遺跡	EⅢ区竪穴住居跡 SI54B	円下a	楕円形	推 4.00	推 3.30	0.55	推 11.00	2	2	0	0	地床炉1。			16
54	小坂町	はりま館遺跡	EⅢ区竪穴住居跡 SI55	円下a	楕円形	5.15	3.80	0.35	15.11	6	4	0	2	地床炉1。			16
55	小坂町	はりま館遺跡	EⅢ区竪穴住居跡 SI56	円下a	楕円形	残 3.35	残 1.57	0.30	残 3.53	－	－	－	－				16
56	小坂町	はりま館遺跡	EⅢ区竪穴住居跡 SI81	円下a	隅丸方形	推 3.85	推 2.80	0.25	推 8.88	5	2	3	0	地床炉1。			16
57	大館市	田ノ沢山遺跡	竪穴住居跡 SI104	円下b	－	－	－	－	－	－	－	－	－	地床炉1。		地床炉のみ検出。	36
58	大館市	田ノ沢山遺跡	竪穴住居跡 SI116	円下b	－	推 7.90	推 2.65	－	推 19.28	0	0	0	0	地床炉2。			36
59	大館市	狼穴Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI03	円下b	円形	推 2.95	推 2.70	0.12	推 6.65	7	4	0	3	地床炉1。			41
60	大館市	狼穴Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI21	－	円形	推 4.10	推 3.65	0.16	推 12.26	12	0	0	12	地床炉1。			41
61	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴遺構 SKI 01	円下b	楕円形	推 9.04	推 6.64	1.74	推 43.26	0	0	0	0				12
62	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴遺構 SKI 02	円下b	楕円形	3.65	3.16	0.66	6.74	0	0	0	0				12
63	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴遺構 SKI 04	円下b	楕円形	残 3.89	残 1.78	0.43	残 3.24	0	0	0	0				12
64	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI03	円下b	楕円形	4.62	4.00	0.22	13.08	3	2	0	1				12
65	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI05A	円下b	楕円形	4.51	3.20	－	11.41	17	2	0	15		4	建築当初。	12
66	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI05B	円下b	楕円形	5.40	4.50	－	17.86	6	6	0	0		4	改築1回目。	12
67	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI05C	円下b	楕円形	7.00	5.30	－	27.29	4	4	0	0		4	改築2回目。	12
68	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI05D	円下b	楕円形	7.40	5.49	0.38	31.03	17	4	0	13		4	改築3回目。	12
69	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI06	円下b	隅丸方形	7.68	推 5.84	0.48	推 36.49	22	8	13	1				12
70	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI07	－	円形	推 4.80	推 4.40	0.08	推 15.65	11	0	0	11				12
71	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI08	円下b	楕円形	推 7.84	推 6.24	0.30	推 38.99	23	1	16	6			SI14より新。	12
72	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI11A	円下	楕円形	残 7.91	残 5.91	0.36	残 41.99	18	5	3	10		1	SI11Bより旧、SI12より新。	12
73	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI11B	円下	楕円形	残 10.46	残 4.64	0.14	残 52.92	30	7	23	0		1	SI11A・12より新。	12
74	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI12	－	－	残 4.70	－	0.27	－	－	－	－	－			SI11A・Bより旧。	12
75	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI13	円下b～c	－	残 7.15	残 2.47	0.91	残 11.22	6	0	0	6				12
76	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI14	円下	楕円形	推 10.15	推 7.40	0.14	推 61.56	13	6	7	0	地床炉1。		SI08より旧。	12
77	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI213	円下d・大木6	楕円形	推 9.65	推 4.90	0.35	推 38.65	9	6	0	3	地床炉2。			18
78	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI226	円下a	楕円形	推 5.15	推 3.65	0.48	推 14.89	6	3	0	3	地床炉1。			18
79	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI227	円下a	楕円形	推 6.10	推 4.50	0.36	推 22.61	6	4	0	2				18
80	大館市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI232	円下d	円形	推 5.90	推 5.10	0.18	推 23.41	18	0	6	12				18
81	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI25	円下	楕円形	3.54	2.64	0.60	7.55	6	3	0	3	炉1。			25
82	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI30	円下d	円形	3.90	2.56	0.78	12.14	11	3	0	8				25

第２表の２　竪穴建物跡一覧表

番号	所在市町村	遺跡名	遺構名	時期	竪穴								柱穴				炉	建替回数	備考	出典番号
					平面形	長径(m)		短径(m)		壁高(m)		床面積(㎡)	合計	主柱	壁柱	不明				
83	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI87	－	楕円形	残	10.80	残	5.70		0.18	残	55.86	50	15	12	23				25
84	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI108	－	－	残	2.68	残	2.24		0.32	残	5.94	3	0	0	3				25
85	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI114	－	円形		2.24		2.24		0.12		3.70	0	0	0	0				25
86	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI127	円下	円形		4.02		3.90		0.30		11.71	26	5	14	7				25
87	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI132	－	円形		2.32		2.24		0.40		3.69	5	0	3	2				25
88	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI136	円下d	隅丸方形	推	7.08		6.12		0.21	推	33.70	31	10	0	21				25
89	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI137	円下d	円形		2.76		2.52		1.08		4.47	2	0	0	2	炉1?		SI128・137より旧。	25
90	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI138	－	楕円形		3.12		2.12		0.20		3.06	3	2	0	1				25
91	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI139	－	円形		2.20		1.96		0.88		3.57	5	4	0	1		1		25
92	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI141	円下d	隅丸方形		12.42		7.98		0.72		38.71	33	8	14	11	炉1。			25
93	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI143	－	円形		3.12		3.08		0.16		6.52	8	0	0	8				25
94	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI144	円下d	円形		2.56		2.56		0.32		4.74	2	0	2	0	炉1?	1		25
95	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI146	円下c	円形		2.40		2.36		0.36		4.23	5	4	0	1				25
96	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI219	－	－	残	1.64	残	0.60		－	残	0.92	3	0	2	1				25
97	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI232	－	楕円形		2.16	残	1.56		0.52	残	2.42	2	2	0	0	炉1。			25
98	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI234	円下d	円形		2.92		2.76		0.24		5.12	11	0	0	11				25
99	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI307	－	楕円形		2.68	残	1.68		0.42	残	3.35	1	0	0	1				25
100	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI308	－	楕円形		4.40		3.20		0.24		9.66	2	0	0	2				25
101	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI309	－	－	残	3.00		2.68		0.52	残	5.27	0	0	0	0				25
102	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI312	－	楕円形		2.76		2.52		0.28		4.13	0	0	0	0				25
103	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI315	－	楕円形		4.20		3.00		0.28		8.82	3	0	0	3				25
104	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI341	－	円形		2.36		2.28		0.24		3.84	7	0	0	7				25
105	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI384	－	－		3.28	残	2.24		0.08	残	4.70	14	0	0	14				25
106	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI503	－	楕円形	推	3.24		2.64		6.94	推	6.96	41	2	17	22	炉1。			25
107	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI601	円下b～c	楕円形	残	6.12	残	3.30		0.48	残	6.48	24	3	0	21	炉1。		SI602より旧。	25
108	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI602	－	－	残	9.18	残	2.76		0.60	残	15.49	12	0	4	8		2	SI601より新。	25
109	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI603	円下c	楕円形		8.10		6.36		0.42		39.62	52	4	0	48		4		25
110	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI604	円下d	円形		3.82		3.60		0.32		10.05	8	3	0	5	炉1。	2	SI753と重複。規模は最も内側のもの。	25
111	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI605	円下b	楕円形		5.76		4.20		0.18		18.27	53	4	4	45	土器埋設炉1、地床炉1。	5	SI603より旧。規模は最も外側のもの。	25
112	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI606	円下d	楕円形		10.02		8.04		0.42		63.09	36	8	0	28	地床炉1。			25
113	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI607	円下d	楕円形		8.31		6.36		0.30		38.89	44	5	0	39	炉1。	3		25
114	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI608	－	－	残	4.59	残	1.81		－		－	0	0	0	0		1		25
115	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI609	円下d	楕円形		9.48		6.84		0.24		51.05	85	9	0	76	地床炉1。	4		25
116	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI611	円下d	楕円形		6.00		4.80		0.24		21.61	27	7	0	20	炉1。	1		25
117	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI613	円下	円形		6.18		5.04		0.15		23.97	26	0	0	26	炉1。	1	SI615より旧。	25
118	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI614	円下	楕円形		4.44		3.96		0.18		13.08	35	0	0	35	炉1。	1	SI615より旧。	25
119	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI615	円下b	楕円形		9.60		7.20		0.48		49.86	48	6	0	42	地床炉2。	4	SI613・616・627より新。規模は最も外側のもの。	25
120	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI616	円下d	楕円形	推	3.40		3.04		0.32	残	8.76	13	2	0	11			SI615・619より旧。	25
121	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI617	円下b	楕円形		3.18		2.58		0.18		6.07	7	0	0	7	土器埋設炉1。			25
122	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI618	－	楕円形		3.40		2.88		0.08		8.14	11	2	0	9	地床炉1。			25
123	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI619	円下d	楕円形		8.35		5.65		0.30		39.47	38	5	0	33		3	SI616・622・628と重複。	25
124	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI622	円下d以前	円形		2.80	推	2.72		0.20		5.75	13	0	0	13			SI619より旧。	25
125	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI627	－	－	残	2.56	残	1.40		0.12	残	2.98	7	0	0	7			SI615より旧。	25
126	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI628	円下c?	円形		2.70		2.64		0.54		5.37	8	1	0	7		1	SI619より新。	25
127	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI632	－	楕円形		2.36		1.88		0.04		3.71	36	0	0	36				25

第２表の３　竪穴建物跡一覧表

番号	所在市町村	遺跡名	遺構名	時期	竪穴								柱穴				炉	建替回数	備考	出典番号
					平面形	長径(m)		短径(m)		壁高(m)		床面積(㎡)	合計	主柱	壁柱	不明				
128	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI638	円下d	楕円形	残	9.60		8.70		0.48	残	76.99	96	6	48	42		4		25
129	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI658	－	楕円形	残	7.32	残	2.76		0.30	残	18.00	12	0	0	12				25
130	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI660	円下b	楕円形	残	3.42	残	2.70		0.12	残	7.63	11	0	0	11	炉1。			25
131	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI661	円下b～c	－	残	3.40	残	3.00		0.44	残	8.63	7	0	0	7			SI667より新。	25
132	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI663	円下d	楕円形		8.04		6.66		0.24		41.60	51	7	0	44				25
133	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI667	－	－	推	2.28	推	1.76		0.36	推	3.39	1	0	0	1				25
134	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI669	－	－	推	2.60	推	2.24		0.20	推	4.35	61	0	0	61				25
135	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI670	円下d	円形		2.10		2.04		0.24		3.18	17	1	13	3			SI680と重複。	25
136	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI673	－	－	推	2.34	推	2.13		0.09	推	3.82	13	0	0	13	炉1?			25
137	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI674	－	円形		3.42		2.88		0.30		6.62	0	0	0	0			SI744と重複。	25
138	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI677	－	－	残	3.00	残	2.70		0.12	残	6.16	7	0	0	7			SI680・740と重複。	25
139	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI679	円下b	円形		2.22		2.04		0.96		3.71	6	5	0	1			SI661より旧。	25
140	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI680	－	－		7.44		4.20		0.24		－	12	0	0	12				25
141	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI690	－	－		6.36		4.44		0.27		18.65	35	0	0	35	石囲炉1。			25
142	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI719	円下d	楕円形		4.02		3.30		0.54		7.27	0	0	0	0		1	SI720より旧。	25
143	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI728	円下c?	－	残	3.60	残	2.40		0.60	残	6.86	32	0	0	32				25
144	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI729	円下	－	残	2.76	残	1.68		0.36	残	3.98	18	0	0	18	炉1。			25
145	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI730	円下	楕円形		4.20		3.54		0.42		9.26	0	0	0	0			SI731と重複。	25
146	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI731	円下d	－	残	5.64	残	5.16		0.36	残	23.31	7	0	0	7				25
147	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI744	－	－		5.94		5.28		0.24		18.65	18	4	0	14			SI677・680と重複。	25
148	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI811	－	－	推	5.76	推	2.52		0.20	推	9.15	4	0	0	4				25
149	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI946	－	楕円形		2.32		1.96		0.16		3.35	10	4	0	6				25
150	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI958	円下d	－		4.68		3.54		0.54		15.14	31	0	0	31				25
151	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI959	－	楕円形		4.62		3.60		0.24		12.37	62	2	18	42	炉1。			25
152	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI961	円下d	円形		3.72		2.70		0.27		7.98	13	0	10	3	炉1。			25
153	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI962	－	円形		1.74		1.68		0.09		2.16	6	0	0	6				25
154	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI967	円下c以前	円形		2.70		2.49		0.33		5.07	10	0	9	1			SI1002より旧。	25
155	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI970	－	楕円形		3.12		2.60		0.44		4.55	1	0	0	1				25
156	大館市	池内遺跡	竪穴住居跡 SI1002	円下c～d	楕円形	推	6.09	推	5.52		0.36	推	28.11	139	0	0	139	土器埋設炉1。	2	規模は最も外側のもの。	25
157	北秋田市	藤株遺跡	竪穴住居跡 SI01	－	隅丸方形		3.01		2.55		0.11		5.76	10	10	0	0		2		6
158	北秋田市	藤株遺跡	竪穴住居跡 SI02	－	円形		4.79		4.60		0.39		12.96	20	7	0	13				6
159	北秋田市	藤株遺跡	竪穴住居跡 SI04	－	楕円形		4.18		2.73		0.15		8.64	5	0	0	5	地床炉1。			6
160	北秋田市	藤株遺跡	竪穴住居跡 SI05	円下b	楕円形		3.60		3.57		0.10		9.49	16	0	0	16	炉1?			6
161	北秋田市	藤株遺跡	竪穴住居跡 SI06	－	楕円形		3.85		3.18		0.14		9.86	5	2	0	3	地床炉1?			6
162	北秋田市	藤株遺跡	竪穴住居跡 SI07	円下b	楕円形	残	3.43	残	2.20		0.07	残	5.54	4	0	0	4				6
163	北秋田市	藤株遺跡	竪穴住居跡 SI08	円下b	円形		4.52		4.12		0.26		12.28	3	0	0	3	炉2?			6
164	北秋田市	藤株遺跡	竪穴住居跡 SI09	円下b	隅丸方形	残	3.78	残	3.56		0.27	残	9.86	4	0	0	4	炉1。			6
165	北秋田市	藤株遺跡	竪穴住居跡 SI10	－	楕円形	推	3.60	推	3.05		0.10	推	8.85	2	2	0	0	炉1?			6
166	北秋田市	藤株遺跡	竪穴住居跡 SI11	－	隅丸方形		3.60		2.63		0.07		7.92	3	3	0	0				6
167	北秋田市	藤株遺跡	竪穴住居跡 SI12	円下d	円形		3.78		3.53		0.24		7.41	3	0	0	3				6
168	北秋田市	藤株遺跡	竪穴住居跡 SI13	円下b	円形	残	3.70	残	2.96	残	0.18	残	6.46	0	0	0	0				6
169	北秋田市	藤株遺跡	竪穴住居跡 SI16	－	－		4.53		2.16		－		8.43	0	0	0	0				6
170	北秋田市	藤株遺跡	竪穴住居跡 SI18	－	円形		3.31		3.09		0.50		7.09	0	0	0	0		1	規模は建替後のもの。	6
171	北秋田市	藤株遺跡	竪穴住居跡 SI19	－	楕円形		3.30		2.38		0.10		5.77	3	0	0	3				6
172	北秋田市	藤株遺跡	竪穴住居跡 SI20	－	－	残	2.74	残	1.24		0.28	残	2.82	0	0	0	0				6

第２表の４　竪穴建物跡一覧表

番号	所在市町村	遺跡名	遺構名	時期	竪穴 平面形	長径(m)		短径(m)		壁高(m)		床面積(㎡)		柱穴 合計	主柱	壁柱	不明	炉	建替回数	備考	出典番号
173	北秋田市	藤株遺跡	竪穴住居跡 SI23	－	－	残	3.78	残	2.39		0.22	残	6.15	0	0	0	0				6
174	北秋田市	深渡遺跡	竪穴住居跡 SI5001A	円下b	隅丸方形		5.80		5.60		0.60		18.56	8	4	0	4	地床炉1。	1	SI5001Bより新。	37
175	北秋田市	深渡遺跡	竪穴住居跡 SI5001B	円下b	－	残	2.00	残	1.50		－	残	2.34	6	2	0	4	地床炉1。		SI5001Aより旧。	37
176	北秋田市	深渡遺跡	竪穴住居跡 SI5003	円下b	円形	推	4.50		4.45		0.30	推	9.84	4	3	0	1	地床炉2。	1	SI5004より旧。	37
177	北秋田市	深渡遺跡	竪穴住居跡 SI5004	円下b	楕円形	推	4.75	推	4.60		0.20	推	13.81	4	0	0	4	地床炉1。		SI5003より新。	37
178	北秋田市	深渡遺跡	竪穴住居跡 SI5005	円下b	円形		4.95		4.90		0.20		15.03	8	0	0	8	地床炉3。	2		37
179	北秋田市	深渡遺跡	竪穴住居跡 SI5012	円下b	楕円形		4.90		3.75		0.20	残	9.60	4	2	0	2	地床炉1。	1		37
180	北秋田市	地蔵岱遺跡	竪穴住居跡 SI016	円下a	楕円形	残	6.90	残	3.00		0.18	残	17.70	0	0	0	0	地床炉2。		埋設土器1。SI017より新。	39
181	北秋田市	地蔵岱遺跡	竪穴住居跡 SI017	円下a	楕円形	残	4.98	残	1.80		0.12	残	6.41	0	0	0	0	地床炉2。		SI016より旧。	39
182	北秋田市	地蔵岱遺跡	竪穴住居跡 SI2001	円下b	楕円形		4.50		3.54		0.27		11.58	3	0	0	3	地床炉1。			39
183	北秋田市	地蔵岱遺跡	竪穴住居跡 SI2008	円下b	楕円形		6.78	残	3.81		0.18	残	22.64	1	0	0	1	地床炉2。			39
184	北秋田市	地蔵岱遺跡	竪穴住居跡 SI2027	円下b	円形		3.48		3.36		0.27		7.42	0	0	0	0				39
185	北秋田市	地蔵岱遺跡	竪穴住居跡 SI2048	円下	楕円形	残	2.52	残	1.74		－	残	2.98	0	0	0	0			SI019より新。	39
186	北秋田市	地蔵岱遺跡	竪穴住居跡 SI2080	円下	円形		2.52		2.46		0.15		3.83	1	0	1	0	地床炉1。			39
187	北秋田市	地蔵岱遺跡	竪穴住居跡 SI2184	円下b	楕円形		7.02		5.39		0.30		25.15	2	0	2	0	地床炉1?			39
188	北秋田市	地蔵岱遺跡	竪穴住居跡 SI3010	円下d	円形		5.22	残	3.48		0.36	残	12.94	9	0	0	9	地床炉1。			39
189	北秋田市	地蔵岱遺跡	竪穴住居跡 SI3090	－	円形		4.14		4.14		0.12		11.09	0	0	0	0	地床炉1?			39
190	北秋田市	森吉家ノ前A遺跡	竪穴住居跡 SI91	－	楕円形	推	4.70	推	3.65		0.20	推	13.28	3	3	0	0	地床炉1。			38
191	北秋田市	森吉家ノ前A遺跡	竪穴住居跡 SI120	－	楕円形	残	9.85	残	3.70		0.40	残	32.78	13	9	0	4	地床炉4。			38
192	北秋田市	漆下遺跡	竪穴住居跡 SI10004	円下b	楕円形	残	5.30	残	4.70		0.10	残	21.10	1	0	0	1	地床炉6。			42
193	北秋田市	漆下遺跡	竪穴住居跡 SI10106	円下b	楕円形	残	9.55	残	2.80		0.15	残	21.75	0	0	0	0	地床炉2。			42
194	北秋田市	二重鳥B遺跡	SI203	円下d	楕円形		9.26		6.00		0.46		48.12	21	12	1	8	土器埋設炉1、地床炉1、掘込炉1。			51
195	北秋田市	二重鳥B遺跡	SI244	円下c	楕円形		8.23	推	5.44		0.67		38.22	9	4	1	4	埋設土器1、地床炉1、掘込炉4。			51
196	北秋田市	二重鳥B遺跡	SI250	円下d	楕円形	推	14.30		6.30		0.30	残	53.06	11	8	0	3	地床炉4。			51
197	北秋田市	日廻岱B遺跡	竪穴住居跡 SI1105	円下d	楕円形		6.35		5.60		0.10		27.99	5	0	0	5	地床炉1。			34
198	北秋田市	日廻岱B遺跡	竪穴住居跡 SI2158	円下d	円形		5.50	推	5.10		0.20		19.85	6	0	0	6	地床炉2。			34
199	北秋田市	桂の沢遺跡	竪穴住居跡 SI159	－	円形		2.36		2.32		0.16		3.94	2	2	0	0	地床炉1。			20
200	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI06	円下c～d	楕円形		16.00		6.56		0.40		81.76	42	23	0	19	地床炉10。	1	SI31より旧。	5
201	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI07	円下c～d	楕円形	推	30.80		8.80		1.12		218.50	116	39	0	77	地床炉6。	3	SI08・11・21・31・47・49より新。杉沢台遺跡では最も大規模。	5
202	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI08	前期	円形		4.69		4.09		0.26		12.75	4	0	0	4	地床炉1?			5
203	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI09	円下d	楕円形		8.05		6.05		0.41		33.49	35	10	0	25	土器埋設炉2。	1		5
204	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI10	前期	円形		4.75		4.46		0.57		16.02	16	6	8	2				5
205	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI11	円下b～c	円形		5.20		4.80		0.32		17.22	19	10	0	9	炉1?		SI07より旧。	5
206	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI12	前期	円形		4.82		4.82		0.36		15.33	13	5	0	8	炉1?			5
207	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI13	円下c～d	円形		6.71		6.29		0.59		26.59	12	5	0	7	地床炉2。			5
208	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI14	前期	円形		4.05		4.05		0.45		9.82	9	0	0	9	炉1?			5
209	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI15	円下b～d	楕円形	推	5.28	推	3.91		0.68	推	16.67	1	0	0	1				5
210	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI16	前期	円形		3.82		3.82		0.45		5.76	7	0	0	7				5
211	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI17	前期	円形	推	3.40		3.15		0.16	推	7.41	6	0	0	6	炉1（P7）?		SI18より旧。	5
212	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI18	円下c～d	楕円形	推	15.27	推	7.80		0.41	推	96.65	31	16	0	15	地床炉5。	1	SI17・47より新。SI30と重複。	5
213	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI19	前期	円形	推	3.80	推	3.15		0.20	推	7.00	1	0	0	1				5
214	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI20	前期	円形	推	3.65	推	3.65		0.26	推	6.15	11	0	0	11				5
215	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI21	前期	円形	残	3.00	残	2.80		0.20	残	6.66	0	0	0	0	炉1?			5

第２表の５　竪穴建物跡一覧表

番号	所在市町村	遺跡名	遺構名	時期	竪穴 平面形	竪穴 長径(m)	竪穴 短径(m)	竪穴 壁高(m)	竪穴 床面積(㎡)	柱穴 合計	柱穴 主柱	柱穴 壁柱	柱穴 不明	炉	建替回数	備考	出典番号
216	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI22	前期	楕円形	4.37	3.32	0.47	10.23	2	0	0	2			SI23より新。	5
217	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI23	前期	楕円形	推 3.73	推 2.73	0.22	推 7.28	7	0	0	7			SI22より旧。	5
218	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI24	円下b	楕円形	3.15	2.73	0.23	5.64	3	0	0	3				5
219	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI25	前期	円形	3.25	3.03	0.37	7.16	5	0	0	5				5
220	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI26	円下b	楕円形	8.24	5.68	0.56	36.57	26	8	0	18	地床炉2。	1		5
221	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI27	円下c～d	楕円形	4.81	4.23	0.35	13.55	7	0	0	7				5
222	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI28	前期	円形	推 3.52	推 3.44	0.16	推 9.02	1	0	0	1				5
223	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI29	前期	円形	推 4.32	推 4.16	0.32	推 13.48	3	0	0	3			柱穴はP1～3。	5
224	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI30	前期	円形	推 2.00	推 2.00	0.24	推 6.05	4	0	0	4			SI32より旧。SI18と重複。	5
225	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI31	前期	円形	推 3.30	推 2.77	0.16	推 6.26	2	0	0	2			SI06・07より旧。	5
226	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI32	円下b	楕円形	残 8.04	残 5.16	0.77	残 34.51	16	6	0	10	地床炉3。		SI30より新。	5
227	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI33	円下d	円形	推 4.15	推 4.15	0.16	推 12.33	1	0	0	1				5
228	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI34	前期	円形	推 3.01	推 2.87	0.24	推 5.65	1	0	0	1				5
229	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI35	前期	円形	3.38	3.08	0.31	7.51	2	0	0	2	炉1(P3)?			5
230	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI36	前期	円形	2.77	2.61	0.14	5.01	2	0	0	2				5
231	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI37	前期	円形	推 4.10	推 3.69	0.08	推 10.91	7	0	0	7	炉1(P9)?			5
232	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI38	円下b	－	残 5.90	残 3.17	0.69	残 8.09	4	0	0	4	地床炉2。			5
233	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI39	前期	楕円形	4.14	3.14	0.41	9.11	0	0	0	0				5
234	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI40	前期	楕円形	推 6.28	推 4.35	0.41	推 20.80	2	0	0	2				5
235	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI41	円下b	楕円形	残 12.08	残 6.40	0.40	残 62.27	11	6	0	5	地床炉5。			5
236	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI42	円下b	－	－	－	－	－	－	－	－	14?			SI43と重複し、柱穴がどちらのものか判別できない。	5
237	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI43	円下b	－	－	－	－	－	－	－	－	14?			SI42と重複し、柱穴がどちらのものか判別できない。	5
238	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI44	前期	楕円形	推 27.54	推 9.39	0.89	推 194.13	20	16	0	4	地床炉9。		SI45と重複。埋没後の窪みに円筒上層式土器が入っている。	5
239	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI45	円下b	楕円形	9.38	7.18	0.63	51.57	30	6	0	24	地床炉2。		SI44と重複。	5
240	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI46	前期	円形	3.62	推 3.05	0.14	推 7.96	0	0	0	0	炉1?			5
241	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI47	前期	楕円形	4.89	推 3.69	0.63	推 14.03	2	0	0	2				5
242	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI48	前期	楕円形	3.68	2.64	0.48	5.87	0	0	0	0				5
243	能代市	杉沢台遺跡	竪穴住居跡 SI49	前期	－	推 5.28	4.80	0.24	推 21.05	6	0	0	6			SI07より旧。	5
244	能代市	杉沢台遺跡	SI81 竪穴住居跡	円下a～b	円形	3.88	推 3.66	0.25	11.01	7	0	0	7	地床炉1。			49
245	能代市	八森坂遺跡	円形ピット	円下a～b	円形	2.30	2.10	0.30	3.09	1	0	0	1				1
246	三種町	保竜館遺跡	SKI11 竪穴状遺構	円下b	円形	2.64	2.50	0.10	5.74	8	0	6	2			報告書中では時期不明。	50
247	三種町	保竜館遺跡	SKI16 竪穴状遺構	円下b	円形	推 2.80	－	0.10	推 6.31	－	－	－	－			報告書中では時期不明。	50
248	三種町	萱刈沢Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI17	円下d～円上a	楕円形	3.60	2.84	0.12	6.99	10	0	0	10	地床炉1。			19
249	三種町	柏木岱Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI78	前期	－	2.96	2.60	－	残 7.44	4	4	0	0	地床炉1。			40
250	三種町	金仏遺跡	竪穴住居跡 SI108	円下d～円上a	円形	残 3.70	残 3.20	－	残 9.61	9	8	0	1	土器埋設炉1。			29
251	三種町	金仏遺跡	竪穴住居跡 SI148	円下d～円上a	－	残 3.52	残 3.04	－	残 10.42	7	4	0	3	土器埋設炉1。			29
252	三種町	狐森遺跡	竪穴住居跡 SI141	円下d～円上a	楕円形	4.74	4.38	0.12	13.48	34	0	15	19	土器埋設炉1?		SI288より新、SK286より旧。北陸系土器出土。	30
253	三種町	狐森遺跡	竪穴住居跡 SI144	円下d～円上a	楕円形	6.72	6.18	0.30	28.87	29	0	0	29	土器埋設炉3?	2?	北陸系土器出土。	30
254	三種町	狐森遺跡	竪穴住居跡 SI217	円下d～円上a	－	推 4.32	推 3.40	0.40	推 10.80	12	0	0	12			SK189より旧。北陸系土器出土。	30
255	三種町	狐森遺跡	竪穴住居跡 SI288	円下d～円上a	－	推 3.00	推 2.40	0.12	推 6.38	2	0	0	2			SI294より新、SI141より旧。	30
256	三種町	狐森遺跡	竪穴住居跡 SI294	円下d～円上a	円形	推 4.62	推 4.50	0.12	推 16.35	21	0	0	21			SI288より旧。	30
257	三種町	狐森遺跡	竪穴住居跡 SI22	円下c～d	－	残 6.40	残 3.84	0.40	残 18.77	9	0	0	9	地床炉3。		遺構埋土の上に縄文前期～中期前半の包含層が堆積していた。	32
258	三種町	狐森遺跡	竪穴住居跡 SI101	円下c～円上b	－	残 7.44	残 7.32	0.48	残 47.01	8	0	0	8	地床炉2。		縄文前期の遺物包含層を掘り込んで形成されている。	32

第２表の６　竪穴建物跡一覧表

番号	所在市町村	遺跡名	遺構名	時期	竪穴								柱穴				炉	建替回数	備考	出典番号
					平面形	長径(m)		短径(m)		壁高(m)		床面積(㎡)	合計	主柱	壁柱	不明				
259	三種町	狐森遺跡	掘立柱建物跡 SB 13	円下c～円上b	－	残	9.84	残	2.88	－	残	24.92	12	12	0	0			竪穴部が失われている可能性あり。	32
260	三種町	狐森遺跡	掘立柱建物跡 SB 19	円下c～円上b	－	残	10.80	残	4.26	0.06	残	39.47	10	10	0	0			竪穴部が失われている可能性あり。	32
261	三種町	狐森遺跡	掘立柱建物跡 SB 83	円下a～b	－	推	9.78	推	2.94	－	推	24.95	5	5	0	0			竪穴部が失われている可能性あり。	32
262	三種町	狐森遺跡	掘立柱建物跡 SB 87	円下c	－		14.00		4.16	－		44.14	15	15	0	0			竪穴部が失われている可能性あり。	32
263	三種町	狐森遺跡	掘立柱建物跡 SB 107	円下d～円上a	－		4.32		2.08	－		8.86	6	6	0	0			竪穴部が失われている可能性あり。	32
264	三種町	狐森遺跡	掘立柱建物跡 SB 108	円下d～円上a	－		4.36		2.32	－		10.03	6	6	0	0			竪穴部が失われている可能性あり。	32
265	三種町	狐森遺跡	掘立柱建物跡 SB 109	円下c～d	－		13.28		3.48	－		38.93	9	9	0	0			竪穴部が失われている可能性あり。	32
266	三種町	狐森遺跡	掘立柱建物跡 SB 110	円下c～d	－		8.00		4.00	0.04		21.01	8	8	0	0	地床炉1。		竪穴部が失われている可能性あり。	32
267	三種町	狐森遺跡	掘立柱建物跡 SB 216	円下d～円上a	－		7.84		3.04	－		23.78	5	5	0	0			竪穴部が失われている可能性あり。	32
268	三種町	狐森遺跡	竪穴状遺構 SKI 59	円下c～d	円形		2.28		2.24	0.16		3.08	7	4	0	3				32
269	三種町	狐森遺跡	竪穴状遺構 SKI 104	円下c～d	円形		2.48		2.80	0.08		3.51	4	1	0	3				32
270	三種町	兵ヶ沢遺跡	第1号竪穴住居跡 SI02	円下a～b	円形		2.68		2.54	0.20		3.28	10	0	6	4			東側のスロープは出入口か。	26
271	三種町	兵ヶ沢遺跡	第2号竪穴住居跡 SI12A	円下a～b	円形	残	6.89	残	4.50	0.11	残	25.85	－	－	2	－	炉1。		竪穴部が失われている可能性あり。	26
272	三種町	兵ヶ沢遺跡	第2号竪穴住居跡 SI12B	円下a～b	円形	残	5.72	残	4.50	0.11	残	22.28	－	－	8	－	炉1。		竪穴部が失われている可能性あり。	26
273	三種町	兵ヶ沢遺跡	第2号竪穴住居跡 SI12C	円下a～b	円形	残	4.50	残	4.02	0.11	残	15.41	15	4	11	0	炉1。		竪穴部が失われている可能性あり。	26
274	男鹿市	堂の沢遺跡	SI01	円下d	円形		4.20		4.00	0.35		14.19	10	5	0	5	地床炉1。			45
275	男鹿市	小浜沢遺跡	竪穴住居跡 SI01	円下	隅丸方形		3.10		2.80	0.19		7.38	8	8	0	0				8
276	男鹿市	小浜沢遺跡	竪穴状遺構 SKI 01	円下	円形	残	1.54	残	1.06	0.05	残	1.15	3	0	3	0				8
277	男鹿市	小浜沢遺跡	竪穴状遺構 SKI 02	円下	円形		3.08		2.48	0.16		6.25	1	0	1	0				8
278	秋田市	片野Ⅰ遺跡	第1号縄文住居跡 SI02	円下	不明	－		－		－		－	30	0	0	30	炉1。			24
279	秋田市	蟹子沢遺跡	竪穴住居跡 SI08	円下c～d	楕円形	推	11.20	推	6.30	0.36	推	62.58	13	10	0	3	地床炉1。			21
280	秋田市	蟹子沢遺跡	竪穴住居跡 SI31	前期	楕円形	推	12.85	推	5.40	－	推	60.92	9	8	0	1	地床炉1。		279と同時期か。	21
281	秋田市	蟹子沢遺跡	1号 住居跡	前期後葉～中期前葉	不明	－		－		0.30		－	13	0	0	13	地床炉1。			46
282	秋田市	地ノ内遺跡	1号 住居跡	円下	不明	－		－		－		－	20	0	0	20	地床炉1。	2	2号住居跡より旧。	47
283	秋田市	地ノ内遺跡	3号 住居跡	－	楕円形	－		－		－		－	5	0	0	5	地床炉2。			47
284	秋田市	地ノ内遺跡	11号 住居跡	大木2	不明	－		－		－		－	14	0	0	14	炉1。			47
285	秋田市	地ノ内遺跡	12号 住居跡	大木2	不明	－		－		－		－	9	0	0	9	地床炉1。			47
286	秋田市	地ノ内遺跡	13号 住居跡	円下b	不明	－		－		0.12		－	7	0	0	7			36・37・52号土壙と重複。	47
287	秋田市	地ノ内遺跡	14号 住居跡	円下b	楕円形		4.80		3.20	0.30		－	10	0	0	10			38・39・58・61号土壙より旧、40・41号土壙と重複。	47
288	秋田市	地ノ内遺跡	15号 住居跡	大木2	楕円形	－		推	5.00	0.25	残	9.53	4	0	0	4			16号住居跡より新、78・79・86・90・94～98号土壙より旧。	47
289	秋田市	地ノ内遺跡	16号 住居跡	前期	楕円形	－		－		0.15		－	0	0	0	0	地床炉1。		92・93・103～109号土壙より新、15号住居跡・70・71・76～86・90・94号土壙より旧。	47
290	秋田市	地ノ内遺跡	17号 住居跡	前期	楕円形	－		推	6.70	0.45		－	46	0	0	46	炉1?		143号土壙より旧、54・142・146～148号土壙と重複。	47
291	秋田市	下堤F遺跡	1号 住居跡	大木6	楕円形		5.40		3.40	0.15		13.34	12	6	0	6	地床炉2。			44
292	秋田市	狸崎A遺跡	2号 住居跡	前期	楕円形		6.60		5.80	0.18		29.56	16	0	8	8	地床炉1。炉1?		1号住居跡・4号土壙より旧。	44
293	仙北市	潟前遺跡	竪穴住居跡 SI42	円下	円形		2.90		2.90	0.30		6.10	7	0	0	7				27
294	仙北市	潟前遺跡	竪穴住居跡 SI76	大木6	円形		2.40		2.40	0.25		3.91	2	0	0	2	炉1。	1?		27
295	仙北市	潟前遺跡	竪穴住居跡 SI80	大木6	不明	残	3.90	残	3.00	0.20	残	9.14	4	2	0	2	炉1。			27
296	仙北市	潟前遺跡	竪穴住居跡 SI94	前期	不明	－		－		－		－	0	0	0	0			SI97・99より旧。	27
297	仙北市	潟前遺跡	竪穴住居跡 SI97	円下d	隅丸方形	推	13.98	推	3.47	0.33	推	76.47	50	9	0	41	地床炉2。		SI94・99より新。	27
298	仙北市	潟前遺跡	竪穴住居跡 SI99	前期中葉	不明	残	3.20	残	1.72	－	残	2.73	0	0	0	0	地床炉1。炉1?		SI94より新、SI97より旧。	27
299	仙北市	潟前遺跡	竪穴住居跡 SI102	大木6	楕円形	推	7.02	推	4.09	0.20	推	26.54	8	0	8	0	地床炉3。		SI53・334・339より旧。	27
300	仙北市	潟前遺跡	竪穴住居跡 SI136	大木6	楕円形	推	8.58	推	6.04	0.20	推	43.82	36	0	8	28	地床炉3。	1?	SI137・259・340より新、SI157・SK44より旧。	27
301	仙北市	潟前遺跡	竪穴住居跡 SI137	大木6	楕円形	推	7.86	推	5.20	0.20	推	34.70	4	4	0	0			SI259・340より新、SI136・157・SK44より旧。	27

第２表の７　竪穴建物跡一覧表

番号	所在市町村	遺跡名	遺構名	時期	竪穴								柱穴				炉	建替回数	備考	出典番号
					平面形	長径(m)		短径(m)		壁高(m)		床面積(㎡)	合計	主柱	壁柱	不明				
302	仙北市	潟前遺跡	竪穴住居跡 SI148	前期末葉～中期前葉	隅丸方形	残	4.70		3.10		0.15		14.79	16	0	0	16	地床炉1。		SI158より新、SI140・143・157より旧。	27
303	仙北市	潟前遺跡	竪穴住居跡 SI158	前期末葉～中期前葉	隅丸方形	残	3.80		3.55		0.15		12.34	－	－	－	16?	地床炉1。		SI140・143・148・157より旧。	27
304	仙北市	潟前遺跡	竪穴住居跡 SI259	前期	円形		3.36		3.30		0.17		6.44	8	0	0	8	炉1。		SI136・137・143・157・340より旧。	27
305	仙北市	潟前遺跡	竪穴住居跡 SI308	前期～中期前葉	不明	残	5.65	残	3.25		－	残	10.80	9	0	0	9	炉1。		SI310より新、SI309・SQ172・173・SR193・194より旧。	27
306	仙北市	潟前遺跡	竪穴住居跡 SI309	前期～中期前葉	不明	残	5.15	残	2.50		－	残	12.60	13	0	0	13	炉1。		SI308・310より新、SQ172・173・SR193・194より旧。	27
307	仙北市	潟前遺跡	竪穴住居跡 SI310	前期～中期前葉	不明	－		－		－		－	11	0	0	11	地床炉1。		SI308・309・SQ172・173・SR193・194より旧。	27
308	仙北市	潟前遺跡	竪穴住居跡 SI340	前期末葉～中期前葉	楕円形	推	6.25	推	4.60		0.20	推	29.23	30	0	0	30	地床炉1。	1~2	SI259より新、SK44・SI136・137・157・259より新。	27
309	大仙市	五百刈田遺跡	竪穴住居跡 SI05	大木2～8b	円形		3.56	残	2.12		0.20		5.92	3	0	0	3				17
310	大仙市	館野遺跡	竪穴住居跡 SI08	円下b、大木8b	楕円形	推	8.05	推	3.96		－	推	28.27	10	8	0	2	地床炉2。		SK13より旧、SK15と重複。	11
311	大仙市	上ノ山Ⅰ遺跡	竪穴住居跡 SI19	前期	楕円形		3.17		2.01		0.85		4.15	3	3	0	0	炉1?		SK18と重複。	11
312	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI003	前期後葉	楕円形		3.78		3.36		0.36		10.64	0	0	0	0				11
313	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI010	前期後葉	楕円形		3.42		2.58		0.12		6.63	0	0	0	0				11
314	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI016	大木4・5・円下b	隅丸方形		3.48		2.73		0.09		7.97	4	2	0	2			SI34より新。柱穴はP1～4。	11
315	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI022	前期後葉	隅丸方形	推	2.52	推	1.95		0.18	推	4.43	9	5	0	4				11
316	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI025	前期後葉	円形	推	3.69	推	3.54		0.06	推	10.43	19	0	13	6				11
317	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI031	前期後葉	隅丸方形		2.52		1.80		0.12		3.47	2	0	0	2				11
318	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI032	前期後葉	隅丸方形	推	4.98	推	4.14		0.12	推	18.47	22	10	0	12				11
319	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI034	前期後葉	不明	残	2.52	残	2.10		0.06	残	3.49	3	3	0	0			SI016より旧。	11
320	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI037	前期後葉	円形		3.12		2.76		0.18		7.68	16	3	13	0			SI012より旧。	11
321	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI107	前期後葉	楕円形		3.00		2.64		0.15		5.32	5	0	0	5			SK112より新。	11
322	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI116	大木4・5・円下b	楕円形	推	2.94	推	2.58		0.18	推	5.19	2	0	0	2	地床炉1。		SK121より新。	11
323	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI128	前期後葉	隅丸方形		2.82		2.31		0.30		4.40	7	0	0	7			SI123・147より旧。	11
324	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI237	前期後葉	隅丸方形	推	2.82	推	2.82		0.15	推	7.29	0	0	0	0				11
325	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI189	前期後葉	楕円形	推	6.30	推	4.20		0.06	推	21.59	17	14	0	3		1	SK188より新。SI323と重複。	11
326	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI239	前期後葉	不明	残	5.70	残	4.02		0.24	残	22.63	9	9	0	0	炉1。	1		11
327	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI310	前期後葉	方形	残	3.06	残	2.94		0.09	残	9.21	21	4	0	17				11
328	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI321	前期後葉	楕円形	推	3.12	推	2.55		0.12	推	7.44	19	10	0	9			SK308と重複。	11
329	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI322	前期後葉	楕円形	推	3.90	推	3.48		0.06	推	11.23	28	11	0	17			SI320と重複。	11
330	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI111	大木4・5・円下b	楕円形		4.80		4.20		0.18		14.20	13	8	0	5				11
331	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI014	前期後葉	楕円形	残	7.68	残	6.72		0.24	残	41.73	13	13	0	0			SI015と重複。	11
332	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI192	前期後葉	楕円形	推	7.08	推	4.08		0.06	推	26.42	32	14	0	18	炉1?			11
333	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI236	前期後葉	隅丸方形	推	6.00	推	5.46		0.12	推	25.36	14	0	0	14	炉1?	1?		11
334	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI323	前期後葉	楕円形	推	7.56	推	4.80		0.06	推	31.97	14	14	0	0		1	SK188より新。SI189と重複。	11
335	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI324	前期後葉	楕円形	推	7.80	推	4.08		0.03	推	28.58	37	15	0	22				11
336	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI135	前期後葉	楕円形	推	8.19	推	3.96		0.12	推	28.04	17	10	0	7	地床炉4。		SK136・139より新、SI148より旧。	11
337	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI240	前期後葉	円形	推	6.48	推	6.24		0.06	推	32.19	34	0	0	34	炉4?	1	SI229と重複?	11
338	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI012	前期後葉	楕円形		7.35		4.26		0.42		26.04	14	14	0	0	地床炉1、石組炉1。		SI037より新、SK037より旧。	11
339	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI017	大木4・5	不明		9.66		5.04		0.21		34.57	6	0	0	6	地床炉3。		SK038より新、SK018より旧。	11
340	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI110	前期後葉	楕円形		7.38		4.74		0.09		24.66	34	10	0	24	地床炉1?			11
341	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI133	大木4・5	楕円形	推	8.76	推	4.80		0.30	推	33.13	29	18	0	11			SI130より新。	11
342	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI147	前期後葉	楕円形	推	9.90	推	7.26		－	推	57.41	40	14	0	26	炉4?		SI128より新、SI123より旧。	11
343	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI325	前期後葉	楕円形	推	9.66	推	4.56		0.06	推	38.64	38	18	0	20				11

第２表の８　竪穴建物跡一覧表

番号	所在市町村	遺跡名	遺構名	時期	竪穴 平面形	長径(m)	短径(m)	壁高(m)	床面積(㎡)	柱穴 合計	主柱	壁柱	不明	炉	建替回数	備考	出典番号
344	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI130	大木4・5	楕円形	推 9.78	推 5.88	0.36	推 45.48	38	15	0	23	地床炉5。		SI133より旧。	11
345	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI015	前期後葉	楕円形	11.52	6.66	0.24	55.57	92	47	0	45		1	SI014と重複。	11
346	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI123	大木4・5	楕円形	推 10.80	推 4.98	0.24	推 46.48	33	0	17	16	地床炉4。		SI128・147より新。	11
347	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI148	前期後葉	楕円形	推 11.10	推 5.52	0.18	推 63.33	29	15	0	14	地床炉3。		SI135・SKF143・149・SK137・138・146より新、SI118より旧。	11
348	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI217	前期後葉	楕円形	推 11.16	推 6.36	0.48	推 60.71	27	18	0	9	地床炉1。			11
349	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI218	前期後葉	楕円形	推 10.68	推 6.90	0.48	推 56.32	12	0	0	12	炉2。			11
350	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI229	前期後葉	楕円形	推 10.29	推 8.40	0.24	推 65.72	25	0	0	25	炉2。			11
351	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI315	前期後葉	楕円形	推 11.34	推 5.10	0.06	推 52.95	32	22	0	10			SI195より旧。	11
352	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI320	前期後葉	楕円形	推 9.30	推 5.58	0.06	推 45.47	44	4	28	12		1	SI321・322・SK308・309と重複。	11
353	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI118	前期後葉	楕円形	推 13.80	推 6.66	0.15	推 73.18	55	0	0	55	炉14?		SI148・SK129・132・146・SKF149より新、SK114より旧。	11
354	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI326	前期後葉	楕円形	推 13.02	推 5.64	0.06	推 64.66	53	14	12	27			SI180より新、SI190・199・327・SKT319より旧。	11
355	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI195	大木4・5	楕円形	推 14.16	推 6.60	0.18	推 82.68	68	20	0	48			SI315より新。	11
356	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI199	前期後葉	楕円形	推 14.40	推 6.48	0.06	推 79.25	63	21	0	42	地床炉3。		SI328より新、SK196・SK303より旧、SI180・190と重複。SK300～302は本遺構に伴う。	11
357	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI215	前期後葉	楕円形	推 11.88	推 5.97	0.18	推 58.63	33	18	0	15	地床炉1。			11
358	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI220A	前期後葉	楕円形	推 13.08	推 8.58	0.12	推 88.14	27	0	0	27	地床炉2。炉?		SI220Bと重複。	11
359	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI220B	前期後葉	楕円形	推 13.44	推 7.08	0.12	推 80.09	22	0	0	22	炉?		SI220A・230と重複。	11
360	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI230	前期後葉	楕円形	推 12.60	推 6.60	0.21	推 67.49	57	12	0	45	炉2。		SI220B・SKT231と重複。	11
361	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI311	前期後葉	楕円形	推 13.56	推 7.20	0.06	推 83.00	89	15	0	74			SK197・198より新。	11
362	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI156	前期後葉	楕円形	推 18.84	推 7.38	0.12	推 125.86	50	31	0	19			SI126より新、SK157・159より旧。	11
363	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI180	前期後葉	隅丸方形	推 18.42	推 6.42	0.12	推 106.03	48	30	0	18	炉1。		SI190・199・326・327・SKT319より旧。	11
364	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI190	前期後葉	楕円形	推 18.96	推 6.60	0.06	推 116.56	27	26	0	1	炉4。		SI150・170・180・326より新、SI199・327・302・SK303と重複。	11
365	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI213	大木4・5	楕円形	推 17.46	推 6.24	0.24	推 93.26	120	49	30	41	地床炉1。炉?			11
366	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI327	前期後葉	楕円形	推 18.00	推 5.88	0.24	推 93.56	40	20	4	16	炉3。		SI170・326より新、SKT317より旧、SI190と重複。	11
367	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI328	前期後葉	楕円形	推 16.50	推 6.42	0.09	推 92.80	44	12	12	20	地床炉3?		SI199より旧、SI196と重複。	11
368	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI126	大木4・5	楕円形	推 21.90	推 7.62	0.06	推 156.38	52	13	0	38	地床炉5。		SI156と重複。	11
369	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI150	前期後葉	楕円形	推 25.02	8.82	0.18	推 172.04	77	26	0	51	地床炉2。		SK155より新、SI190・327より旧。	11
370	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI170	大木4・5	楕円形	推 22.08	推 6.78	0.09	推 137.15	40	23	0	17	炉2。		SI190・327・SK175より旧。	11
371	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI312	前期後葉	楕円形	推 20.82	推 8.28	0.09	推 147.91	135	29	0	106	地床炉1。		SK313より旧。	11
372	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI314	前期後葉	楕円形	推 22.50	推 9.30	－	推 188.22	55	23	0	32				11
373	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI044	大木4・5・円下b	楕円形	残 2.00	残 1.88	0.12	残 3.00	4	0	0	4				14
374	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI054	前期後葉	楕円形	4.80	3.84	0.08	14.22	7	0	0	7				14
375	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI064	前期後葉	楕円形	残 5.52	残 5.52	0.16	残 19.33	7	5	0	2	炉3。			14
376	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI084	前期後葉	楕円形	残 10.64	残 3.28	0.08	残 29.95	29	5	0	24				14
377	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI090	前期後葉	隅丸方形	残 7.84	残 5.80	1.04	残 40.01	43	12	0	31			SI214より新。SK089・091・092と重複。	14
378	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI099	前期後葉	楕円形	推 9.76	推 5.28	0.08	推 48.10	37	14	0	23	地床炉1。		SI262と重複。	14
379	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI171	大木4・5・円下b	楕円形	推 29.80	推 9.36	0.88	推 247.04	36	24	0	12	地床炉8。	1	SI255・SK049・050・052・053より旧、SKF057・059・060・065・066・069・070・071・076・081・094・177・178・181・182・183・184・261・SK075・250と重複。フラスコ状土坑は付属施設か。	14
380	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI200	前期後葉	楕円形	推 20.72	推 7.40	0.72	推 128.20	67	19	4	44				14
381	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI214	前期後葉	楕円形	推 12.24	推 6.08	0.72	推 57.97	95	17	0	78	地床炉3。		SI090より旧。	14
382	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI239	前期後葉	楕円形	推 12.08	推 5.04	0.96	推 52.83	27	17	0	10	地床炉1。			14

第２表の９　竪穴建物跡一覧表

番号	所在市町村	遺跡名	遺構名	時期	竪穴								柱穴				炉	建替回数	備考	出典番号
					平面形	長径(m)		短径(m)		壁高(m)		床面積(㎡)	合計	主柱	壁柱	不明				
383	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI255	円下b	楕円形	推	17.84	推	6.24		0.88	推	100.89	14	12	0	2	地床炉3。		SI171より新、SK049・050・052・053と重複。	14
384	大仙市	上ノ山Ⅱ遺跡	竪穴住居跡 SI262	前期後葉	楕円形	推	5.44	推	5.20		0.80	推	23.88	13	7	0	6			SI099と重複。	14
385	大仙市	半仙遺跡	竪穴住居跡 SI20	前期	楕円形	推	5.79	推	4.27		0.18	推	20.24	12	4	0	8	地床炉1。			13
386	大仙市	払田柵跡	竪穴状遺構 SI1269	前期?	円形		2.00		1.96		0.16		2.76	1	1	0	0			SX1265より旧。	28
387	大仙市	払田柵跡	竪穴状遺構 SI1270	前期?	円形		2.12		1.92		0.28		3.01	3	1	2	0				28
388	大仙市	払田柵跡	竪穴状遺構 SI1282	前期	円形		2.80		2.72		0.36		4.76	4	4	0	0		1		28
389	大仙市	払田柵跡	竪穴状遺構 SI1285	前期?	円形		1.52		1.42		0.12		1.46	1	1	0	0				28
390	大仙市	払田柵跡	竪穴住居跡 SI1643	大木6	不明		16.59		0.71		0.79		10.85	−	−	−	1?	地床炉2?		トレンチ調査にて一部検出。	33
391	大仙市	払田柵跡	竪穴住居跡 SI1667	大木6	不明		7.00		0.52		0.22		3.63	−	−	−	−	炉1?		SK1686より新、SK1685・1668より旧。トレンチ調査にて一部検出。	35
392	由利本荘市	龍門寺茶畑遺跡	竪穴住居跡 SI38	円下・大木5b	円形		4.88		4.20		0.20		14.19	7	4	0	3	地床炉1。			31
393	由利本荘市	才ノ神遺跡	竪穴住居跡 SI-17	大木2b・3	隅丸方形		5.10		4.00		0.24		16.35	11	0	0	11				3
394	由利本荘市	提鍋遺跡	SI170 竪穴住居跡	大木2～5	不明	残	2.32	残	2.06		−	残	4.54	9	4	0	5	炉1。			48
395	由利本荘市	提鍋遺跡	SI341 竪穴住居跡	大木2～5	不明		−		−		−		−	20	0	20	0	炉1。			48
396	由利本荘市	提鍋遺跡	SI346 竪穴住居跡	大木2～5	不明		−		−		−		−	26	5	0	21	炉1。			48
397	由利本荘市	提鍋遺跡	SI347 竪穴住居跡	大木2～5	不明		−		−		−		−	12	0	9	3	炉1。			48
398	由利本荘市	提鍋遺跡	SI348 竪穴住居跡	大木2a	不明		−		−		−		−	13	0	0	13	炉1。			48
399	由利本荘市	提鍋遺跡	SI377 竪穴住居跡	大木2～5	不明		−		−		−		−	−	−	−	−	炉1?		SI381より新しくSI382より旧い。	48
400	由利本荘市	提鍋遺跡	SI381 竪穴住居跡	大木2～5	不明		−		−		−		−	−	−	−	−	炉1?		SI377・382より旧い。	48
401	由利本荘市	提鍋遺跡	SI382 竪穴住居跡	大木2～5	楕円形	推	6.00	残	5.00		−		−	−	−	−	−			SI377・381より新しい。	48
402	由利本荘市	提鍋遺跡	SI391 竪穴住居跡	大木2	楕円形	推	4.40		3.78		0.29	推	13.74	3	0	3	0	炉2。			48
403	由利本荘市	提鍋遺跡	SI407 竪穴住居跡	大木2～5	不明		−		−		−		−	−	−	−	12?	炉1。			48
404	由利本荘市	提鍋遺跡	SI409 竪穴住居跡	大木2～5	不明		−		−		−		−	−	−	−	12?	炉2。			48
405	由利本荘市	提鍋遺跡	SI427 竪穴住居跡	大木2～5	不明	残	4.50	残	2.50		0.60		−	35	8	0	27	炉1。			48
406	由利本荘市	提鍋遺跡	SI430 竪穴住居跡	大木5以前	不明		−		−		−		−	16	0	0	16				48
407	由利本荘市	提鍋遺跡	SI438 竪穴住居跡	大木2	円形	推	5.00	推	5.00		0.60	残	6.65	1	0	0	1	炉1。			48
408	横手市	下田遺跡	竪穴遺構 SKI91	前期	楕円形		5.52		4.48		0.20		4.05	4	0	0	4				15
409	横手市	小田Ⅴ遺跡	竪穴住居跡 SI2022	前期～中期	楕円形	残	5.80	残	3.92		0.24	残	20.52	0	0	0	0	地床炉3。			22
410	横手市	小田Ⅴ遺跡	竪穴住居跡 SI2060	大木4～5	円形		3.04		3.04		0.32		6.33	3	3	0	0	地床炉1。		SN2032・2061より新、SK2059より旧。	22
411	横手市	小田Ⅴ遺跡	竪穴住居跡 SI2074	大木4～5	隅丸方形		6.72		5.88		0.36		30.63	92	0	30	62	地床炉3。			22
412	横手市	小田Ⅴ遺跡	竪穴住居跡 SI2075	大木4	円形	推	4.08		3.28		0.20	推	11.03	0	0	0	0	地床炉1。			22
413	横手市	岩瀬遺跡	竪穴住居跡 SI46	前期	不明	推	4.70	推	3.40		−		−	11	0	0	11	地床炉1。			23
414	横手市	岩瀬遺跡	竪穴住居跡 SI142	前期	不明	推	5.50	推	4.70		−		−	7	0	0	7				23
415	横手市	岩瀬遺跡	竪穴状遺構 SXH19	前期	楕円形		2.36		2.00		0.12	残	3.01	2	0	0	2				23
416	横手市	梨ノ木塚遺跡	竪穴状遺構 SX00	大木4～5	楕円形	推	6.50	推	3.90		0.20	推	19.90	0	0	0	0	炉2?			2
417	湯沢市	臼館跡	竪穴住居跡 SI95	大木2b	楕円形	推	6.15		5.75		0.44	推	26.93	6	0	0	6				43

凡例　時期の「円下」とは、円筒下層式のことである。
「長径」と「短径」は、竪穴部が残存している場合に上端を、そうでない場合は床面を計測した。
「床面積」とは、下端の範囲のことである。
表中で言う「規模」とは、長径・短径・床面積のことである。
建て替えで規模が変化している場合、備考にどの範囲を計測しているか記載した。
重複したり撹乱されたりしている遺構のうち、形状を推定して計測した数値には「推」、推定できず残存部分のみを計測した数値には「残」と付した。

第２表の10　竪穴建物跡一覧表

《講演録》
平成28年度『開設35周年記念講演会』

縄文時代　秋田の住まいと暮らし

武藤康弘*

ただいまご紹介にあずかりました武藤と申します。

縄文時代に秋田に住んでいた縄文人が、どのような暮らしをしているかということについて今日は短くお話をしていきます。今パソコンの画面に写っているのが、奈良女子大学から東大寺、若草山方面も見渡した景色です。ここの大きな屋根が東大寺の大仏殿です。後ろの山が若草山で、頂上には鶯塚古墳があります。こういった素晴らしい環境で普段生活しております。

縄文時代は、お米がない時代ですので、縄文人は当然お米以外の食べ物を食べていました。縄文時代の遺跡の発掘では、ドングリとかトチノミ、クリといった木の実がたくさん発掘されています。ですから、縄文人は、そういった木の実を食べていたということがはっきりわかっています。一方、奈良に住んでいて、吉野や紀伊半島の山の民俗を調査していると、縄文人の食べ物であった木の実が、神社のお供え物として伝承されているところがあることがわかりました。写真１は、藤原鎌足を祀っている談山神社という神社の秋のお祭りのお供えです。このお供えは百味の御食という仏教系のお供え物ですが、この中に盛り物というものがあって、カシの実やカヤの実を茗荷（みょうが）の葉っぱを束ねた芯に、ひとつひとつ楊枝のようなもので差し込んで積み上げていくものです。それから、壬申の乱ゆかりの吉野町の浄見原神社には、国栖奏（くずそう）という古い舞が伝承されています。この神社にもカシノミ団子というドングリの団子がお供えとして伝承されています。国栖人とカシノミについては日本書紀にも記述がみられ、大変古い物と考えられます。実際に見てみると、縄文クッキーによく似た固い団子です。このような神饌（しんせん）は、神様へのお供えですから当然食べられるものを使用するわけで、古式の神饌には、まさに昔の人々の食文化が伝承されているといえます。

普通ドングリと呼ばれるものには、いろいろな種類があって、大体はカシの実とかナラの実、そしてシイの実があります。ドングリには、食べてみればわかりますけれども、かなり渋みの強い成分、つまりアクが含まれていますので、これを抜く必要があります。ただし、シイの実はアクが少なくそのまま食べられるものも結構あります。昔は、関西では、お祭りのときに木の実を販売する屋台がありました。また昔の高知県では、映画館にポップコーンの隣にドングリの袋がおいてあり、子どもはドングリを買って、映画を見ながらボリボリ食べたという話も聞きました。このアクというのはタンニンが主成分ですが、種類によって含有量が違います。ドングリを使った食事というのは、日本の民俗の中に残っております。粒状のドングリを米と一緒に炊き込むとか、粉末にして団子にするとか様々に調理されて食されてきました。もうひとつ、トーフないしはコンニャク状の固形食品があります。ドングリ豆腐等と呼ばれるものです。ドングリのでんぷんを固めたクズキリやわらび餅のような食感の食べ物です。このようなドングリの食習慣は、北海道を除く本州・九州によく残っています。主に、

＊奈良女子大学教授

お米の不足を補う役割や、救荒食として役割がありました。秋田は比較的お米がたくさん穫れるところなので、こういった食品は殆どみられません。岩手県の北上山地や、中部の飛騨地方、そして紀伊半島の山間部、それから四国の山間部等で伝承されています。

ドングリやトチノミのアクヌキは、水にさらしたり、木灰とあわせたりするという非常に複雑な工程があります。以前は、アクヌキの時には、ドングリやトチノミを長時間煮込まなくてはならないと考えられていました。しかし、最近ではそれほど加熱しなくても、アクヌキは可能であると考えられるようになってきました。これは、私がよく言っているんですけれども。ですから、アクヌキにおける加熱処理の重要性が少ないということは、縄文時代の大型住居や炉の機能を考えるうえで、結構重要になってくるんですね。それから、ドングリやトチノミをアクヌキする際に、最も重要になるのが、木の実を粒の状態で加工するか、あるいは粉末にして加工するのかという点で、この違いにより大きく工程が異なります。特に粉末にしてデンプンだけ採る場合は、殆どアクヌキの必要はないのです。

東北地方の北上山地にはシダミ（ナラの実）のご飯や団子等が伝承されています。飽食状態の現代人から見ると、とても食べ物とは思えないような粗末な食品ですが、昭和のはじめの東北地方の飢饉の時や、戦後の食糧難の時代には、こういった山の幸でどれだけの人命が救われたかわからないと思います。もうひとつ珍しいのが、さきほども少しふれた高知県のカシドーフやカシキリとよばれるドングリデンプンの固形食品です。高知県以外にも熊本県の湯前（ゆのまえ）町にもイチイガシを原料としたイチゴンニャク、岩手県の北上山地のナラノミを原料としたシダミヨウカン等が知られています。トーフ、コンニャク、ヨウカンという名称のように、ちょっと見ると我々が秋田の市民市場等で見かけるエゴなどとよばれる海藻系の固形食品に似ています。海のものと山のもので材料は違いますが、過熱をして冷やして固めるという製作方法と、最終加工形態がよく似ていると言えます。

こういったドングリデンプンを加工した固形食品は海外にも存在しますというか、海外の方が本場です。特に、朝鮮半島には朝鮮族の固有の食品として広く分布しています。写真２は中国東北地方の吉林省の延辺朝鮮族自治州の中心都市である延吉市の西市場です。お店の看板には、ドングリの家と書かれています。店先で売られているプルプルした茶色いトーフ状の食品が、トトリ・ムというドングリのデンプンを固めた食品です。中国遼寧省の瀋陽市、昔は奉天と言っていた町の西塔地区の市場でもトトリ・ムが売られていました。このように、ドングリのデンプンを固めた食品は、朝鮮族の間では一般的な食事です。写真３は、韓国釜山市の食堂で食べたトトリ・ムです。波型の包丁で切り分けて、皿に盛り付けて、上から辛いタレをかけて食べます。ドングリのアクの苦味も少なく、ゼリーのような食感です。

私も大学の授業で、学生たちとカシノミを使って、固形食品を作る実験をしてみました。まず、大学構内でアラカシの実を拾い集めました。その実をいったん水に漬けて、実の中の虫を殺します。

次に、実を天日に干します。乾燥が進むと自然に殻が割れてきます。殻を剝くとピーナッツ状の種実が現れます。その実を、コーヒーグラインダーを使って粉末にします。粉末にすると、最初はクリーム色だった粉末が、すぐにポリフェノールの酸化によって少し茶色っぽい色に変化します。その粉末を木綿の濾し袋に入れて、水に漬けてデンプンを絞りだします。始めは、白く濁っていた液体が、底にデンプンが沈殿することで、分離していきます。上部の液体はタンニンを含んでいるため、醤油のように濃い茶色になります。この状態で２、３日かけて上部の水を取り替えていきます。そうすると、

容器の底の部分に、クリーム色のデンプンが沈殿していきます。そのデンプンを鍋に移して、弱火で加熱します。デンプンは過熱すると糊化していきますので、クズキリを作る要領でぐるぐる回しながら加熱します。最後に、糊化したデンプンを容器に移して、冷蔵庫で一晩寝かせます。翌日、容器から取り出した固形食品を、適宜切り分け、皿に盛り付けて完成となります。高知県では、酢味噌などをつけて食べています。

このような、木の実のデンプンを加工した食品は、トチモチのように米と搗(つ)きあわせる必要がないため、古式の食品の姿と言えるのかもしれません。

食料資源としての木の実の有効性については、鈴木牧之の『北越雪譜』等の江戸時代の風俗書とか農業書にも救荒食品として取り上げられています。木の実の食習を、史料で遡っていくと江戸時代までは辿っていくことが可能です。一方、考古学資料からは縄文時代から始まって、古墳時代頃までは、確実に資料が存在しています。しかし、史料からも考古学資料からも中世の状況が今一つわかりません。おそらく、山伏とか行者の人たちには、五穀断ちや十穀断ちという修行があって、修行中は穀物が一切食べられませんので、木の実等を食べていた可能性があります。そういった人々が、古代から近世へと木の実の調理法や食習慣等の橋渡しをしたのではないでしょうか。先にも申しましたように、秋田県は米どころですので、木の実の食習慣はあまり伝承されていませんが、北上山地とか飛騨地方、紀伊半島や、四国山地等の山間地の、お米の収穫が比較的少ないところによく伝承されています。

もう一つの縄文時代の重要な食料資源がトチノミです。トチノミも現在の山村でも非常に重要な食料資源です。私は、大学を卒業してから、ずっと東京の大学で勤務していました。それが、突然奈良へ移動することになり、教える科目も文化人類学となりました。縄文世界から遥かに遠ざかってしまうため、関西へ行ったら何を調査しようか思い悩みました。どうしようかと途方に暮れていたところ、すぐ近くの紀伊山地で現在もトチノミがたくさん食べられていることがわかりました。そこで、紀伊山地のトチノミの現地調査に本格的に取り組むことになりました。関西ではやっぱり弥生や古墳が中心なので、最近縄文時代の土偶の本を監修しましたが、関西ではやっぱり埴輪でしょと言われて、アウェー感をひしひしと感じている今日この頃です。

写真４が、平成13年から継続してトチノミ調査を行っている奈良県吉野郡川上村というところです。写真の左手に川があって、そこを渡って山を登っていくと、大峰山という修験道の聖地があります。ここは紀伊山地の分水嶺に近い、山深いところで、平地がないので殆どお米がとれません。昔は米俵を担いで山の峠を越えて米を手に入れていました。このような環境のなかで、トチノミと餅を搗きあわせたトチモチが、今でもかなり重要な季節的な食品として伝承されています。

渓流沿いにトチの大木が点在しています。ちょっと湿ったところを好みます。大体植えて50年くらい経つと、大量に実がとれるようになります。トチノミは、木の周囲で一度に大量に採集できる点で、他の木の実の採集よりも労働効率的に利点があります。ただ紀伊半島では最近鹿が増えてしまって、鹿も食料が大変なんですね。森林生態に影響を与えるぐらい鹿が増えてしまっています。それから、猿も増えているんですね。畑が金網で囲まれているのにお気づきでしょうか。畑仕事をしている方は、まるで自分が動物園の檻の中で動物になった気分だと言っていました。金網で囲んでいないと、鹿や猿に作物が全部食べられてしまいます。人口が減少している山村では、このように人間と動物の立場が逆転してしまっているのです。

トチノミの食品加工の調査で、聞き取り調査をしていると、いろいろと面白いことを聞けます。考古でしたらもちろん発掘ですけれど、私が今教えているのは文化人類学なので、聞き取り調査が重要です。トチの木は非常に大事にされています。ですから、木を伐るということは殆どありません。トチノミをアクヌキしたりするのは大体が女性の仕事です。調査地点の川上村の人たちは、奈良盆地南部にある橿原市あたりに嫁いでいくことが多いようです。万が一嫁ぎ先のあたりで米が凶作で穫れなくなった時には、自分の里である川上村まで帰ってトチノミを食料として採取することが行われていたようです。この里まで帰ってトチノミを採る権利というのを、嫁入りの持参物として嫁ぎ先まで持っていくのです。このようなトチの木をヨメドチという話を聞き取ることができました。ですから山にあるトチの木の実は、外部から来た人間が勝手に採ることはできません。それは私の木だ、勝手に採るなと怒られてしまうんですね。あと、特定のメンバーだけで大事に管理している木、それから村などの共有地に生えている木、トチの木にも様々な管理形態が存在することを聞きとることができました。

トチノミは大体９月の１週目ぐらいからバラバラと落ちてきますけれども、最初に現れるのが鹿なんですね。鹿がたくさんやってきて、アクなんかものともせずにバリバリと食べてしまいます。それからトチモチを作る村人、医薬品の開発に使う製薬会社の人なんかもやってきます。採取した後、最初に行う作業が水漬けです。この工程で実の中にいる虫を殺す効果があります。そして、その後で実を乾燥させます。昔のお家は大きいカマドがあって、上にツシと呼ばれる中二階みたいな空間がありました。乾燥したトチノミを置いておくと、カマドの熱によって乾燥が進み、さらに煙によって長期間の保存が可能になります。よく乾燥させると何年も持つという話も聞きました。通常は、11月頃になるとトチモチ用にアクヌキを始めます。乾燥したトチノミを一旦湯戻しして種皮が剝きやすいようにします。そして、トチノミを写真５のように２枚の板を合わせた道具で挟んで種皮を剥きます。そうすると、中からツルンとトチノミの種実が出てきます。まるで、剥きたてのクリ、お菓子のマロングラッセのような感じです。けれども、アクヌキはまだですので、そのまま食べると非常に渋くて全く口の中がおかしくなります。次の水サラシからアクヌキ工程が始まります。種皮を剥いたトチノミを水にさらすと、写真６のように泡が大量に発生します。木の実の中にはサポニンという胃薬の中にも入っている、洗剤に近い成分があります。ですから、このように結構泡立ちます。この時、水が黄色く濁ります。その後トチノミが、だんだん白っぽくなっていきます。次が本格的なアクヌキ工程である、灰の抽出液ないしは、灰と混ぜ合わせる工程です。オニアクとよばれる灰の抽出液は、一斗缶の底に穴をあけたものに、木灰を入れてお湯をかけて抽出します。あるいは捏ね鉢の上に麻袋を置いて木灰をのせて、お湯をかけて抽出したりします。この抽出液は一升瓶やプラスチックの容器に入れて、台所に常備されています。この抽出液は、石鹸代わりに使用したり、コンニャクを作ったりする時に使用します。コンニャク作りの時は、茹でて潰してクリーム色になったコンニャク芋に、オニアクを少し入れるだけで、固形化してコンニャク色に変化します。また、山村の人々は、木の樹種と灰の効力との関係を認識しています。木灰のアルカリの力は、カシ等の堅木の灰が最も効果があり、杉の木灰は効果が少ないと判断しています。今はどこの家でもカマドが無くなってしまい、木灰の確保に苦労しています。ときどき農家の納屋を解体すると、一斗缶に入れられた古い灰が出てくるときがあり、みんなで分け合います。

写真７は、剥いたトチノミにオニアクの液を入れているところです。トチノミとオニアクが反応して、泡立っているのがわかると思います。これでアクヌキが進行してきます。この工程によって渋いトチノミが普通に食べられる渋みのないものへ変化していきます。オニアクは抽出液の名前でもあり、アクヌキ工程の名前でもあります。オニアクには二つの方法があります。ひとつが灰の抽出液とあわせる方法で、もうひとつ、より昔のやり方ですが、トチノミとの灰を直接混ぜ合わせる方法があります。木灰を直接混ぜ合わせる方法では、灰を洗い流す時にトチノミも少し流れてしまうのと、アクヌキに失敗することもありやや難しい方法であると認識されています。アクが抜けているかどうかは、写真８のようにトチノミを割ってみて、中の色を見て判断します。この後、アク抜きの工程は、もう一回行います。この時に使用する灰の抽出液は、オニアクよりも薄いもので、クイアクと呼ばれます。

最終的に、灰汁を切ってもち米と一緒にトチノミを蒸して、トチモチに搗きあげます。トチモチは、奈良周辺で、コウジブタとよばれる平箱にいれて、整形していきます。特徴的な餅の形態としてネコモチという細長い枕状の餅も作られます。これは、切り餅にして食するものですが、縄文時代中期の遺跡で発掘されるパン状炭化物に形態がよく似ています。昔はトチノミが多くてもち米が少なかったため、栃餅の色合いは茶色い色をしていました。現在は、トチノミの方が貴重で、もち米の方が多いので、ピンク色をしています。

紀伊山地では、各地にトチモチ作りが伝承されています。川上村の山を挟んだ東側にあたる三重県大台町（旧宮川村）では、トチノミを薄切りにして加工するという特徴があります。この方法は、紀伊半島の東側に分布しています。いろいろと調査すると、木灰の特性を山村の人々は、共通して認識しています。灰と混ぜ合わせる方法や灰の抽出液に浸ける方法は各地で少し異なりますが、ほぼ共通しています。紀伊山地のトチノミのアク抜き法の特徴として重要なのは、加熱する工程が欠落していることです。むしろ、加熱は全く意識していないといえます。従来は、ドングリやトチノミを灰と合わせて長時間煮込むという工程が必須のものと考えられていました。ですから、縄文時代のドングリとかトチノミのアクヌキ法も、現代の民俗事例を敷衍（ふえん）する形で、加熱が一番重要と考えられてきました。しかし、私が行った現地調査では、「熱かけるなんて聞いたことない」と言われて、「え、加熱がないのか」ということで、この方法に焦点をあてて、全国の事例を分析したのです。その結果、非加熱処理、すなわちトチノミを煮込んだりする工程が欠落している事例は日本全国に存在していることがわかりました。日本全国のトチノミの食習慣の分布は中部地方に集中しています。特に、岐阜県飛騨地方に、集中しています。ですから、分布の中心が飛騨地方だとすると、非加熱のアクヌキ法は、近畿地方や中国地方、東北地方などの分布の外縁部に分布しています。つまり、古い形式のアクヌキ法が分布の外縁部に残存しているものと解釈したのです。そして、トチノミを長時間煮込んだりするのは、アクヌキ処理の全体の工程の時間調節といった意味しかないと結論づけたのです。この結論は、縄文時代の木の実研究の先達であり第一人者でもある渡辺誠先生から、大いに怒られた部分です。

山村の調査をしていると、木灰というものが実に重要なものであることを実感しました。木の実のアクヌキだけでなく、コンニャク作りや洗濯や台所洗剤としても利用されています。さらに、植物繊維の柔軟化にも大きな役割を果たしています。このような樹皮繊維とか靭皮（じんぴ）繊維の加工は、木灰がないとできません。丹後半島の上瀬谷というところでは、藤布の加工技術が伝承されています。フジノキは、きれいな藤の花が咲く藤ですけれども、樹皮の外側がオニガワで、真ん中が木質部です。その

隙間の部分に靭皮とよばれる薄い繊維があります。この部分を使って糸を作り、織物に仕上げるのです。麻に近い繊維ですけれども。近畿地方の南の反対側にあたる紀伊山地の奥吉野地方にも藤布が伝承されています。十津川村では、藤でつくったデニムのような布を藍染して、トチノミを中に入れて、川で水サラシをします。類似した事例としては、比較的近くの新潟県の村上市にも、シナノキの樹皮繊維の加工技術が伝承されています。

こういった生活全体に関わる基盤的な技術は、環境によって形成されるものです。このような基盤的な生活技術は、類似した環境のもとで、時空間を越えて、共通した様相がみられることがあります。ドングリの加食化の技術も基盤的な生活技術のひとつで、世界各地で見られます。さきほどは、中国の朝鮮族のドングリ食の話をしました。でもドングリを一番食べているのは、アメリカのカリフォルニアの先住民です。彼らの主食はドングリです。それから秋になると川をサケが遡上してきます。よく縄文時代の生態環境や生業形態のモデルとして、カリフォルニア先住民の研究が行われてきました。ただし、彼らは土器を持っていないんですね。全くないです。バスケットしか持っていません。彼らは、ドングリを採取してきた後、石を使って粉末にします。アクヌキの方法が特徴的です。川原に石と砂で直径１ｍくらいの丸いくぼみとそれを囲むように土手を作ります。そこに粉末にしたドングリの粉を敷きつめます。彼らは土器を持っていないので、直接火にかけて水を暖める鍋釜の類を持っていません。そこで、男鹿半島の漁師料理みたい、焼けた石を水の入ったバスケットの中に入れて沸騰させて、お湯をドングリの粉を溜めたところにかけて、アクヌキをします。ドングリの粉にはデンプンが、たくさん含まれています。デンプンは熱をかけると糊化していきます。石と砂で作った囲みの下にアクの成分がしみ込んでいきますので、上部には糊化したデンプンが残ります。デンプンはその後、固形化しますので、ゴミを払って完成となります。それを水につけてふやかして、マッシュポテト状の食品を作って、川魚の干物と一緒に食します。

縄文時代にも、ドングリやトチノミ、クリといった木の実が食されていたことは、遺跡から発掘される木の実から明らかになっています。奈良県の宇陀市にある本郷大田下遺跡では、縄文時代の後期、今から3,500年ほど前のドングリの貯蔵穴群が発掘されています。川の流路の近くに、直径１ｍ、深さ１ｍくらいの穴が並んで配列されています。これが全部ドングリの貯蔵庫です。断面でみると、ドングリが複数の層に分かれて敷き詰められていて、その間に粘土層があります。最上部では穴の蓋とおぼしき樹皮の大きな板が発掘されています。また、ドングリをすくい取るのに使用された木製の柄杓も発掘されています。こういった低地型の貯蔵施設は、特に西日本に多いタイプで、地下水が溜まるぐらいの低地に立地しているのが特徴です。ドングリ等の木の実を地下に保存することによって、低温で湿度も一定で、さらに水漬け状態になっていますので、水溶性のタンニンがドングリから抜けていく、こういった３つの効果があると考えられる特別な貯蔵庫です。これに対して東日本に多いのは、乾燥型というか台地の上に掘りこまれた袋状のフラスコ型の貯蔵庫です。私が高校生の時に、御所野のイオンショッピングモールのあたりに、縄文時代中期の集落遺跡である下堤遺跡というのがあって、この発掘調査で、住居跡やフラスコ形の貯蔵穴がいっぱい出てきました。乾燥型の貯蔵穴では、保存状態の関係から、中からドングリが出てくるという事例はあんまりないですが、木の実の入れたような土器はよく出てきます。それと、竪穴住居の葺きおろしの屋根と竪穴の隙間の空間も食べ物の貯蔵に利用されていたようです。新潟県長岡市の中道遺跡では、竪穴住居の外壁のところから炭化し

たトチノミが大量にかたまって出土しています。このような事例から縄文時代の中期にもかなりトチノミが食べられていたことがわかります。

最近注目されているのが縄文時代水場遺構です。台地上の集落遺跡の下の沢が流れているような谷を発掘すると木組みの遺構がたくさん出てきます。その木組みの中や周辺からトチノミの殻などが大量に出てきます。おそらく、縄文人がトチノミを水サラシするために水漬けにしていた施設であろうと考えられています。ここ20年ぐらいで、全国の30遺跡でこういった木組みの施設が発掘されています。時期的には、縄文時代後期から晩期が多いといえます。木組みのなかには、溜桝状で殆ど井戸と言ってよい規模と形状のものもあります。私は、このような水場遺構が、種皮を剥いた状態のトチノミを木灰と一緒に水漬けにするアクヌキ用の施設ではないかと考えています。内部から出土する大量の炭化物が木灰の痕跡と推定されます。また、水場遺構の水は、流水ではなく染み出すような水である点も、長時間の水漬けに適した施設と言えます。遺跡によっては、繊維の束などが発掘されている遺跡もあることから、縄文時代の様々な食品や繊維製品の水サラシ加工に使われた多目的な加工施設であると、最近の研究では考えられています。

縄文人は、今までアクヌキの話をしていたように、ドングリやトチノミやクリといったものを、そのままボリボリ食べていたわけではありません。縄文時代の遺跡からは、実際に加工食品が発掘されています。一番有名なのは、山形県の押出遺跡という低湿地遺跡で発掘された縄文クッキーです。縄文クッキーには、でんぷん質が多い文字通りクッキーのようなものと、干し肉のようにたんぱく質の成分が多いものがあります。後者のものは、北米先住民にも類似した加工食品があります。それと、縄文時代の中期の発掘資料には、パン状炭化物というコッペパン状の加工食品があります。トチモチの調査でみられるネコモチに形状が類似していることは先に述べました。縄文人は、木の実のアクを抜いて、粉末にして練り物状に加工して、固形食品を作っていたことが、実際の発掘資料から明らかになっています。

今度は縄文時代の家の話をしたいと思います。衣食住のなかで、衣に関してはなかなか現物資料が存在しないので、復元は難しいです。土偶の服装表現の分析から、どのような装身具を身に着けていたか、服装表現がある程度まで判明しています。最近の発掘調査では、縄文時代にカラムシの繊維が存在したことがわかっています。ですから、縄文時代の晩期には、ある程度の繊維製品が存在していたものと判断されますが、紡垂車のような糸作りに必須の道具はありません。原始的な織物が確実に存在したと考えられます。ただし、現物資料が存在していないので、衣の方の研究は難しいと言えます。食については先ほど話しました。今度はお家の話です。

縄文時代の竪穴住居というのは、実態がなかなかわかりにくい建物なんです。遺跡公園に行くと、茅葺屋根の葺きおろしで、てっぺんに煙出しのついた復元住居がしばしば見られます。この復元住居の原型を最初につくった方が、東京大学の工学部の建築史教室にいた関野克先生です。この建物の原型は、実は島根にあった江戸時代のたたら製鉄の炉小屋なんです。この建物を原型にして、各地の遺跡の復元住居を設計したのです。従って、縄文時代の復元住居のモデルとして適切だったのか、本当に縄文時代の建物がこういう形であったかという点では論議のあるところです。縄文時代の住居の建築構造に関する考古学資料というのは殆どありません。建築の部材さえも完全な形で残っているもの

はありません。いくつかの火災住居では、垂木の配列がある程度まで分析できるものがありますが、主柱と梁や桁といった主要な部材や小屋組みの研究は困難な状態にあります。弥生時代の住居に関しては、土器の絵画や家形土製品などが存在します。さらに、古墳時代になると、精巧な家形埴輪があり室内の状況や壁の構造などもよくわかります。また、家屋文鏡（かおくもんきょう）などもあり、建物の実態はかなり研究が進んでいます。

最近よく復元されているのは、土屋根、すなわち屋根全体を土で葺いた竪穴住居です。富山県富山市の北代遺跡の復元住居は、竪穴住居を普通につくり、その上に普通は茅葺にするところを、20㎝くらいの土を乗せてしまいます。しばらくすると、屋根土から草が生えてきて、屋根が安定します。私はこのような土葺きの屋根が、一般的な竪穴住居であったのだろうとは考えています。文化人類学の視点からみて、日本で一般的な茅葺の竪穴住居は、日本以外では非常にまれな復元住居といえます。竪穴住居は、数千年前から北太平洋の沿岸各地で出現しています。竪穴住居は床を掘り下げてつくりますので、掘りあげた土を竪穴の周囲に積むないしは屋根に積むという土葺き屋根が基本です。それと、竪穴住居は、避寒のためのシェルターなので、冬場にしか住まない季節的な住居です。竪穴住居は寒さをしのぐには適した住居ですが、内部の湿度も高く、室内の換気が悪いという欠点があります。ずっと穴倉の中にいるようなもので、さらに室内で火を焚きますから、ますます空気が悪くなる、かなり居住環境が悪い住居であることは間違いないです。ですから長期間の居住に不適な住居といえます。復元住居でも湿度の問題は深刻で、先ほどの北代遺跡の復元住居でも、垂木の先端が地面に接する部分の垂木尻にキノコが生えてしまっています。青森県の三内丸山遺跡でも、室内にカビが大発生したことがあります。ですから、囲炉裏で火を焚いて、空気が悪くなるにもかかわらず、室内の空気を循環させないと、屋根がもたないのです。

縄文時代竪穴住居は、発掘調査でわかるのは、掘り下げた床面と柱の穴の跡そして囲炉裏の部分だけです。ここから小屋組みや屋根構造まで復元するのは困難です。しかも、建物だけじゃなく、その住まい方、そこにどうやって人が住んでいたのか、こういったことを分析するのも難しいです。そのときに参考になるのが、実際に人が住んでいた竪穴住居やそこに住んでいた人々からの聞き取り調査の記録です。北米のカナダの西部では、先住民が1925年くらいまで実際に竪穴住居に住んでいたんです。1960年頃の聞き取り調査でも、子どものとき竪穴住居で暮らした人の生活の記録が残っています。この地域の竪穴住居は、もちろん土葺きで、屋根の入口から梯子で中に入る構造です。竪穴住居は、北太平洋沿岸の太平洋の両側にあるものはほぼ同じ構造です。少し南のカリフォルニアの北部の先住民の竪穴住居も同様で、土葺き屋根です。竪穴住居に住むのは、大体11月から３月ぐらいの冬の寒いときだけです。それ以外の季節は、簡単なテント状の骨組みを蓆で葺いた簡単なマットハウスです。骨組みの木材は現地調達、蓆状のマットだけは巻きあげてコンパクトにして携帯します。狩猟採集民は、春・夏・秋の３シーズンは移り変わる食料資源を求めて移動します。拠点となる村に戻るのは、冬の間だけです。冬の間だけ竪穴住居で過ごすという、住まい方をしています。カナダの約1,000年前の竪穴住居跡では、クレーター状に竪穴が窪地になっています。春先行くとそこに雪が溜まるので、竪穴住居の跡がはっきりわかります。周囲は、屋根土が土手状に高くなって囲んでいます。こういった形状の竪穴住居の窪みは北海道の道東のオホーツク文化の遺跡でもよく見られます。写真９はカナダ西部のカムループスという町にあるセクワプムクという遺跡公園です。途中まで屋根を葺いて中の

構造がわかるように復元した住居では、垂木があって、その上を杉の樹皮で葺いて、最後に芝辻を被せて草が生えて安定させます。遺跡公園の高台にたって、全体を見渡すと小さな古墳のような土盛りが点在しています。よく見ると屋根の上部から梯子が突き出していて、これらの土盛りがすべて竪穴住居だということがわかります。これが一般的な竪穴住居の姿なのです。日本の遺跡公園とは全く異なる景観が広がっているのです。もちろん、日本の竪穴住居は、江戸時代のタタラ製鉄の炉小屋をもとに復元したものですから、違って当然と言えます。このように建物や住居の復元というものほど、復元した人の思いが入ってしまうものはないということがよくわかると思います。地方の博物館などで、復元住居の中に家族団らんの様子がジオラマで作っていることがあります。あれは、昭和40年ぐらいの団地にすんでいる核家族の様子が投影されているにすぎません。最近は、博物館の復元模型も複数のパターンが用意されていて、見る人がどれが適当なのかを判断するようになっているものもあります。

北米先住民の狩猟採集民は、冬に竪穴住居に住んでいる以外は、テント状の非常に簡便な建物に住んでいます。いわゆる平地住居とよばれるものです。最近、私は、このような竪穴住居以外の平地式の住居、この実態を解明しないと、縄文人の住居と住まい方の全体像が未解明のままになってしまうと考えています。おそらく、竪穴住居で１年中住んでいるわけではないというのが最近の研究ではわかってきています。近年、竪穴住居以外のさまざまな住居の遺構が発見されています。秋田や新潟では、縄文時代の後期・晩期になると、竪穴住居の数が少なくなってきます。秋田県の平鹿遺跡や藤株遺跡では、竪穴住居が非常に少なく、平地住居の炉と思われる炉跡がたくさん発掘されています。それと、遺跡の立地も変化します。縄文時代の前期や中期の遺跡は、高速道路の建設とか大規模なインフラ工事のときに台地の上で発見されます。これに対して、縄文時代後期や晩期の遺跡は、圃場整備のときに発見されます。つまり、中期から後期になると、遺跡の立地が下の方に降りてくることがわかります。平鹿遺跡では、大量に土器等の遺物が出土しますが、竪穴住居はなく、石囲炉が発掘されています。藤株遺跡も同様で、竪穴住居跡が少なくて、石囲炉が多数発見されています。京都の桑飼下遺跡という由良川の自然堤防に立地する縄文時代後期の遺跡でも、石が詰まった炉跡がたくさん発見されていますが、竪穴住居は全く発見されませんでした。このような炉の跡だけ見つかる遺跡というのは、一つは簡単な骨組み構造をマット状のもので覆った簡単な構造をもった平地式住居が建てられていた遺跡ではないかと考えられます。

もう一つ、縄文時代には竪穴住居以外に掘立柱の柱穴だけ発見される遺跡がかなりあります。縄文の後期・晩期になってくると、特に新潟とか山形・秋田、日本海側なんかでは竪穴住居がだんだん減ってきて、こういう掘立柱の建物がたくさん見つかるようになってきます。大体は六角形の亀甲型の柱をしています。これがどのような構造の建物の痕跡なのかはよくわからない部分が多いです。新潟県の青田遺跡では、このような掘立柱建物の集落遺跡が川の跡をはさんで50基以上も見つかっています。竪穴は１軒も見つかっていません。低湿地に立地する遺跡ですが、柱の基礎の部分には根太（ねだ）を入れて沈下しないようにしているものもあり、かなり頑丈な構造物と考えられます。炉跡は明確なものはないのですが、炭化物粒子が集中している部分があることから、私は平地式の住居ではないかと考えています。縄文時代の後期や晩期になると、台地の上で竪穴住居に住む人たちと、低地で掘立柱に住む人たちに分かれていた可能性もあります。

そして、私はこのような平地式の住居というのは、どのような痕跡を大地に残すかというのを、中国の内モンゴル自治区で調査しました。モンゴル族の中には、今でもモンゴルゲルとよばれるテント状の移動式の平地住居で、草原で移動しながら生活している人たちがいます。ゲルの入口から入って右側が女性の空間です。什器類とか鍋・釜みたいなのを置いてあります。左側は男性の空間、入口の反対側の奥が、神聖な空間でジンギスカンの絵などが掛けてあります。そのあたりに客人がとおされます。ゲルというのは移動に適した住居で、解体と組み立てが30分ほどでできます。昔は馬とか牛で移動しましたが、今は車でサッと運んでしまいます。ゲルは、扉の部分のパーツと、壁と屋根のパーツに分かれます。屋根のパーツは、垂木が傘のようにコンパクトにたためます。壁も６つのパーツに分解して小さくたためます。ゲルに住む人々は、夏と冬で移動します。ゲルは夏も冬も同じ構造ですが、冬は寒いので、壁の部分にかけるフェルトを二重にします。地面が冷たいので、床は非常に冷たいので、何枚もフェルトを重ねます。燃料は牛の糞を乾燥させたもので、繊維質で日持ちがよくて、囲炉裏中央にあるので、外気温が－30℃でも、室内はシャツ１枚で過ごせるくらい暖かいです。

夏も同じ構造ですが、土間の上にはフェルトを敷く場合が多いです。縄文時代の竪穴住居でも網代状の敷物が発掘されている例がありますので、何かしら下に敷いているようです。それと、夏のゲルでは周囲に排水用の浅い溝が巡らされることがあります。

現地調査では、夏と冬に同じ家族のゲルを訪れて、それぞれの季節の移動式の平地式住居であるゲルの痕跡がどのように地面に残されるのかを精査しました（写真10）（写真11）。

写真12は、夏の調査で冬のゲルの跡を調査したものです。ゲルの跡は、竪穴住居とほぼ同じで、丸い平面形をしています。周囲が少し高くなっています。内部には、食べた動物の骨とか住居の部材等が捨ててあります。屋根はフェルトで葺きますので、風上側にはめくれないように石を載せます。ですから、石の捨ててある方が風上で、その反対側が入口になります。この調査では、住んでいる状態と廃絶した状態の両方を観察しているので、住まい方とその痕跡を比較できるという非常に珍しい調査ができました。３シーズンにわたって現地調査をしましたが、すべての人々がゲルに住んでいるわけではなく、冬だけ煉瓦造の家に住んでいる家族、夏は煉瓦造の家に住み、冬だけゲルに移動して住んでいる老人もいました。また、真冬でもゲルに住み続けている家族もいて、住居と住まい方は様々なものがありました。夏は、オトルという短期放牧にいくのでゲルに住む家族が多いといえます。写真13は夏のゲルの跡です。内部の床面には硬化面といわれる床がちょっと固い部分はっきりわかります。その先には入口の扉材を入れた痕跡があります。床面の中央には、煉瓦で作った炉の灰だめの穴があって、ゲルの外壁部分にはオニと呼ばれる壁材が地面にあたった痕跡がぐるりと周っています。写真14は、２シーズン前の夏のゲルの痕跡です。僅かに外周の痕跡と中央の炉の跡がわかりますが、それ以外の痕跡は、慎重に精査しないと殆どわかりません。周囲には、使用されなかった燃料や、屋根の部材の断片が廃棄されています。夏と冬、そして次の夏と冬と、モンゴルの草原の中を歩きまわって、ゲルの痕跡を探し求めました。草原のなかで、丸く草が押しつぶされて、色が変わっていたり、炉の跡があって、周囲の土の色が変わっていて、羊の骨が落ちていたりして、はじめて住居の痕跡だというのがわかります。実際に住んでいた人と一緒にゲルの移動の痕跡を辿ったり、ゲルの中の間取りの状況を聞き取りして、ゲルの痕跡と照合したりしました。ただ、自然の厳しいモンゴルの草原のなかで、ゲルの跡を辿っていけるのは、２シーズンくらいが限界です。それを過ぎると居住の痕跡は、

殆どわからなくなってしまいます。ですから、縄文時代の後期3,500年くらい前に平地住居あったとしても、その生活の痕跡がいかに残りにくいかということを実感しました。

モンゴル族の住居には、ゲルの他にさまざまなものがあります。マイハンという三角屋根の簡単なテント状の構造物もあり、臨時のシェルターとして利用されます。それから、馬の鞍などのかさばる荷物を置いておく架台もよく付設されています。四本柱の掘立柱の構造ですが、上に板を渡して物を置きます。写真15は、この架台の上に箱をのせたスリンゲル（涼しい家）とよばれる高床倉庫状の建物です。これも物置なのですが、風通しがよいので、調査時点では、中でチーズを乾燥させていました。屋根付きの多目的な物置といえるものです。これに住んでしまうと高床の住居になってしまいます。高床の住居の場合は、柱穴の配置だけが確認されます。ですから、基礎の部分だけで、上部構造が全くわからないので、基礎と上部構造がどのように関連しているのか、炉はどのような痕跡を残すのかを調査するために、中国南部の雲南省からベトナム北部の高床住居の調査も行いました。雲南省の基諾山というところでは、高床の多家族家屋を調査する機会を得ました。現在は殆ど廃絶してしまいましたが、1990年代まで、長大な長屋状の高床住居がありました。室内は、網代状の壁で仕切られていて何家族も共住している住居です。中央の空間には、細長い囲炉裏がきられていて、家族単位で炉を共用するように作られています。私は、高床住居にもかかわらず、囲炉裏があるというその構造に注目して、囲炉裏のある床面と高床の下面から囲炉裏がのる床材がどのようになっているのかを調査しました。その結果、住居床面の囲炉裏は、煉瓦積みの炉も一部ありますが、床材には全く影響を与えていないことがわかりました。下面からの観察では、黒くなっている部分がありましたが、燃料から出たタールがしみ込んでいただけと判明しました。高床の住居が廃絶されて、崩壊した時に、地上にどのような痕跡を残すのかは、いまだ未解明な部分が多いといえます。

最後に、中国の内モンゴル自治区で、住居が廃絶して砂漠に飲み込まれた後で、どのような痕跡を地面に残すか、その過程をみることができたので、紹介いたします。場所は、内モンゴル自治区西部の砂漠地帯です。日本に飛んでくる黄砂の発生源のあたりです。

遺跡がいかにして形成されるかという問題は、考古学の研究の上で極めて重要な論点で、海外ではこの分野の研究は進んでいますが、日本では、このような考古学の本質に関わる重要な問題は、等閑視されてきたといってもよいでしょう。考古学は、縄文時代のように、きわめて長い期間の時間の変化を追う研究分野と考えられているため、遺跡形成の過程を研究するという視点は、今までなかったといえます。しかし、考古学が対象とする時代は、海外では極めて現在に近い時代を対象とすることもあります。この点で、目の前で住居が遺跡になる過程を認識するということは、考古学を研究する上で重要な論点を提示しています。

中国の内モンゴル自治区の西部は、近年砂漠化が急速に進展しています。この地域に住んでいた牧畜民は、砂漠化を食い止めるために、生態移民として、生業である牧畜を放棄して、都市部へ移住させられています。最近10数年の間に、日干し煉瓦造の住居は放棄され、廃墟となった住居は広がる砂漠に飲み込まれています。この地域では、写真16のように廃屋状態の住居が多数放置されていて、一部は壁も崩れて、住居構造の一部を残してまさに遺跡となっています。遺跡がいかにして遺跡になるのか遺跡形成学とよばれる研究分野があり、これらの廃墟は最適な資料を提供しているのです。2005年ごろに放棄された建物を2012年ぐらいに調査しています。経過時間はわずか７年ほどですが、どん

どん壁が崩れて遺跡化が進んでいます。床下の暖房施設の痕跡がわかる住居跡もあります。こういった住居跡は、古墳時代の大壁住居の対比資料として重要です。写真17は廃絶してから25年が経過した住居跡です。完全に遺跡化してしまい、地表からでは、壁の僅かな盛り上がり位しか確認できません。周囲には茶碗や瓶の破片が散乱しています。当時この家の住人だった人も同行して、玄関の位置や間取り等を確認しました。このような住居跡は発掘されて、当時の住人の証言と重ね合わせていけば、遺跡の埋没過程でどのような情報が失われていくのか、逆に言えば、現在発掘している考古学資料から、どのような情報が復元可能なのかが明らかになっていくと考えられます。また、住居の構造や住まい方は、どのように復元可能なのか、こういった研究に民族資料はどのように参考になるのかという、住居をめぐる考古学の研究方法には、さまざまな論点が提示されています。この遺跡がいかに形成されるのかという話で、今日は締めくくりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

なお、今日の話は、私が今年だした「民族事例からみる多様な住居の様相」『縄文時代の食と住まい』小林謙一編　同成社　2016年３月　に基づいています。引用文献や出典は、この本を参照していただければ幸いです。

写真１　談山神社百味の御食（カシノミ）

写真２　吉林省延吉市西市場

写真３　トトリ・ム

写真４　北和田地区全景

写真５　トチノミ種皮剥き

写真６　トチノミの水さらし

写真７　トチノミを灰の抽出液と合わせる

写真８　トチノミを割ってアクヌキを確認

写真９　セクワプムク遺跡の復元集落

写真10　夏季のゲル

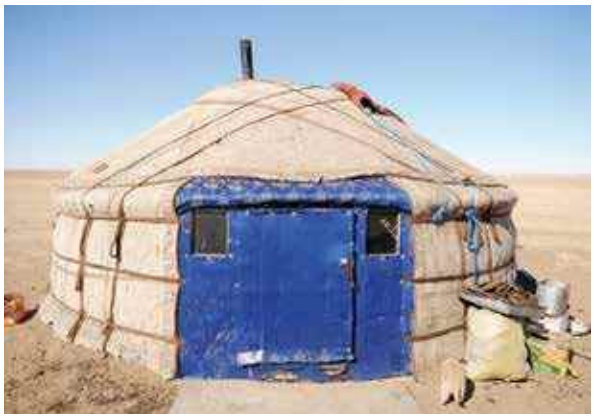

写真11　冬季のゲル

写真12　冬季のゲルの痕跡

写真13　夏季のゲルの痕跡

写真14　２年前の夏季のゲルの痕跡

写真15　スリンゲル

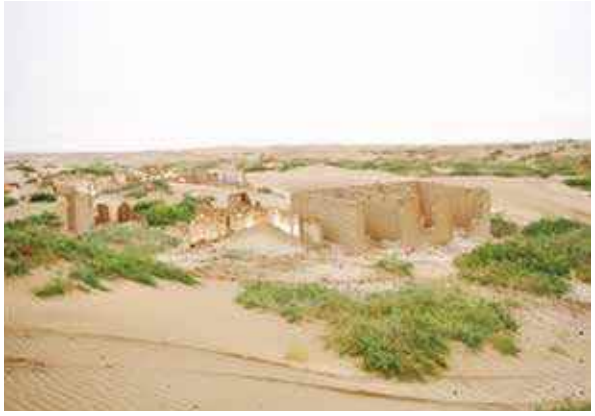

写真16　砂漠に呑み込まれる廃墟写真

写真17　廃絶後25年経過した住居の痕跡

《講演録》
平成28年度『開設35周年記念講演会』

古代秋田の発展

熊谷公男*

はじめに　― 古代秋田の特色 ―

仙台の東北学院大学からまいりました熊谷です。今日は「古代秋田の発展」というテーマでお話をさせていただきたいと思います。

先ほどご紹介いただきましたが、私は、仙台生まれで今も仙台の大学に勤めていまして、秋田には住んだことはありません。そういう人間からみて、古代の秋田はどういうところにみえるかということをお話させていただきたいと思います。

はじめに、古代秋田の特色を３つほどあげさせていただきたいと思います。

まず秋田は古代国家最北の地であったということであります。庄内の地にあった出羽柵が733年にこの秋田に移ってきたわけですけれども、それ以来、平安時代の中ごろくらいまでは、この秋田の地が古代国家最北の地ということだったんですね。古代の東北地方には、皆さんもご存知のとおり太平洋側が陸奥、日本海側が出羽という国があったわけですが、それぞれ語源があって、「むつ」は道の一番奥という意味の「みちのく」からきているわけですね。一方、出羽の語源は「いでは」ということばでして、「いでは」というのは出っ張ったところ、先端という意味なんですね。最初に出羽という地名が出てくるのは、年表を見ていただきますと708（和銅元）年、奈良に都が遷る直前ですけれども、越後の国に出羽郡を置くという記事です。ですから最初出羽は、越後の国の北の突端という意味で名付けられたんだろうと考えられます。出羽郡の場所は、現在の山形県の庄内地方です。その出羽郡を中核にして712（和銅５）年に出羽国が建国されるわけです。

越後国の北端に出羽郡が置かれたころに、出羽郡内、すなわち現在の庄内地方のどこかに出羽柵という城柵が設置されます。残念ながらその遺跡はまだ見つかっておりません。その出羽柵が、733（天平５）年にいっきに100㎞ほど北上して、秋田村の高清水岡に移転します（図１参照）。出羽柵の名称は秋田移転後もしばらくそのままでしたが、760（天平宝字４）年前後に秋田城とよばれるようになります。この秋田城は最後まで最北の城柵であり続けるんですね。緯度で申しますと北緯39度44分です。一方、陸奥国では志波城（現盛岡市）が最北の城柵でして、こちらは北緯39度41分。ですから秋田城と志波城というのは、緯度だけ比べるとほとんど一緒です。ところがふたつの城柵の創建年代は大きく異なります。出羽柵が秋田の場所に移ってきたのが733年なのに対して、志波城が築城された

＊東北学院大学教授

のは803（延暦22）年ということで、実に70年の差があります。つまり志波城ができる70年も前に、ほぼ同じ緯度のところに秋田城の前進になる出羽柵が移ってきているわけです。非常に早かったわけですね。ですから、しばらくの間出羽の方が、陸奥に比べるとずっと北の方まで広がっていたということになります（図２参照）。

図１を見ていただきますと、最初出羽柵が移ってきたときは、それより南の雄勝地方とかあるいは海岸部はまだ郡が置かれていなかったとみられます。ということは、いわば秋田に移転した出羽柵というのが、飛び地と言いますか陸の孤島のような状況だったわけです。これは非常に珍しいことだと思いますね。それが奈良時代の半ばぐらいになりますと雄勝城が置かれます。それからさらに「蚶形（きさかたの）駅家（うまや）」と書かれた漆紙文書が秋田城の発掘調査で見つかりまして、それが雄勝城がつくられたころのものだろうと考えられます。漆紙文書というのは、造営工事などで使う漆を入れた樽のふた紙として使われて、漆漬けになった古文書です。「駅家」というのは要するに宿駅でして、駅家があるということは、古代の幹線道路である駅路が通じていたということになってきます。蚶形駅家の位置（現在のにかほ市象潟）からみて、秋田城と庄内地方を結ぶ駅路がこの時期にはできているということになります。奈良時代の半ばには秋田の地は、ようやく南の律令国家の地といわば陸続きになるといいますか、もともと陸続きではあるんですが、領域としてつながるということになるわけです。

ただそうは言っても、図２を見ればはっきりわかりますが、出羽側と陸奥側を比べてみますと、当時の陸奥の一番北というのは宮城県の大崎市古川のあたりということになりますので、非常に大きな差がありますよね。いわば北の国境ラインが斜めになっているわけです。秋田が一番北西の端にあるんですね。斜めに大体今の石巻あたりに下っていくような国境線でした。したがってこの国境線の東側というのは、蝦夷の地ということになってきますので、秋田城は一番突端に位置していることになりますね。出羽国というのが突端の国という意味ですけれども、秋田はその中のさらに突端に位置していたということになるわけです。これが古代の秋田を考える場合、非常に重要なことではないかというふうに私は考えていまして、突端に位置しているということは、いわば蝦夷の居住地に囲まれているといいますか、北側とか東側はずっと接しているということになりますので、軍事的には非常に防御が難しい城柵というふうに考えられるわけですね。それが、先ほどお話しました志波城が803年にできるわけです。図３の地図がそれですが、それでようやく秋田城に近いところに陸奥側の北端が70年遅れで上がってくるわけですね。それで蝦夷の地との境であります律令国家の北限ラインがほぼ東西に引かれるようになってきます。こういうふうになってくると、秋田の地の状況というのも、これ以前とは大きく変わっていくんじゃないかと考えられるわけです。それは要するに防備もしやすくなりますし、移民として秋田にやってきた多くの人びとの生活が安定してきて、秋田の地がどんどん発展していく。ですからようやく発展の条件が整うのが803年ごろ、つまり平安時代の初めということではないかなと思っております。それが今日のテーマにもなっている古代秋田の発展ということなんですね。

いま古代国家最北の地の秋田というところを大体お話しましたけれども、今度は２番目、もう一つ

の秋田の特色というのは、やはり水上交通の要地ということなんですね。３点ほどにまとめますと、１つは庄内とか北陸方面などの内地である南の地域との水上交通の要地であったことですね。それから２つ目としては逆に北ですね、津軽とか渡島（わたりしま）、要するに北海道のことです。古代では、北海道は船で渡っていく島ということで渡島と呼んだんですね。こういった北方の地域とも水上交通の要地でもありました。３つ目には海外、渤海、これは今の中国の東北地方からロシアの沿海州方面にかけて７世紀の末に建国された国ですけれども、やがて８世紀前半の727年に渤海国の使節が出羽に来着して、日本と渤海との間にこのとき国交が結ばれるんですけれど、着いた場所が出羽国ということでして、出羽国あるいはこの秋田が、渤海との通行に非常に重要な場所でありました。

それから、渤海国が支配していた中には、靺鞨（まつかつ）と呼ばれる人たちがかなり北の方に住んでおりまして、その靺鞨族がやって来ることもあったんですね。ですから渤海とか靺鞨との通交においても、秋田は非常に重要な場所になります。これが２番目の特色です。

それから３番目としては、もともとこの秋田の地は蝦夷と呼ばれる人たちが住んでいた場所になるわけですけれども、出羽柵が移ってきて、それがやがて秋田城となっていく時期には、多くの移民の人たちが、例えば北陸地方とかあるいは関東地方などから、この秋田の地にやってきたわけです。これは要するに国の政策として送り込まれた移民です。城柵の維持にはどうしても移民が必要とされたので、ほかの城柵でもそうですが、多くの移民が定住するようになります。ですから、もともとの住民である蝦夷と、それから当時は柵戸（さくこ）と呼ばれたのですが、移民の人たちがこの秋田で共に暮らすようになります。さらに浮浪人、本拠をはなれて他地域に移り住んだ人ですが、このような人びとも秋田には多く住み着いていたようです。古代の史料では、「民夷雑居の地」というような言い方がされています。「民」というのが律令国家の一般公民ですね。それから「夷」はいまお話した蝦夷ということになるんですけれども、その両者が雑居している場所というような言い方が出てきます。これも古代の秋田の特色の一つではないかなというふうに思います。

まとめますと、もともと秋田の地というのは蝦夷だけが住んでいて、水上交通の要地であったと。それが出羽柵さらに秋田城というような古代国家の施設がつくられて、移民がたくさんこの地域に定着するようになってくると、次第に開拓も進んで「田地膏腴（こうゆ）」で「珍貨多端」、「膏腴」というのは土地が肥えているということ、珍貨というのは珍しい産物という意味で、土地が肥えて作物が多く収穫でき、めずらしい産物もいろいろある、そういう豊かな地になっていったという流れが文献史料からも追えると思うんです。その辺の話を具体的にしていきたいと思います。

Ⅰ．秋田の歴史への登場

１．阿倍比羅夫の北方遠征と秋田

まず最初の段階ですけれども、秋田の歴史への登場というところからいきますと、秋田という地名

が資料に最初に登場してくるのは、これは皆さんとっくにご存知のことだと思いますけれども７世紀の後半ですね。越国守（こしのくにのかみ）の阿倍比羅夫という人物が、船団を率いて日本海を北上して来ますが、そのときに最初に立ち寄ったのが秋田ということで、西暦で言いますと658（斉明４）年にはじめて秋田という地名が『日本書紀』に出てきます。そのときは「齶田」と書かれています。これをなるべく忠実に読むと「あぎた」になるわけですね。じゃあ当時はいつもこういう難しい漢字を使ってアキタを書き表わしていたのかというと、次の年659年には「飽田」と書いてアキタです。ですから、どうも漢字は固定していなかった。古代では同じ字を使っても、濁音がつくときとつかないときがあったので、最初は「アギタ」で次の年から「アキタ」になるということではなくて、最初からアキタだと思って間違いないと思います。この斉明天皇のときに最初に記録に出てくるわけですね。その阿倍比羅夫という人は、「越国守」と『日本書紀』に出てくるんですけれども、コシノ国というのはのちに越前・越中・越後に分かれる北陸地方全体を含むの国のことです。守（かみ）ですからその長官という肩書です。越国方面の港から出発して、『日本書紀』によれば180艘とかあるいは200艘とかいう非常に多くの船を率いて北方遠征に出かけたというふうに出てきます。そのときに最初に立ち寄ったのが秋田なんですね。秋田に寄ったときに、秋田の蝦夷だけではなくて、渟代（ぬしろ）、つまり能代のことですけれども、その蝦夷が服属したというようなことが658年のところに出てきます。そのときに、秋田の蝦夷の恩荷（おか）という人物が齶田浦の神にかけて朝廷に忠誠を誓ったという話が出てきます。

同じ年に、これ場所ははっきりわからないんですけれども、有間浜というところで渡嶋（わたりしま）蝦夷を大いに饗宴して、それで比羅夫は都に帰っていったとあります。有間浜というのがどこなのかよくはわからないんですが、有力な説は今の青森県の日本海側のどこか、例えば外ヶ浜とかそういった津軽の港ではないかというふうに考えられています。渡嶋というのは、先ほどもお話したように北海道のことですので、北海道の蝦夷がどうも津軽まで来ているわけですね。その津軽まで来た北海道の蝦夷を饗宴でもてなしたというようなことを、最初の年に比羅夫は行っているわけです。翌659年にも、最初にやはり宴会を行っています。宴会というのは、私も実は昨日の夜宴会でもてなしていただきましたけれども、特に秋田というのは、皆さん秋田県民でしょうけれども、お酒大好きな人が多いと聞いておりますけれども、古代も似たようなものだったかもしれません。ただこういう饗宴というのは、飲み会と言えば飲み会なんですけれども、もう一つ政治的な意味があって、いろいろなものをあげたりお酒も出したりということをして、古代国家の方は手なずけたいわけですね。服属させたい。そういう意図をもってやる宴会なんですね。このときの宴会には、秋田・能代・津軽それから次に胆振鉏（いぶりさえ）というのが出てきますが、これは渡嶋のどこかかもしれませんが、厳密には場所はわかりません。それからさらに後方羊蹄（しりべし）っていうのも出てきますが、今北海道に似た地名はあるわけですね。例えば胆振とかシリベシは字が違いますけれども、後志と書いてシリベシというところがありますよね。それは胆振も後志も、明治初年に明治政府がこの『日本書紀』の記事を参考にして人為的につけた地名ですので、現実の場所はわからないんです。ただ秋田・能代・津軽がもうすでに出ていて、そのあとに胆振鉏・後方羊蹄というのが出てきますし、比羅夫は太平洋側には行っていなくて日本海側をずっと北

上していますから、津軽のさらに北方ということになると、やはりいまの北海道と考えるのが自然ではないかということになろうかと思います。あくまで推測ですけれども、そういうふうに考えるのが普通です。このときは、こういった地域の蝦夷たちを饗応して、それで後方羊蹄というところに政所―マツリゴトをとる場所という意味ですけれども―を置いて帰還したということが出てまいります。ですから、おそらく１年目よりもう少し北の渡嶋（北海道）まで、このときの比羅夫は行ったのではないかと思われます。

比羅夫の北方遠征というのは３年連続で出てくるんですけれども、その最後の年、660年には軍船200艘を率いて大河のほとりにまず行くんですね。大河としか記されていないんですが、阿倍比羅夫の北方遠征図を見ていただくと、こんな感じで北方遠征を行ったのではないかと思います。その年ごとに必ず都に帰還するのですが、南から蝦夷を徐々に服属させて、さらに北海道を日本海ぞいに北上して遠征していったとすると、素直に考えて最初に大河といえるほど大きな川というのはやっぱり石狩川じゃないかなと思います。正確にはわかりませんが、とにかく大河のほとりに行ったときに、渡嶋の蝦夷が粛慎（あしはせ）とよんでいた、蝦夷とは別の種族から攻められて、何人も殺害されたので何とか助けてほしいというような救援要請があったんですね。比羅夫はそれを受け入れて、その粛慎と交渉を重ねます。最初は武力を使わないでなんとか服属させようとするんですが、それは失敗に終わって、粛慎の本拠地であった幣賂弁（へろべ）嶋という、これも場所は正確にはわかりませんが、北海道のおそらく日本海側にいくつかある島のどれかだろうと想像しますが、その幣賂弁嶋を攻撃してついに粛慎を服属させます。そのあと都に凱旋したときに、生きたヒグマ（羆）２頭と、ヒグマの毛皮70枚を献上したということが記録されています。ヒグマですから、これは間違いなく北海道ですね。本州にはヒグマはいませんのでね。ですから、こういったようなことからやはり渡嶋というのは北海道のことだろうと現在考えられているわけです。

658年から660年まで、比羅夫が３年連続北方遠征をしたんですけれども、これは何かきっかけがあったのかということなんですが、実はこの比羅夫の北方遠征のはじまる３年前の655年に津軽の蝦夷が倭王権つまり大和政権に服属したという記録が残されています。津軽の蝦夷が飛鳥の都まで朝貢してきて、官位などを授かって帰っていったということでして、遠征の直前に津軽の蝦夷は大和政権に実はもう服属していたということになります。それからあともう一つ面白い史料がありまして、それはこの３年連続の北方遠征の２年目、659年に遣唐使が派遣されるんです。日本から唐に派遣された遣唐使船にわざわざ蝦夷の男女１人ずつを乗せて、唐の都まで一緒に連れていくわけです。それで唐の皇帝に謁見したときに、その２人の蝦夷も同席させたところ、蝦夷が遣唐使の使節の人とはだいぶ違う恰好をしていたようでして、高宗という皇帝は蝦夷に興味を示していろんなことを聞くんですね。「この者たちは倭国のどこに住んでいるんだ。」「東北の方角に住んでおります」と。「農業をしているのか」とたずねると、「しておりません。狩猟をして獣を獲って生活しております」というような返答をしています。農業をしていないというのは近年の考古学的な研究によって、これは事実じゃないだろうというふうに考えられています。もうすでに稲作もやっていましたから。ですからちょっ

と誇張も入っているんですけれども、ともかく蝦夷の男女２人を連れて行って唐の皇帝に引き合わせたわけです。そのときの遣唐使の使者の説明の中に、「蝦夷には３種類あります。遠い方から順に都加留（がる）・麁蝦夷（あらえみし）・熟蝦夷（にきえみし）という３種類があります」という説明をしているんです。その麁蝦夷というのは荒々しい、まだ中央政府、朝廷に服属していない蝦夷という意味だと思います。熟蝦夷というのはその反対で、「熟」という字を書いて「にき」と読むわけですが、服属したおとなしい蝦夷という意味だと思います。服属しているかしていないかという区別であれば、それで終わりのはずなのに、さらにもっと遠くに都加留＝津軽という蝦夷がいますという説明をしているんですね。これが非常に面白いわけです。ですから、津軽はこの時期、麁蝦夷とも、熟蝦夷ともちがう、特別な蝦夷とされていて、それは直前に津軽の蝦夷が服属したということがあって、おそらく都で話題になったんじゃないかと思うんですね。いままで服属したことのないような遠くの蝦夷がわざわざ都まで朝貢して来たというようなことで話題になって、熟蝦夷・麁蝦夷とは別に津軽という一つのカテゴリーを作ったということではないかと思うんです。ですから、この津軽の蝦夷の服属ということがおそらくきっかけになって、その津軽の蝦夷から得た情報をもとに、数年後に比羅夫の北方遠征が行われたんではないかと私は考えております。当然、遠征先のことを知っている人間が全くいないと遠征はできないわけですから、服属した津軽の蝦夷をおそらく比羅夫一行の船に乗せて、それで道先案内をさせたのではないかと。それで津軽の蝦夷の先導によって最初秋田に来て、それからおそらく能代。『日本書紀』の記事では、秋田に来たときに秋田の蝦夷だけじゃなくて能代の蝦夷もいっぺんに服属したように書いてあるんですが、これは事実としては考えにくいので、おそらく能代にも寄ってそれから津軽に行って、さらにその津軽の蝦夷の導きによって渡嶋、つまり北海道まで行って、その地域の蝦夷とさらには粛慎も服属させることができた。これがこの比羅夫の北方遠征ではなかったかと思うわけです。

２．北方日本海地域ネットワーク

比羅夫がやって来たころ、この秋田から北海道にかけて、日ごろから秋田・能代・津軽、それに渡嶋の蝦夷などは水上交通を介してお互い行ったり来たりして、交易などを行って結びついていたのではないかと考えられます。それをここではネットワークというふうに書きましたけれども、比羅夫の来る前から北方日本海地域のネットワークというものがすでにできていて、真っ先に服属した津軽の蝦夷はそのネットワークを利用して道先案内をするわけです。ネットワークで結びついている秋田以北の北方日本海地域に遠征を重ねてその地の蝦夷と接触し、服属させたらさらに北方へ行くということをこの時期に行ったわけです。ただしこれはかなり一過性のものだったようでして、このあと比羅夫と同じように北海道まで遠征していく都人は古代のうちはないんですね。秋田や津軽の人たちが北海道に行くなんていうのは、この時代にもちょくちょくあったと思うんですが、都の人間が北海道まで行くというのは、このあとも記録には残されていません。

このネットワークの中で、北方日本海のネットワークの中での秋田の占める位置というのは非常に重要だと思うんですね。秋田はこのネットワークの一番南に位置しているので、古代国家の側からみ

れば北方世界の窓口、いわば玄関というような位置を占めていました。ですから水上交通の要衝ということになるわけです。秋田の地にはもともとそういう地の利があって、それを押さえるということが古代国家にとっても非常に重要な意味を持っていたと思うんですね。そういう秋田の存在を比羅夫の北方遠征によって古代国家はちゃんと認識するようになったんだと思います。それで奈良時代になるとすぐに出羽国を建国するということになって、さらに水上交通の要地で、北方日本海地域の窓口であった秋田に出羽郡から出羽柵が移ってくる、そういう流れになっていくんじゃないかなと思います。

Ⅱ．出羽国の成立と出羽柵の秋田移転

１．出羽柵の造営と出羽国の成立

最初にもちょっとお話ししましたが、708年当時、日本海側で一番北にあった国が越後の国だったわけです。その越後の国の一番北に、さらに出羽郡という郡を新たに置きます。同じ時期に出羽柵というのも記録に出てきますので、おそらく出羽郡を置くのとほぼ同時に、出羽郡内に出羽柵が置かれたのではないかとみられます。これが山形県の庄内地方ということですね。さらにその翌年、この出羽郡を拠点にして、この地域の蝦夷に対する支配を広げるために中央政府が征討を行うんですね。そこに出羽柵も出てきますけれども、征狄所というものが出てきます。中国の言葉に夷狄というのがあります。これは中国人から見てその中華世界の外側に住んでいる未開な人たちを全部ひっくるめて夷狄と呼ぶわけですが、細かく言うと、東西南北それぞれ別々の名前をつけているわけですね。東方が東夷で北方が北狄といういい方をします。南方は南蛮で西方が西戎です。実は出羽側、日本海側の蝦夷は、よく狄あるいは蝦狄というふうに呼ばれます。蝦狄を訓読みするとき当時何て読んだのか。エミシと読んでしまうとふつうの蝦夷と区別がつかなくなってしまいますので、何か別の読み方があったように思うのですが、よくわかりません。

このときの征夷で注目されるのは、出羽柵に武器を運ばせると同時に征狄所に船100艘を北陸諸国から運ばせたというのが出てきます。これは征夷のためのものですので、つまり船を使って蝦夷征討を行っているということになるわけですね。征狄所とか出羽柵というのは、先ほどもお話したように今の庄内地方にあったはずで、そこから船で征討に行ったわけですね。征討ですから北に行く可能性が一番高いので、当然今の秋田県方面だと思うんです。ですから、もしかしたらこの時に秋田の地域まで征討軍の船団が来たかもしれません。ともかくこの709年の征討で下ならしをして、712年に出羽国が建国されます。その出羽国が建国されたときに、陸奥国から最上郡と置賜郡という２つの郡を出羽の国に移しているんですね。移管をしています。このころはいまの山形市周辺から新庄のあたりまでが最上郡で、それより南の米沢盆地周辺が置賜郡というふうに考えられます。結局712年に出羽国ができたときは、最上・置賜両郡、それにもうすでに出羽郡がありましたから、その３郡、これはほ

ぼ現在の山形県の範囲に相当しますが、それが建国当初の出羽国の範囲だったと考えられます。

２．出羽柵の秋田移転

その後、出羽国ができてから20年ちょっとあとですけれども、再び秋田が出てくるわけですね。733（天平５）年に出羽柵を秋田村高清水岡に移したという記事が『続日本紀』という歴史書に残されています（史料３）。史料には、同時に雄勝村に郡を置いて民を居住させるとも書かれています。ですから733年に出羽柵をこの秋田村の高清水岡に移すと同時に、雄勝村に郡を置いたということになります。ところが、出羽柵を秋田村に移すということはすぐに実行に移されたとみてよいのですが、雄勝村に郡を置くというのはすぐには実行できなくて、結局はさらに20年以上あとの759（天平宝字３）年にずれ込むということになります（史料６）。ですからこの733年の記事は、今泉隆雄さんがおっしゃっているように実際にこういうことを行ったという記事ではなくて、こういう命令を出した、こういう指示をしたという意味であろうと思われます。要するに、このときの命令というのは大きく分けて２つあって、①出羽柵を秋田に移転するということ、②雄勝村に郡を置いて民を居住させることという２つのことがらが733年のところに出てくるんですが、この直後の737年のところには、③陸奥国と秋田をと結ぶいわば直通路、連絡路を開設するという計画が出てきます（史料４）。ですからおそらくこの３つ同時に一体のものとして計画されたんであろうというふうに考えられるわけです。このうちの①は、秋田城跡で「天平六年月」と釘書された木簡が出土していますので、遅くとも命令が出た翌734年には移転が実行されていたとはっきりわかるんですが、③は着手したんですが、結局完了しないで途中で中止されてしまい、それに伴って②も先送りされてしまうわけです。

陸奥国では、724（神亀元）年に多賀城ができて、ここに陸奥国の国府が置かれるのですが、そこに同時に鎮守府も置かれるんですね。その鎮守府の長官、鎮守将軍というんですが、当時は大野東人という人物でした。東人を中心にして、出羽守であった田辺難波という人が陸奥と出羽の連絡路の開設を実行していくんですね。このルートは、秋田城第Ⅰ期の地図を見ていただきますと、多賀城を出て、現在宮城県の加美町というところで城生柵跡という遺跡が見つかっているんですが、これは『続日本紀』に出てくる色麻柵という城柵の遺跡ではないかと考えられています。ここを通って山形県側に抜けて、今の尾花沢の辺りです、さらにそこから北上して雄勝地方、今の横手盆地に入って秋田に来るという計画ルートだったようです。で、大野東人たちが道をつくりながらいまの山形県域を北上して、比羅保許山というところまで来たんですね。おそらくいまの奥羽本線沿いのルートで、秋田・山形両県の県境のあたりだと思われますが、そのときに雄勝村、当時は全く蝦夷だけが住んでいた地域だったんですけれど、その雄勝村の蝦夷の族長３人がやってきて、雄勝村の蝦夷たちが動揺していて、これ以上進軍されると蝦夷たちがみんな逃げ出してしまうので、今回はこれ以上進軍しないでほしいと陳情に来ます。そこで東人と田辺難波が相談するんですが、いま強引に横手盆地に入って蝦夷が逃げ出したりすると、そこを制圧するのは非常に難しくなるので、今回は無理しないでおこうということになるんですね。そこで今回はここまでにして、折を見てさらに北に進軍して秋田まで道をつ

くろうということになって、737年には結局、比羅保許山まで道をつくって、ここで中断してしまいます。将来を期すということになるんですね。

ところが、先ほどお話しましたように、出羽柵はすでに秋田村に移転していたわけです。当初の計画だと横手盆地のあたりに雄勝郡を置いて城柵も築いて、要するに秋田を一番北にして、そこから南の現在の秋田県の中部・南部でしょうか、これを全部律令国家の領土に組み込んでしまうという計画だったわけです。それには秋田と陸奥国方面を結ぶ幹線道路が絶対必要なのに、それがつくれなかったので、城柵もつくれず、郡も置けなくなってしまったわけです。ですから秋田に移転して来た出羽柵だけが、何か梯子を外されたみたいになっちゃったんですね。でももう出羽柵はつくってしまって、秋田というのは、先ほどお話したようにもともとが水上交通の要地なので、交易センターのような役割は果たせるということにおそらくなって、当時の計画どおりいかなかったんだけれども、秋田に移った出羽柵は、そのあとも出羽柵という名前のままで存続していくということになるんですね。ふつう城柵というのは、その地域に住んでいる人々を、蝦夷も含めて支配するというのが一番重要な機能なんですけれども、秋田村につくった出羽柵が飛び地のような形になってしまったと考えられるので、そういう蝦夷支配ということはしたくてもできない、下手にやると周りの蝦夷たちが反発して攻めて来られるとたぶん守れない。ですから、津軽や渡嶋などの北方の蝦夷、あるいはちょうどやってくるようになった海の向こうの渤海とかとの交易あるいは交流、そういったことを主要な任務とする城柵として、秋田の村に移った出羽柵はスタートしたのではないかというふうに考えられます。これが最初の秋田出羽柵の第１段階ですね。

Ⅲ．出羽柵から秋田城へ

１．雄勝城の造営と陸奥・出羽連絡路の開通

奈良時代の半ばになりますと、途中で中止されてしまった737年の計画を引きついでもう一回行おうということになります。それが約20年後の奈良時代の半ば、天平宝字というめずらしい４文字年号の時代のことです。このときは出羽側だけではなくて、陸奥側にも桃生（もの う）城（現在の石巻市北部）という新しい城柵をつくります。それと同時に、以前の計画を引き継いで雄勝城もつくります。759（天平宝字３）年のことです（史料６）。どういう形で雄勝村の蝦夷たちを説得したのかは記録が残っていないのでわからないんですが、ともかくこのときは雄勝城をつくることができました。同時に、その周辺の横手盆地に雄勝郡と平鹿郡という２つの郡を置きます。雄勝郡が南で平鹿郡が北ということですね。それで陸奥国から秋田までの駅路に駅家（うまや）を置いて開通させることができたんですね。

これはこの秋田の地にとって非常に大きな進展ということになるわけです。これ以前は主に水上交通で南の庄内地方などと行き来をしていたわけですが、今度は陸路で、しかも国家が管理する駅路という幹線道路によって、陸奥国と結びつくようになります。『続日本紀』という歴史書からわかるこ

とは大体ここまでなんですが、ところが先ほどちょっとお話したように秋田城の発掘によって、漆紙文書という漆漬けになった古文書が何点も出土しているわけですけれども、その中に「蚶形駅家（きさかたのうまや）」と書かれた漆紙文書が出てきまして、「蚶形」はいまと字が違いますけれども、にかほ市の象潟とみられるわけです。この駅家というのは、その駅路に置かれる公営の宿駅ですね。当時は一般庶民が旅行するということはまだなかったので、これは例えば国司のような中央から来る役人が、毎年都に政務報告書をもって行ったりするために都と赴任地を行ったり来たりするわけです。そういうときに駅家に泊まったりとか、あるいは駅路の通行では馬を乗りついでいきますので、そこで馬を借りたりする、そういうことに使った施設です。この漆紙文書の年代がちょうどこの時期なんです。ですから「蚶形駅家」というのが発見されたことによって、雄勝城ができたとほぼ同じ時期、天平宝字年間（757～765）前後に、横手盆地経由で秋田と陸奥国を結ぶ駅路が開通しただけでなく、海岸部にもほぼ同じ時期に秋田と南の庄内地方を結ぶ駅路が開通したんだろうというふうに考えられるようになったわけです。今の由利本荘市のあたりには、由理柵という城柵が置かれていたことがやはり記録に出てきます。ただこれは、たった１回だけでして、780（宝亀11）年にあったということがわかるんですが、いつその由理柵が置かれたのかはよくわかりません。ですから推測するしかないんですが、当然蚶形を通る駅路は由利本荘市のあたりを通っていたはずなんで、蚶形駅家が置かれたこのころに駅路が開通し、さらにはこの由理柵も置かれたのではないかということになってきます。

それからもう一つ。このころから秋田に移った出羽柵は秋田城と呼ばれるようになります。出羽柵から秋田城というふうに名称が変わるんですね。その秋田城は今まで飛び地と言いますか陸の孤島みたいな存在だったわけですけれど、こうして海岸部と内陸部の横手盆地の方を、合わせて２本の駅路が開通しましたし、それから雄勝城がつくられ、なおかつもしかしたら由理柵もこの時期につくられたかもしれないということですね。大幅に秋田城の後援、防備体制が強化されるということになっていったと思われます。ですから交易の拠点という性格が強かった出羽柵・秋田城は、この時期から周辺地域の蝦夷も支配するような、通常の城柵というのはそういう性格をもっているわけですけれども、そういう機能も兼ね備えた城柵に変化していくとみていいのではないかということですね。

ただまだ秋田城には、ほかの城柵に比べると弱点があったんですね。それはまだまだ隣の城柵との距離が遠かったということです。この時期の雄勝城はまだ遺跡がはっきり見つかっていないんですが、現在有力な候補地は横手市の南部のあたりでして、そこに創建当時の雄勝城があったとしますと、秋田城とは60㎞くらい離れています。かなりの距離です。それから由理柵をこの時期につくったとしても、その場所は由利本荘市の子吉川下流域あたりと推定されていまして、それでも40㎞秋田城から南ということになって、一番近い城柵でも40㎞ないし60㎞離れているわけです。しかもその東側と北側はまだまだ蝦夷の地が残っているといういう状況です。実はこういう状況は平安時代の初めに、陸奥側に志波城とか胆沢城がつくられるまで残るんですね。史料９の延暦23（804）年の『日本後紀』の記事には、「加以（しかのみならず）、北隅に弧居して、相救うに隣なし」というふうにあります。秋田城は北の隅っこにポツンと孤立していて、互いに救援し合う城柵がそばにない、といういい方をされているんです。

これが平安時代の初めの記事です。実はこのときにこういう状況が解消されるんで、これは孤立していた時期の最後の段階ということになるんですが、とにかく秋田城のこういう北隅に孤居しているという状況は平安初期まで続くわけです。

しかもこのころから蝦夷支配を本格的にやり出すわけですね。先ほどもお話したように、759年に出羽では雄勝城、陸奥では桃生城をつくって、さらに陸奥の方では767（神護景雲元）年に現在の宮城県の一番北の栗原市に伊治（これはり）城をつくります。こういった城柵を着々とつくって蝦夷支配、それは領土拡大策にほかならないわけですが、それを推進していくわけです。そうなると蝦夷との対立が深まっていくんですね。ですから当然、秋田城の周辺でも、蝦夷との対立というのは次第に深まっていったんではないかと思われます。そうすると、「北隅に弧居して相救うに隣なし」とこの段階ではそういうふうに言われたような城柵ですので、次第に蝦夷のプレッシャーが強まってきて、防備が難しくなってくるわけですね。これは史料８になるんですけれども、780（宝亀11）年、奈良時代の末近くですが、陸奥国で伊治君呰麻呂（これはりのきみあざまろ）の乱という蝦夷の族長の大きな反乱が起こるんですね。その影響が出羽側にも及んできて、出羽側の治安も悪くなるという時期なんですが、このときの史料の中に、「宝亀の初（はじめ）、国司言（もう）さく、秋田は保ち難く、河辺は治め易し」と宝亀年間のはじめに国司、つまり出羽の国司ですね、出羽の国司が言うには、秋田は保ち難い、つまり防備が難しいという意味ですね。でも河辺は治めやすいと。防備も含めて統治しやすいと。河辺というのは秋田のすぐ南の河辺郡を指すと考えられるんですが、そういうことを国司自らが言っているんです。つまり秋田は防備が困難なので秋田城を廃止して、代わりに河辺郡に秋田城下の住民たちを移して、そちらで治めるようにすれば治めやすいんですという申請を出したんですね。それに対して当時の中央政府、つまり太政官は、「当時の議、河辺を治むるに依（よ）れり」と、審議の結果、出羽の国司の提案を受け入れて、河辺郡で人々を治めることでよろしいと決まったという話が出てきます。これは実は従来あまり取り上げられていなくて、先年亡くなった今泉隆雄さん、私のちょっと上の先輩なんですけれども、最初にこの史料に着目されました。ですからここに書いてあることを素直に受け取れば、宝亀の初め、おそらく宝亀元年か２年、770年から771年あたりだと思われるんですけれども、いったん秋田城の廃止ということが中央政府も承認して決定されたということになってくるわけです。ところがいろんな事情があって、秋田城下に住んでいた住民たちは、河辺郡には移りたくないと、いやだ、行きませんと、どうも抵抗したんですね。それでズルズル来ちゃってこの780（宝亀11）年に至ったと、どうもそういうことのようです。だからこの780年の記事は、秋田城の廃止の話が、実は宙に浮いた形になっていたんです。そういう時期が奈良時代の終わりぐらいにあったということなんですね。結局中央政府まで秋田城を廃止することは承認したんだけれども、それがズルズルきたのは住民が秋田を離れたくないというふうに言って、一種の移転計画ですね、これが進まなかったと見られるわけです。

それで804（延暦23）年に至ります。ちょっと時間が迫ってきましたが、780年のときに、先ほどお話したように陸奥側で伊治公呰麻呂の乱というのが起こってその影響が出羽側にも来て、ちょっと治安が悪くなって防備をもっと固めた方がいいということになるんですね。そういう状況の下でじゃあ

秋田城はどうするんですか、前に決まったとおり放棄してしまうんでしょうかということを秋田城の城下に住んでいた蝦夷たちが心配して、このとき来た将軍に聞くわけです。それが先ほどの史料８の前の方の傍線部です。「秋田城は、遂に永く棄(す)てられんか。番を為し旧(もと)に依りて、還(また)保たんか」。番を為しというのは、当番制で兵士を派遣して秋田城を警備するということです。そういう形にして元通りその秋田城を警備するということを復活するのかどっちですかと迫るんですね。それを将軍が中央政府に取り次いだところ中央政府は、今の状況で秋田城を捨てるわけにはいかない。しばらくの間兵士を派遣して守るようにしなさいと。つまり暫定的に秋田城は存続させるようにしなさいと、そういう裁定をします。それがこの記事の終わりの方に出てきます。ですから、このとき呰麻呂の乱で東北の治安が悪くなったことを受けて、秋田城は再び存続という方に舵を切るんですね。

その次が804（延暦23）年の９番の史料になります。804年ってどういう時期かといいますと、坂上田村麻呂が遠征をしてきます。最初、田村麻呂は794（延暦13）年に征夷副将軍で登場してきます。794年と言えば平安遷都の年ですけれども、それまで敗戦続きだったんですが、ようやくここで蝦夷に勝利をします。そこで田村麻呂の能力が買われて、801（延暦20）年にはついに征夷大将軍になるんですね。それで胆沢のアテルイを中心とした勢力を制圧をします。これが801年です。802年になって胆沢城がつくられます。さらに803年志波城がつくられる。それから大仙市の払田柵も、現在では出てきた角材を年輪年代学で測定した結果、803年あたりに築かれたことが分かっております。つまり802年、803年というのは、陸奥側の城柵がぐっと北までつくられるようになって、なおかつ出羽の方も横手盆地の北の方に払田柵がつくられるようになった。そういう年なんですが、その翌年になって、なぜか出羽の国司は秋田城の停廃を再び提案します。ですけれど、このとき中央政府はそれを却下しているんですね。もう秋田城は停廃しないということにして、代わりに秋田郡を置いて城下の住民を郡の戸籍に登録をしたうえで治めるという方針を打ち出すんです。それからこのときの秋田城の下に秋田郡が置かれるということは、つまり733年に出羽柵が秋田に移って来て以来、ちょうど70年にわたって秋田には郡が置かれていなかったわけです。秋田城には出羽国司が１人、常駐していました。それを城司というのですが、その城司が直接秋田城下を治めていたのだと思います。

それから先ほどお話したように陸奥側に新たに胆沢城・志波城といった城柵がつくられて、律令国家の北のラインが、出羽側は基本的に変わらないのですが、陸奥側がぐんと北に上がってきます。先ほど地図で説明したように、今まで秋田城だけが北に突出していて、陸奥の方はずっと南の方にしか城柵がなかった。非常に不均衡なアンバランスな状態だったのが、この802～804年ぐらいで解消されるわけです。私は、これで秋田城というのが非常に安定して維持されるようになったんじゃないかと考えています。

秋田城の停廃問題というのもこのときを最後にして全く出てこなくなります。廃止するか存続するかという話が奈良時代の末あたりには出ていたのに、平安時代に入って９世紀に入るとそういう話は全くなくなって、今度は逆に出羽国が繁栄してきたという史料が出てきます。それを最後に紹介したいと思うんですけれども、９世紀末の878（元慶２）年に元慶の乱という皆さんご存知の蝦夷の大反

乱が起こるわけですけれども、この元慶の乱を記録した『藤原保則伝』という史料があるんですね。これを見ると、この藤原保則という人物が乱勃発後に出羽権守（ごんのかみ）に抜擢されて、乱を鎮めに出羽国に赴任してくるんですけれども、そのころの出羽の様子がある程度具体的に書かれています。そのころの出羽国について、藤原保則伝には民夷雑居して田地が肥沃で、めずらしい産物が豊富なところだと書かれています。しかもこれは「民夷雑居」とありますので、いまの山形県のあたりではなくてもっと北の秋田県の方、蝦夷とそれから「民」は先ほどいいました移民のことで、この地に移住して来た人たち、その両方が雑居しているところというのは、当時は秋田周辺か山北（せんぽく）地方（横手盆地）だけです。だからこの文章はこの地域のことを描写していると考えられるんですけれども、それが田地は肥沃で産物が豊かなところであると。そのくらい豊かになってきたために、逆に腹黒いあくどい役人が際限のない収奪をすることが横行していると。権門というのは中央の貴族です。だから権門が自分の一族のものとか家来を遣わして、名馬とか鷹、これは鷹狩りに使いますが、その特産地でもある。そういうものを求めて都から人びとが雲のごとく集まってくるというわけですね。出羽国の最北部の秋田周辺が繁栄といいますか、活況を呈していたということがこの保則伝からわかります。

ですから元慶の乱というのは、結局、良岑近（よしみねのちかし）という秋田城にいた出羽国の役人（秋田城司）が、どんどん際限なく城下の蝦夷から税金を搾り取ったことが根本原因です。この時期、秋田城の支配範囲は、秋田城より北方、遠く米代川の上流域の上津野（現在の鹿角市）あたりまでが広がっていました。資料の「元慶の乱関係地図」をご覧ください。史料にはこの範囲が「秋田城下」というふうに出てくるんですけれども、秋田城司は、この地域の蝦夷までどんどん税を取り立てたと。蝦夷たちはもう我慢できなくなって、それで反乱を起こしたんだということが保則伝とか、あるいは『日本三代実録』という歴史書に出てくるんですね。つまりそれだけ秋田を中心とした出羽の北部が非常に豊かになってきているわけです。産物も豊富だし、ここでしかとれないような特産物もあるということで、中央からも権門の使者がやって来るし、腹黒い役人はどんどん搾取をする。これはある意味秋田がそれだけ豊かになってきたということの裏付けだと思うんですね。かつて停廃問題が起きたときの秋田は、北隅に弧居していただけではなくて、これはまた史料９に戻りますと、これは秋田の方はあまり知りたくないような内容かなと思うんですけれども、「出羽国言さく、秋田城は建置以来四十余年なり」と。その次です。「土地墝埆（こうかく）にして、五穀に宜しからず」と書いてあります。「墝埆」とはやせ地という意味ですから、土地はやせ地で、五穀つまりいろんな穀物を作るのに適していないと。これは出羽国司がそういっているんですね。ですからこのころは、これは秋田城を維持しにくいから廃止してくれということを言うための文章なのでちょっとオーバーに言っているのかもしれませんけれども、いずれにしても国司がこういうことを言っているのは事実なんです。ところが、ここから70年ほど経って元慶の乱が起こるころの秋田の様子というのは、先ほど紹介したようにもう非常に豊かな土地になっているわけです。この間蝦夷の反乱は一度も起こっておりません。ですからこの間の半世紀ちょっとの間に出羽国北部、秋田周辺の地域というのは非常に発展して、人々といっても民夷雑居ですから、蝦夷もいれば移民の人たちもいたわけですけれども、その人たちが豊かな、平和な暮らしを謳歌して

いたのではないかと思います。ところがそこに豪吏が登場してきて、どんどん収奪をしたので元慶の乱が起こった。ですから元慶の乱が起こったということは、秋田の周辺がそれだけ豊かな地になっていたということだと思うんです。これこそ、本日のテーマであります古代の秋田の発展ということになると思います。

元慶の乱のときには、一時的に秋田の周辺は大混乱になったと思われます。それからその後どうなったかは、文献史料にほとんど出てこなくてよくわからないんですが、最近の考古学の研究によると、この後この地域、横手盆地、秋田それからさらには米代川流域とかあるいは津軽のあたりの集落遺跡が非常に増えて、集落遺跡ですから竪穴住居が見つかるわけですけれども、その数も10世紀に入ると非常に多くなるんですね。爆発的に増えると言ってもいいような状況がわかってきております。ですから元慶の乱のあとのこの秋田の地域というのは、さらに発展を続けていったのではないかというふうに考えられるということです。

すみません、少し時間が超過してしまいましたが、私の話は以上にさせていただきたいと思います。どうもご清聴ありがとうございました。

古代出羽国略年表

年(西暦)	出羽国の出来事	備　　考
大化元（645）		大化改新
大化 3（647）		渟足柵造営（ぬたりのさく）
大化 4（648）		磐舟柵造営（いわふねのさく）
斉明 4（658）	阿倍比羅夫（あべのひらふ）、齶田・渟代・津軽などの本州北部および渡嶋（わたりしま）（北海道）に遠征を行う（ ～660）。	
大宝元（701）		大宝律令制定
和銅元（708）	越後国に出羽郡を置く。このころ、出羽柵を建置。	
和銅 2（709）	越後の蝦夷、反乱を起こす。	
和銅 3（710）		平城遷都
和銅 5（712）	出羽国を建置し、陸奥国から最上・置賜２郡を出羽国に移管する。	
和銅7(714)～養老3(719)	尾張・信濃・上野・越前・越後等の国の民800戸を柵戸として出羽国に移住させる。	
養老 4（720）	渡嶋津軽津司諸君鞍男（もろのきみくらお）を靺鞨（まつかつ）国に視察のため派遣。	陸奥の蝦夷の反乱
神亀元（724）		多賀城創建
神亀 4（727）	渤海国使高斉徳ら、出羽国に来着して国交を結ぶ。	
天平 5（733）	**出羽柵**を**秋田村高清水岡**に遷す。	
天平 9（737）	大野東人（おおのあづまひと）ら、多賀城・出羽柵間の連絡路を開設しようとするが、途中で中止する。	
天平勝宝 4（752）		東大寺大仏の開眼供養
天平宝字 3（759）	陸奥国に桃生城、出羽国に雄勝城を造る。出羽国に雄勝・平鹿2郡を置き、陸奥国から秋田までの駅路が開通。このころ、出羽国に**飽海郡**と**蚶形駅家**を置き、秋田―庄内間の駅路を開通させる。	
天平宝字 4（760）	このころ出羽柵を**秋田城**と改称し、大規模に改修する。	
神護景雲元（767）		伊治城造営（これはり）
宝亀初（770･71ごろ）	出羽国の要請により、**秋田城の停廃**と河辺府の維持が承認される。	
宝亀 2（771）	渤海国使壱万福ら325人、賊地野代湊に来着する。	

年(西暦)	出羽国の出来事	備　　考
宝亀 5 (774)		三十八年戦争勃発
宝亀 6 (775)	出羽国、鎮兵の派遣と国府の移転を要請する。	
宝亀 7 (776)	出羽国、志波村の蝦夷と戦うも劣勢。	
宝亀11 (780)	秋田城の城司・守備兵を復活し、暫定存続の方針に転換。	伊治公呰麻呂(これはりのきみあざまろ)の乱
延暦 3 (784)		長岡遷都
延暦 8 (789)		アテルイ、征討軍に勝利
延暦13 (794)		平安遷都、征討軍勝利
延暦20 (801)		坂上田村麻呂、胆沢制圧
延暦21 (802)	越後国の米と佐渡国の塩を、鎮兵の食料として雄勝城に運ばせる。このころ、払田柵が造営される。	胆沢城造営
延暦22 (803)		志波城造営
延暦23 (804)	出羽国、秋田城の停廃と河辺府の維持を再提案。政府、城制を停止して秋田郡を置き、城下の住民は公民・浮浪人を問わず、秋田郡の戸籍に編附するよう命じる。	
延暦24 (805)	参議藤原緒嗣(おつぐ)と菅野真道(すがののまみち)が殿上で天下の徳政を討論し、桓武天皇、征夷と造都の中止を決定する。(徳政相論)	
延暦年中 (782-806)	このころ、出羽郡井口の地(酒田市城輪柵跡)に新たに国府を建てる。	
弘仁元 (810)	陸奥国気仙郡に渡嶋蝦夷200余名が来着。陸奥国の所管ではないが翌春までの滞在を許し、衣食を支給する。	
弘仁 2 (811)		38年戦争終結
弘仁 3 (812)	出羽守大伴今人、文室綿麻呂の指揮下で俘囚300人を率いて爾薩体(にさったい)村(岩手県二戸市仁左平)を攻撃する。	志波城廃止、徳丹城造営
天長 7 (830)	出羽国で大地震がおき、秋田城・四天王寺などが倒壊。	
嘉祥 3 (850)	出羽国で大地震がおき、国府(酒田市)の建物が倒壊する。	
貞観11 (869)		陸奥国で貞観大地震
元慶 2 (878)	秋田城下の俘囚、国司の悪政に憤激して反乱を起こし、秋田城を焼き討ちする(元慶の乱)。	
仁和 3 (887)	出羽郡井口の国府を近傍の高台に移す。(八森遺跡)	
永承 6(1051)	前九年合戦始まる(～62)	
永保 3(1083)	後三年合戦始まる(～87)	

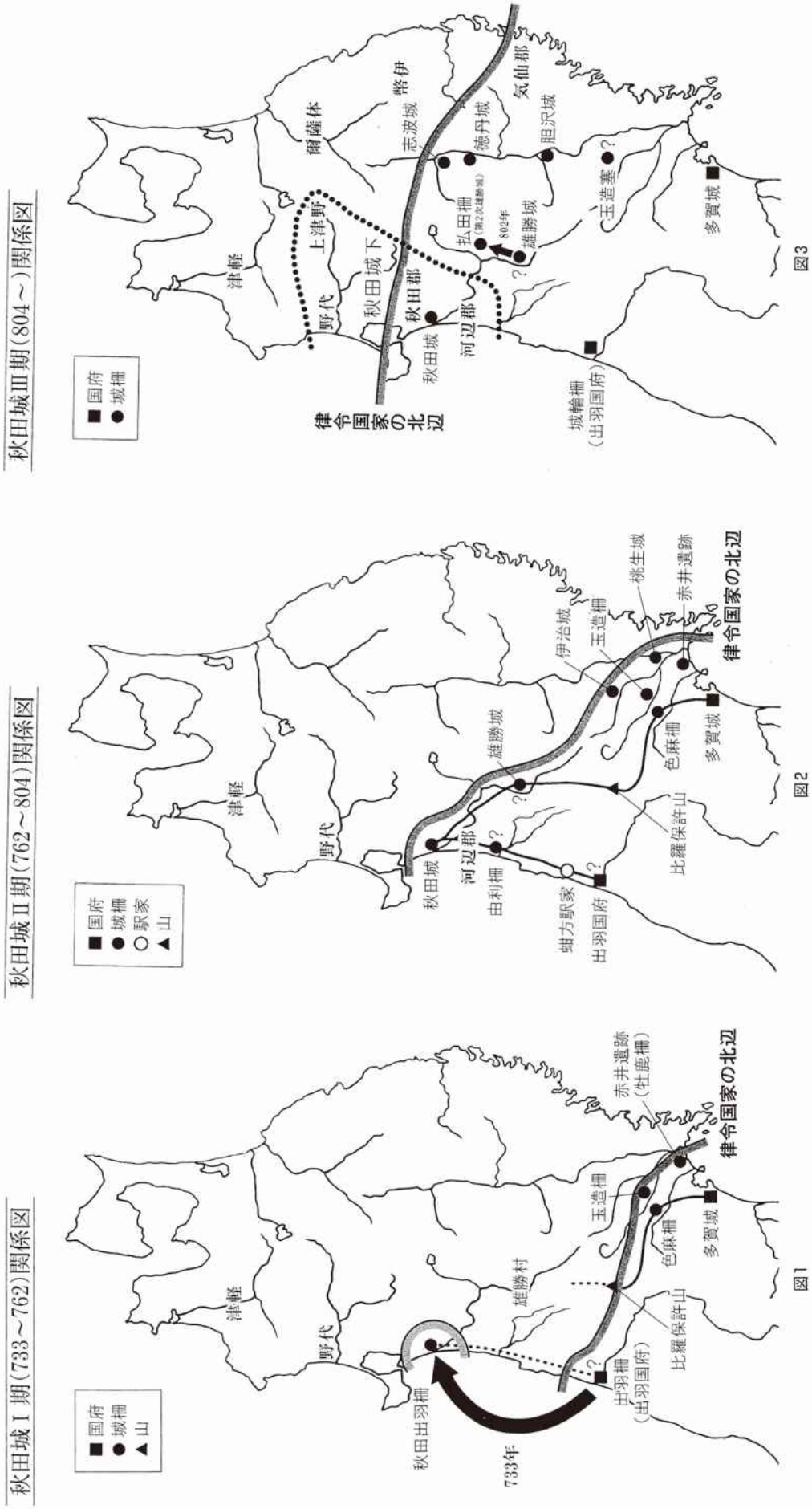
秋田城Ⅰ期(733～762)関係図
国府
城柵
山
津軽
野代
秋田出羽柵
733年
雄勝村
玉造柵
色麻柵
比羅保許山
出羽柵
(出羽国府)
赤井遺跡
(牡鹿柵)
多賀城
律令国家の北辺
図1
秋田城Ⅱ期(762～804)関係図
国府
城柵
駅家
山
津軽
野代
秋田城
河辺郡
由利柵
蚶方駅家
出羽国府
雄勝城
伊治城
玉造柵
桃生城
赤井遺跡
色麻柵
比羅保許山
多賀城
律令国家の北辺
図2
秋田城Ⅲ期(804～)関係図
国府
城柵
津軽
上津野
野代
秋田城下
秋田郡
秋田城
河辺郡
弾薩体
志波城
幣伊
徳丹城
払田柵
(第2次雄勝城)
804年
雄勝城
気仙郡
胆沢城
玉造塞
多賀城
城輪柵
(出羽国府)
律令国家の北辺
図3

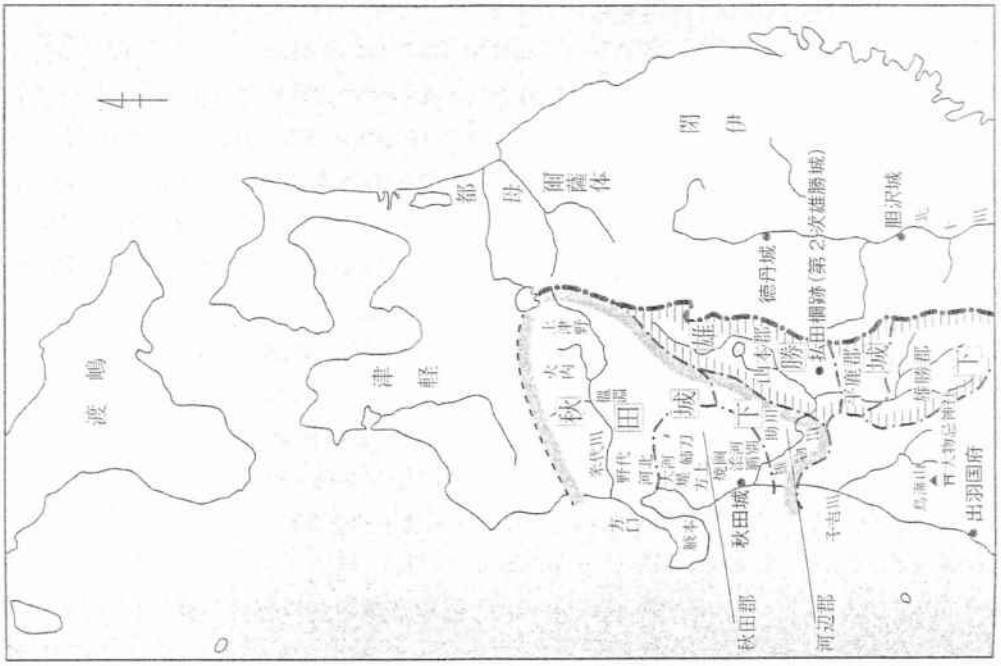

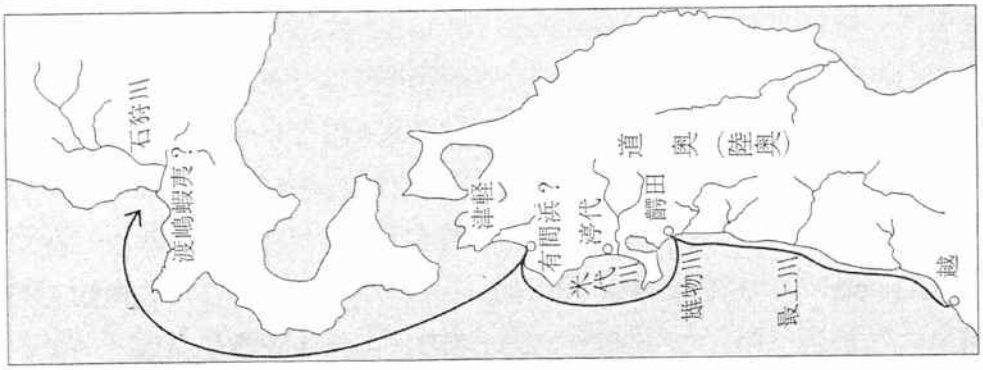

阿倍比羅夫の北方遠征

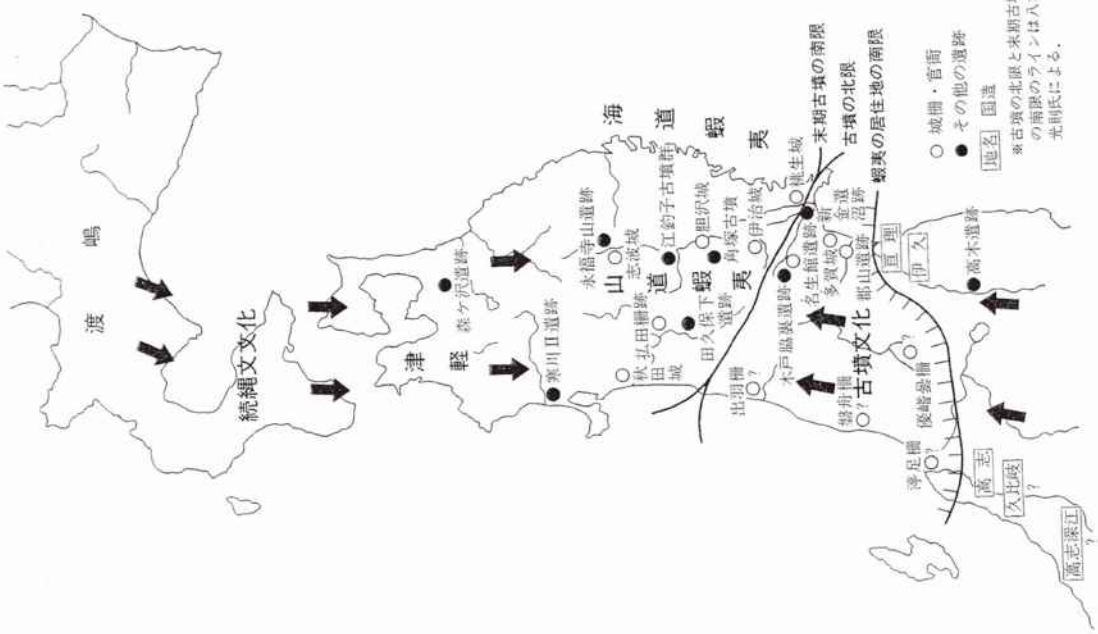

古代東北地方要図

12.『日本三代実録』元慶二年（八七八）七月十日癸卯条（藤原保則の赴任）

出羽国飛駅奏曰、正五位下守右中弁兼権守藤原朝臣保則到レ国。察ニ向前之行事一、運ニ行軍之籌策一。遣ニ権掾文室真人有房・左衛門権少尉兼権掾清原令望・上野押領使権大掾南淵秋郷等一、率ニ上野国見到兵六百余一、屯ニ秋田河南一、拒ニ賊於河北一。又秋田城下賊地者、上津野・火内・榲淵・野代・河北・腋本・方口・大河・堤・姉刀・方上・焼岡十二村也。向レ化俘地者、添河・覇別・助川三村也。令ニ此三村俘囚并良民三百余人、拒ニ賊於添河一。

（出羽国飛駅して奏して曰はく、「正五位下守右中弁兼権守藤原朝臣保則国に到る。向前の行事を察して、行軍の籌策（はかりごと）を運らし、権掾文室真人有房・左衛門権少尉兼権掾清原令望・上野押領使権大掾南淵秋郷等を遣はして、上野国の見到の兵六百余を率ゐて、秋田河の南に屯し、賊を河の北に拒がしむ。又**秋田城下**の賊地は、上津野・火内・榲淵・野代・河北・腋本・方口・大河・堤・姉刀・方上・焼岡の十二村也。向化の俘地は、添河・覇別・助川の三村也。此の三村の俘囚并びに良民三百余人をして、賊を添河に拒がしむ。

※「秋田城下」は上津野以下の十二村ばかりでなく、「向化の俘地」の添河・覇別・助川三村までかかる。

※十二村のうち、最初の上津野・火内・榲淵・野代の四村は米代川流域の蝦夷村。上津野＝鹿角市、火内＝大館市（旧比内郡）、野代＝能代市に比定される。腋本は男鹿市脇本、方上が『和名抄』に秋田郡の郷名としてみえ、現潟上市付近、大河は、現五城目町付近に比定されるので、残りの八村はおおむね秋田城～野代村間に所在していたか。

※「向化の俘地」三村のうち添河は、『和名抄』に秋田郡の郷名としてみえる「添川」に相当。添河＝旭川流域、覇別＝太平川流域、助川＝岩見川流域という比定が有力。そうであれば、添河・覇別は秋田郡、助川は河辺郡に属する。

13.『藤原保則伝』

此国、民夷雑居、田地膏腴。土産所レ出、珍貨多端。豪吏并兼、無レ有ニ紀極一、私増ニ租税一、恣加ニ徭賦一。又権門子年来求ニ善馬良鷹一者、猥聚如レ雲。

（この国は、民夷雑居して、田地膏腴に、土産の出づるところ、珍貨多端なり。豪吏并せ兼ぬる（自分のものにする）こと、紀極あることなく（際限がない）、私に租税を増して、恣に徭賦を加へつ。また権門の子の年来善き馬・良き鷹を求むる者、猥しく聚ること雲のごとし。）

（出羽国言さく、**秋田城**は建置以来卌余年なり。土地墝埆（やせ地）にして、五穀に宜しからず。加以、北隅に孤居して、相救ふに隣無し。伏して望むらくは、永く停廃に従ひ、河辺府を保たん」てへり。「宜しく城を停めて郡と為し、土人・浪人を論ぜず、彼の城に住む者を以て編附すべし」と。）

※「土人・浪人を論ぜず、彼の城に住む者を以て編附すべし」→「城」に一定数の「土人・浪人」（住民）がいる→「城」は一定の領域をもつ行政区画（城制）と解される。

10.『類聚国史』（巻一七一　災異五）天長七年（八三〇）正月癸卯条（天長の大地震）

出羽国駅伝奏云、鎮秋田城国司正六位上行介藤原朝臣行則今月三日酉時牒偁、今日辰刻、大地震動、響如二雷霆一。登時城郭官舎并四天王寺丈六仏像、四王堂舎等、皆悉顛倒。城内屋仆、撃死百姓十五人、支体折損之類一百余人也。歴代以来未二曾有一レ聞。地之割辟、或処卅許丈、或処廿許丈、無二処不一レ辟。又城辺大河云二秋田河一。其水涸尽、流細如レ溝。……添河・覇別河、両岸各崩塞、其水汎溢。近側百姓懼レ当二暴流一、競陟二山崗一。……

（出羽国駅伝して奏して云く、「**鎮秋田城国司**正六位上行介藤原朝臣行則の今月三日酉時の牒に偁く、『今日辰の刻、大地震動し、響は雷霆（かみなり）の如し。登時、城郭・官舎、并せて四天王寺の丈六仏像、四王の堂舎等、皆悉く顛倒す。城内の屋仆れ、撃死する百姓十五人、支体の折損せる類一百余人なり。歴代以来、未だ曾て聞こえ有らず。地の割れ辟くること、或る処は卅許丈、或る処は廿許丈、処の辟けざるは無し。又城辺の大河を秋田河と云ふ。其の水涸れ尽き、流れ細きこと溝の如し。……添河・覇別河は、両岸各おの崩れ塞ぎて、其の水汎溢す。近側の百姓、暴流に当ふを懼れて、競ひて山崗に陟る。……）

11.『日本三代実録』元慶二年（八七八）三月二十九日乙丑条（元慶の乱勃発）

出羽国守正五位下藤原朝臣興世飛駅上奏、夷俘叛乱、今月十五日焼二損秋田城并郡院屋舎・城辺民家一。仍且以二鎮兵一防守、且徴二発諸郡軍一。

（出羽国守正五位下藤原朝臣興世、飛駅して上奏すらく、「夷俘の叛乱、今月十五日に**秋田城**、并せて郡院の屋舎・城辺の民家を焼損す。仍りて且つは鎮兵を以て防守し、且つは諸郡の軍を徴発す」と。）

7．『続日本紀』宝亀二年（七七一）六月壬午（二十七日）条

渤海国使青綬大夫壱万福等三百廿五人、駕二船十七隻一、着二出羽国賊地野代湊一。於二常陸国一安置供給。

※野代が「出羽国賊地」と出てくる→野代はまだ秋田城下ではなかったか。

8．『続日本紀』宝亀十一年（七八〇）八月乙卯条（秋田城の停廃問題）

出羽国鎮狄将軍安倍朝臣家麻呂等言、狄志良須・俘囚宇奈古等款曰、己等拠二憑官威一、久居二城下一。今此秋田城、遂永所レ棄歟。為レ番依レ旧、還保乎者。下レ報曰、夫秋田城者、前代将相僉議所レ建也。禦レ敵保レ民、久経二歳序一。一旦挙而棄レ之、甚非二善計一也。宜下且遣二多少軍士一、為中之鎮守上。勿レ令レ衄二彼帰服之情一。仍即差二使若国司一人一、以為二専当一。又由理柵者、居二賊之要害一、承二秋田之道一。亦宜二遣レ兵相助防禦一。但以、宝亀之初、国司言。秋田難レ保、河辺易レ治者。当時之議、依レ治二河辺一。然今積以二歳月一、尚未二移徙一。以レ此言之、百姓重レ遷明矣。宜下存二此情一歴二問狄俘并百姓等一、具言中彼此利害上。

（出羽国鎮狄将軍安倍朝臣家麻呂等言さく、「狄志良須・俘囚宇奈古等款して曰く、『己等官威に拠り憑みて、久しく城下に居る。今此の秋田城は、遂に永く棄てられんか。番を為し旧に依りて、還保たんか』てへり」と。報を下して曰く、「夫れ秋田城は、前代の将相僉議して建つる所也。敵を禦ぎ民を保ちて、久しく歳序を経たり。一旦挙げて之を棄てるは、甚だ善計にあらざる也。宜しく且く多少の軍士を遣はして、之が鎮守と為すべし。彼の帰服の情を衄らしむること勿れ。仍て即ち使若くは国司一人を差はして、以て専当と為せ。又由理柵は、賊の要害に居りて、秋田の道を承く。亦、宜しく兵を遣し相助けて防禦せしむべし。但し以みるに、宝亀の初、国司言さく。『秋田は保ち難く、河辺は治め易し』てへり。当時の議、河辺を治むるに依れり。然るに今、積むに歳月を以てしても、尚未だ移徙せず（移っていない）。これを以て言はば、百姓遷るを重る（きらう）こと明かなり。宜しくこの情を存て、狄俘并せて百姓等を歴問し、具に彼此の利害を言ふべし」と。）

※「宝亀の初」に出羽国司が秋田城を廃して、河辺郡府で住民を治めることを提案し、中央政府もこれを認める。

9．『日本後紀』延暦二十三年（八〇四）十一月癸巳条（城制の廃止と秋田郡の建置）

出羽国言、秋田城建置以来卌余年。土地墝埆、不レ宜二五穀一。加以孤二居北隅一、無レ隣二相救一。伏望永従二停廃一、保二河辺府一者。宜乙停レ城為レ郡、不レ論二土人・浪人一、以下住二彼城一者上編附甲焉。

（出羽柵を**秋田村高清水岡**に遷し置く。又雄勝村に郡を建てて民を居らしむ。）

4．『続日本紀』天平九年（七三七）正月丙申条（陸奥国・秋田出羽柵連絡路計画）

先レ是、陸奥按察使大野朝臣東人等言、従ニ陸奥国一達ニ出羽柵一、道経ニ男勝一、行程迂遠。請、征ニ男勝村一、以通ニ直路一。於レ是、詔ニ持節大使兵部卿従三位藤原朝臣麻呂……等一、発ニ遣陸奥国一。……

（是より先、陸奥按察使大野朝臣東人等言さく、「陸奥国従り出羽柵に達するは、道男勝を経て、行程迂遠なり。請ふらくは男勝村を征して、以て直路を通ぜむ」と。ここにおいて、持節大使兵部卿従三位藤原朝臣麻呂……等に詔して、陸奥国に発遣す。……）

5．『続日本紀』天平九年（七三七）四月戊午条（雄勝村俘長）

四月四日、軍屯ニ賊地比羅保許山一。先レ是、田辺難波状俗、雄勝村俘長等三人来降。拝首云、承ニ聞官軍欲レ入ニ我村一、不レ勝ニ危懼一。故来請レ降者。…

（四月四日、軍、賊地比羅保許山に屯す。これより先、田辺難波の状に俗（いわ）く、「雄勝村の俘長等三人来り降（くだ）りて、拝首して云はく、『官軍我が村に入らんとすと承はり聞き、危懼（きく）に勝へず。故に来りて降らんことを請ふ』てへり。」と。）

※ここに「雄勝村俘長」とあるので、雄勝郡はまだ建郡されていない。

6．『続日本紀』天平宝字三年（七五九）九月己丑条（桃生・雄勝城の完成、雄勝・平鹿郡の建置、連絡路の開通）

勅、造ニ陸奥国桃生城・出羽国雄勝城一所レ役郡司・軍毅・鎮兵・馬子、合八千一百八十人、従ニ去春月一至ニ于秋季一、既離ニ郷土一、不レ顧ニ産業一。朕毎レ念レ茲、情深矜憫。宜レ免ニ今年所レ負人身挙税一。始置ニ出羽国雄勝・平鹿二郡、及玉野・避翼・平戈・横河・雄勝・助河、并陸奥国嶺基等駅家一。

（勅すらく、「陸奥国桃生城・出羽国雄勝城を造るに役されし郡司・軍毅・鎮兵・馬子、合せて八千一百八十人、去る春月従り秋季に至るまで、既に郷土を離れて、産業を顧りみず。朕茲を念ふ毎に、情に深く矜憫す。宜しく今年負ふ所の人身の挙税を免す」と。始めて出羽国雄勝・平鹿二郡、及び玉野・避翼（さばね）・平戈（ひらほこ）・横河・雄勝・助河、并せて陸奥国嶺基等の駅家を置く。）

※「玉野」以下は陸奥・出羽連絡路の駅家。このとき、陸奥・出羽連絡路完成。

古代秋田関係史料

1.『日本書紀』斉明天皇四年（六五八）四月条（阿倍比羅夫の北征一回目・齶田）

阿陪臣、〈闕」名。〉率二船師一百八十艘一、伐二蝦夷一。齶田・渟代二郡蝦夷、望怖乞」降。於」是、勒」軍、陳二船於齶田浦一。齶田蝦夷恩荷、進而誓曰、不下為二官軍一故持中弓矢上。但奴等、性食」肉故持。若為二官軍一、以儲二弓矢一、齶田浦神知矣。将二清白心一仕二官朝一矣。仍授二恩荷一、以二小乙上一、定二渟代・津軽二郡郡領一。遂於二有間浜一、召二聚渡嶋蝦夷等一、大饗而帰。

（阿陪臣〈名を闕く〉、船師一百八十艘を率ゐて、蝦夷を伐つ。**齶田**・渟代、二郡の蝦夷、望み怖れて降を乞ふ。是に於いて、軍を勒へて、船を齶田浦に陳ぬ。齶田の蝦夷恩荷、進みて誓ひて曰はく、官軍の為の故に弓矢を持たず。但し奴等、性肉を食ふが故に持てり。若し官軍の為に、以て弓矢を儲けたらば、齶田浦の神知りなむ。清き白き心を将て、朝に仕官らむ。仍りて恩荷に授くるに、小乙上を以てし、渟代・津軽、二郡の郡領を定む。遂に有間浜に於いて、渡嶋の蝦夷を召し聚め、大いに饗して帰る。）

2.『日本書紀』斉明天皇五年（六五九）三月条（阿倍比羅夫の北征二回目・飽田）

是月、遣二阿倍臣一、〈闕」名。〉率二船師一百八十艘一、討二蝦夷国一。阿倍臣、簡二集飽田・渟代二郡蝦夷二百卌一人、其虜卅一人、津軽郡蝦夷一百十二人、其虜四人、胆振鉏蝦夷廿人於一所一、而大饗賜」禄。……即以三船一隻、与二五色綵帛一、祭二彼地神一。至二肉入籠一時、問菟蝦夷胆鹿嶋・菟穂名二人進曰、可下以二後方羊蹄一、為中政所上焉。……随二胆鹿嶋等語一、遂置二郡領一而帰。

（是の月、阿倍臣〈名を闕く〉を遣はして、船師一百八十艘を率ゐて、蝦夷の国を討たしむ。阿倍臣、**飽田**・渟代、二郡の蝦夷二百卌一人、其の虜卅一人、津軽郡の蝦夷一百十二人、其の虜四人、胆振鉏の蝦夷廿人を一所に簡び集めて、大いに饗して禄を賜ふ。……即ち船一隻と、五色の綵帛とを以て、彼の地の神を祭る。肉入籠に至る時に、問菟の蝦夷胆鹿嶋・菟穂名、二人進みて曰はく、後方羊蹄を以て、政所と為すべし。……胆鹿嶋等の語に随ひて、遂に郡領を置きて帰る。）

3.『続日本紀』天平五年（七三三）十二月己未条（秋田村への出羽柵移転）

出羽柵遷二置於秋田村高清水岡一。又於二雄勝村一建」郡居」民焉。

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要　第31号

発行年月　平成29年３月
発行機関　秋田県埋蔵文化財センター
〒014－0802
秋田県大仙市払田字牛嶋20番地
電　話　(0187)69－3331
ＦＡＸ　(0187)69－3330
ＵＲＬ　http://www.pref.akita.jp/gakusyu/maibun_hp/index2.htm
Ｅ－mail　maibun@pref.akita.lg.jp